

令和6年 第7回定例会

新地町議会会議録

令和6年12月6日 開会

令和6年12月11日 閉会

新地町議会

令和6年第7回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月6日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
請願等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	13

第 2 号 (12月9日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
1番 大内 広行 議員	17
4番 寺島 博文 議員	27
5番 吉田 博 議員	38

6番 八巻秀行議員	48
散会	54

第 3 号 (12月10日)

議事日程	55
出席議員	56
欠席議員	56
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	56
職務のための議場出席者	56
開議	57
一般質問	57
10番 井上和文議員	57
8番 寺島浩文議員	68
3番 牛坂毅志議員	81
2番 村上勝則議員	86
散会	94

第 4 号 (12月11日)

議事日程	95
出席議員	96
欠席議員	96
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
職務のための議場出席者	96
開議	97
議事日程の報告	97
議案第73号の質疑、討論、採決	97
議案第74号の質疑、討論、採決	97
議案第75号の質疑、討論、採決	98
議案第76号の質疑、討論、採決	98
議案第77号の質疑、討論、採決	99
議案第78号の質疑、討論、採決	99
議案第79号の質疑、討論、採決	100
議案第80号の質疑、討論、採決	100

議案第 8 1 号の質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 8 2 号の質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 8 3 号の質疑、討論、採決	1 0 4
議案第 8 4 号の質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 8 5 号の質疑、討論、採決	1 0 5
請願審査委員長報告	1 0 6
意見書案第 4 号の上程、説明、質疑、採決	1 0 7
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 0 8
町長の挨拶	1 0 8
閉 会	1 0 9

新地町告示第26号

令和6年第7回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月18日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和6年12月6日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	卷	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	一	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和6年第7回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月6日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願等の報告
- 第 5 議案の報告上程
- 第 6 提案者の説明

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和6年第7回新地町議会定例会を開会いたします。

なお、佐々木孝司教育長は、病气療養中のため本定例会への欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

5番 吉 田 博 議員及び

6番 八 巻 秀 行 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月11日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月11日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付を

いたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計、特別会計及び下水道事業会計の例月出納検査が令和6年8月分、9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第73号から議案第85号までの13件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。1番、大内広行議員をはじめ8名の議員から21件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎請願等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、請願等の報告を行います。

初めに、今期定例会までに受理した請願は1件で、請願第3号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願については、別紙請願審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託したので報告します。

次に、陳情について報告します。今期定例会までに受理した陳情は2件で、陳情第5号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情及び陳情第6号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については、いずれも郵送のため、印刷してお手元に配付しております。

次に、要望書について報告します。今期定例会までに受理した要望書の件数は2件で、令和7年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い及び令和7年度教育関係事業及び予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第5、議案の報告上程については、町長から提出された議案第73号から議案第85号までの13件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 おはようございます。本日ここに、令和6年第7回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町条例の読点の表記を改める条例の制定についてなど、13件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

消防・防災関係では、10月20日に新地町住民避難訓練を第7行政区の新地町地区・中島地区を対象に実施いたしました。大雨の影響により土砂災害警戒情報が発令され、砂子田川が決壊のおそれがあることを想定し、両地区住民など129名が訓練に参加いたしました。新地小学校体育館に避難し、地区住民と避難所開設訓練を行うなど、消防意識と防災体制の向上を図ったところであります。

また、同日に新地町消防団秋季演習を行いました。通常点検や中継送水訓練、地区住民も参加した水防訓練などを行い、防災力の向上に努めたところであります。

10月26日、令和6年度新地町功労者表彰式を新地町保健センターで挙行いたしました。式では、自治功労者として4名、教育功労者として5名、産業振興功労者として3名、防災功労者として3名の方々を表彰いたしました。改めてその功績をたたえ、敬意を表したところであります。あわせて、新地町に多大なご芳志をいただいた13名の方々に感謝状を贈呈いたしました。

次に、10月27日に行われた第50回衆議院議員選挙は、当町の当日有権者数が6,370人、投票者数3,955人で、投票率は62.09パーセントでした。防災行政無線での周知や期日前投票の活用等により、投票率アップに取り組んだところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

10月26日、新地町農村環境改善センターにおいて、新地町三村合併70周年記念式典を挙行いたしました。式典では、三村合併後の新地町の歩みにおいて、町政振興発展に多大な貢献をされた方々に感謝状を贈呈したほか、ご来賓約70名にご出席をいただき、三村合併70周年を祝いました。また、26日の式典終了後と翌27日に、新地町文化交流センターにおいて、記念事業として檜枝岐歌舞伎新地公演を上演いたしました。ご来賓や町民の方々、約700名の皆様にご観覧いただきました。

しんち魅力体感・発信事業については、8月3日から4日に遊海しんちの開催に合わせて、ラジオパーソナリティーの本間秋彦さんをお迎えし、仙台圏を中心とした50名のモニターツアーを行い、釣師防災緑地公園キャンプ場にて新鮮な魚介類を食材に使用した浜キャンプを楽しんでいただきました。

また、9月22日には、町内を歩いて楽しむイベント、しんちトレイルウォークを、10月と11月には海釣り公園での釣り教室や鹿狼山での登山教室を開催し、海・里・山にある当町の観光資源をPRいたしました。加えて、町のインスタグラム、みたい新地においても当町の魅力を日々投稿し、フォロワー増加に向け取り組んでおります。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までは、秋の全国交通安全運動期間となっており、「反射材 光って気づいて

事故防止」を運動のスローガンに掲げ、交通関係団体のご協力をいただきながら、広報活動や街頭指導等を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

保育所関係では、9月28日に運動会を町内3保育所で行いました。子どもたちは練習の成果を披露し、保護者の方々は成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。また、町のふるさと産業まつりに合わせて保育展を開き、保育の状況をより多くの町民の皆様に見ていただきました。

人権擁護につきましても人権擁護委員会を中心に、ふるさと産業まつりに参加された方々へ人権啓発活動を行いました。また、第76回人権週間に合わせて、12月4日に特設人権相談所を開設いたしました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和6年度新地町敬老会を9月14日、文化交流センターにおいて開催いたしました。9月1日の基準日における80歳以上の方は980名で、今年の長寿杯は88歳の方が53名、90歳の方が49名、99歳の方が5名で、長寿夫婦は26組の方々が対象になっております。

11月9日には健康福祉まつりを開催し、多くの町民の方が来場し、健康相談や体力測定を通して健康づくりの大切さを体感していただきました。

国民健康保険の被保険者証の一斉更新により、有効期限が10月1日から令和7年9月30日までの被保険者証を送付いたしました。今年12月2日以降、新たに紙の被保険者証の発行がされなくなりますが、有効期限内であれば被保険者証はそのまま使えるなどのお知らせを同封し、医療機関を受診するときにトラブルが発生しないよう周知いたしました。

インフルエンザ予防接種助成事業におきましては、6か月児から高校生までと60歳から65歳未満の疾患のある方及び65歳以上の方を対象に、医療機関の協力の下、10月1日から令和7年1月31日までの期間で実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の予防接種につきましても60歳から65歳未満の疾患がある方及び65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力の下、令和7年3月31日までの期間で実施しております。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による令和6年度低所得者支援及び定額減税補足給付金については、1,577件の給付を11月で完了しております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、担い手を中心とした将来の農地利用の姿を明確化する地域計画につきましては、9月27日に協議の場を設け、11月1日に協議の場の結果の公表をしたところであります。

11月9日に開催しましたふるさと産業まつりは、地場産農林水産物や商工業品の展示・販売、農産物共進会による表彰など各種イベントを行ったところ、町内から多くの来場者があり、会場は大いに賑わったところであります。今後も農林水産・商工業者が一体となり、地場産品のPRと育成、

地場産業の振興を図るとともに、風評被害に負けない地域の絆づくりの場として開催してまいります。

11月13日には、新地町とふくしま未来農業協同組合との包括連携に関する協定締結式を執り行い、農業と生産に関することなど5項目について連携・協力をすることで合意したところであります。食の安全・安心及び風評被害対策につきましては、自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しており、11月末で4件の検査を実施しております。なお、基準値を超過した農産物はありませんでした。

令和6年産米の作柄状況が公表され、福島県浜通りの作況指数は104のやや良の作柄となっております。しかし、夏の猛暑の影響で一部高温障害により、福島県産の1等米比率は10月末現在で89パーセントと例年の90パーセント前後と比べて低い水準にとどまっています。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止対策補助が3件、捕獲隊によるイノシシ捕獲は累計で60頭となっております。今後も農作物の被害防止のため、継続して事業を実施してまいります。

農林整備関係につきましては、9月20日に駒ヶ嶺排水機場の1号ポンプ用エンジンのオーバーホールが完了し、これまでどおりのかんがい排水機能が確保されたところであります。このほか、各種の農業施設の修繕等を順次発注しているところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。

工事等の発注状況については、10月30日に町道菅谷福田線及び町道鹿狼線の維持修繕工事を、また継続事業として進めております町道駒ヶ嶺停車場高田線交通安全事業の測量設計調査業務を発注いたしました。11月22日には、真弓川落差工修繕工事を発注しました。

県事業については、福田地区において9月20日、県道金山新地停車場線の歩道設置事業の地区説明会が開催され、今後用地測量等の調査を実施することとなっております。

釣師防災緑地公園では、補助事業を活用したつるしハーブガーデン事業を9月15日と10月13日に、つるしハロウィンパーティーを10月27日に実施いたしました。このほか民間によるつるし潮風フェスなども開催され、公園の利活用が図られております。

次に、都市計画関係について申し上げます。

都市計画事業につきましては、11月末における建築確認関係の事前調査等が37件ありました。住宅事業につきましては、来てしんち住宅取得支援補助金を5世帯に交付しております。また、高齢者に優しい住まいづくり助成事業につきましては、2世帯に助成しております。

下水道事業につきましては、駒ヶ嶺紙衣沢地内下水道管布設替工事及び下水道布設清掃業務委託、福田処理場汚水かき寄せ機工事を発注したところであります。また、11月9日には、下水道展を産業まつりと同時開催し、下水道及び合併処理浄化槽の啓発活動を行いました。汚水処理人口につきましては、11月末時点において公共下水道接続件数13件、農業集落排水接続件数3件の新規加入と

合併処理浄化槽補助につきましては7件の申請があり、それぞれ水洗化率の向上に努めております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校関係につきましては、10月19日に各小学校において学習発表会を、10月25日には尚英中学校で校内文化祭、ゆずの香り祭を開催し、児童生徒の日頃の学習活動の成果を発表いたしました。また、11月6日には、第64回相馬・新地地区小・中学校音楽祭を相馬市民会館で実施し、各中学校吹奏楽部の演奏や各小学校5年生全児童で合唱を行い、交流を深めました。さらに、11月8日には、町内全小中学校を会場に令和6年度新地町小中学校ICT活用発表会を開催し、公開授業をはじめ、実践発表や意見交流会、そして宮城教育大学教職大学院特任教授の菅原弘一先生を講師にお招きして、「GIGAスクール環境を生かした学習者主体の授業づくり」を演題として講演会を行いました。県内外から約250名が参加し、新地町のICT教育の先導的な取組を全国に向けて発信しました。

生涯学習関係については、11月3日から6日まで町文化協会主催の新地町文化祭が文化交流センターで開催され、日頃の活動の成果や発表を披露いたしました。

11月23日には、新地町男女共同参画プラン推進事業による新地町男女共生のつどいを町文化交流センターにて開催し、星野雅子氏を講師に、「男女が共に輝く社会のために～ジェンダー平等からみるアンコンシャスバイアス～」をテーマとして講演を行い、約100名の方々にご来場いただきました。

スポーツ関係では、第18回市町村対抗福島県軟式野球大会に新地町野球リーグが出場し、9月21日の1回戦は天栄村に、28日の2回戦は湯川村にそれぞれ勝利し、29日の3回戦にて小野町と対戦し、惜しくも5対1で敗れましたが、チーム一丸となって好試合を見せてくれました。また、第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会においても新地町チームが出場し、10月5日の1回戦で平田村に勝利し、12日の2回戦に須賀川市と対戦、7対3で惜しくも敗退しましたが、こちらも最後まで諦めない戦いぶりを見せてくれました。11月17日には、第36回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、中学生や高校生、一般選手で構成した新地町チームが、白河から福島までの16区間、96.3キロメートルのコースをたすきをつないで走り抜き、総合38位と健闘いたしました。

図書館事業につきましては、11月9日に図書館まつりを開催し、読書感想画コンクール作品展や親子ふれあい広場・図書館クイズなどを行い、また除籍した本や雑誌のリサイクルでは、1,006点を配布するなど多くの来場者で賑わいました。

新地町三村合併記念事業としては、10月5日から10月20日までの16日間にわたり、アートのまち新地絵画祭2024、新地町の風土が生んだ4人の画家たち展を町文化交流センターで開催いたしました。新地町ゆかりの画家、志賀一男氏、坂元郁夫氏、星茂氏、齋藤研氏の4人の素晴らしい作品を展示したほか、同時開催イベントとして新地アートフェス2024を新地公民館にて開催し、東北芸術

工科大学と東北工業大学の学生たちが新地町を表現したアートの作品展を行いました。期間中は約2,200人もの方々にご来場いただき、アートを通して新地町の魅力に触れていただくとともに、震災・原発事故からの復興や交流人口の拡大を図りました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第73号 新地町条例の読点の表記を改める条例の制定につきましては、国の公用文及び社会一般の文書における読点の表記の実態に鑑み、本町の条例に用いられている読点の表記を一括して改めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第74号 新地町犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本事項を定め、犯罪等の被害に遭われた方の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図ることにより、町民の誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、条例を制定するものであります。

次に、議案第75号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、全ての号給の給料月額を引き上げ、一般職員の期末手当の支給割合を0.05月分及び勤勉手当の支給割合を0.1月分ずつ引き上げ、定年前再任用短時間職員（暫定再任用職員）の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げるなどの改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.1月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.1月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第78号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、新地町税条例等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第79号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、令和6年12月2日に健康保険証が廃止されるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第80号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、マイナンバーカードと健康保険証が一体となることに伴い、令和6年12月2日より健康保険証が廃止されることから、現在町で行っている各種医療費助成申請の手続については、健康保険証の記載情報による確認からマイナンバーカードにて医療保険給付関係情報を確認できるようにするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第81号 広葉樹林再生事業 白子下地内外 森林整備等業務委託変更契約につきましても、施業地を追加することにより増額の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,900万円を追加し、総額69億814万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、町税で424万1,000円、法人税交付金で350万円、地方消費税交付金で1,000万円、減収補てん特例交付金による地方特例交付金で687万2,000円、震災復興特別交付税などによる地方交付税で5,492万7,000円、デジタル基盤改革支援補助金などの国庫支出金で884万9,000円、農地利用最適化交付金などの県支出金で121万1,000円、町有財産貸付収入による財産収入で100万円、町営住宅維持管理基金繰入金による繰入金で100万円、緊急防災・減災事業債による町債で740万円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、議会費では人件費で85万2,000円の増額、総務費では1,419万5,000円の増額で、主な内訳は町防犯協会への補助金で119万円、犯罪被害者等支援事業による扶助費で110万円、戸籍への振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務で254万3,000円、自治体システム標準化・共通化移行業務で506万円などを増額し、庁舎空調設備調査業務などで367万4,000円を減額しております。民生費では3,198万4,000円の増額で、主な内訳は障害福祉サービス費等の扶助費で450万円増額し、国民健康保険特別会計への繰出金で526万7,000円、基幹相談支援センター運營業務負担金で106万2,000円減額しております。衛生費では6万9,000円の減額で、主な内訳は予防接種健康被害給付金で150万円を増額し、相馬方部衛生組合事務費で164万6,000円、相馬方部衛生組合塵芥処理費で173万5,000円減額しております。農林水産業費では410万6,000円の増額で、主な内訳は農業委員会委員報酬で178万9,000円増額しております。土木費では963万円の増額で、主な内訳は道路等維持補修業務で169万4,000円、町営住宅修繕費で357万4,000円、小川定住促進住宅躯体調査委託料で140万3,000円を増額し、下水道会計への繰出金で221万7,000円、定住促進住宅基金の積立金で397万7,000円減額しております。教育費では3,330万2,000円の増額で、主な内訳は中学校における空調機更新工事で1,150万1,000円、中学校における教育振興備品で291万7,000円増額となっております。予備費では500万円の増額となっております。

また、1事業で繰越明許費の設定、1事業で債務負担行為の追加、1事業で地方債の変更をしております。

次に、議案第83号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,774万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億5,513万4,000円とするものであります。

歳入補正としましては、県支出金で2,058万4,000円、財産収入で8,000円、基金繰入金で241万

8,000円増額し、一般会計繰入金で526万7,000円減額となっております。

歳出補正では、給与費による総務費で31万9,000円、一般被保険者療養費による保険給付費で138万4,000円、一般被保険者高額療養費による保険給付費で1,920万円を増額し、国保基金積立金による基金積立金で316万円減額となっております。なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第84号 令和6年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出補正において保険給付費の介護予防サービス給付費等を253万1,000円、高額医療合算介護サービス費を121万円増額し、介護サービス給付等費を374万1,000円減額する組替え予算となっております。なお、本補正予算は介護保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第85号 令和6年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出においては、収入支出それぞれ221万7,000円を減額し、収入支出それぞれ3億3,259万3,000円とするもので、収益的収入としましては、公共下水道事業収益の営業外収益221万7,000円減額するものです。

収益的支出としましては、公共下水道事業費用の営業費用221万7,000円減額するものです。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくご願ひいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時41分 散会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和6年第7回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1 番 大内 広行 議員

1. 給食費無償化について
2. 小・中学校の統合再編について
3. UDCしんちの運営について

4 番 寺島 博文 議員

1. 教育行政について
2. 地域公共交通について
3. 環境行政について

5 番 吉田 博 議員

1. 異常気象及び自然災害の対策について

6 番 八巻 秀行 議員

1. 快適で活力ある町づくりについて
2. 災害に強く安全安心な町づくりについて

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

なお、佐々木孝司教育長は病気療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告します。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、大内広行議員。

〔1番 大内広行議員登壇〕（拍手）

○1番大内広行議員 おはようございます。受付番号1番、議席番号1番、大内広行でございます。
ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、昨年初当選をいたしまして、1年が経過しました。選挙の際には、子育て施策の充実、協働のまちづくりを公約として当選をいたしましたので、私からは大きな項目として、子育てに関するもの、あとはまちづくりに関するものとして、大きく大項目の3点をご質問させていただきたいと思っております。

まずは1つ目でございますが、給食費の無償化についてになります。本年度ですが、隣の山元町におきまして無償化の政策がスタートしております。これによりまして、新地町の周辺自治体全てが給食費無償化にされているというような状況になってきております。これを踏まえれば、当町におきまして早期に実施しなければ、子ども・子育て世代が流出しかねないという状況になってきております。また、そのことは、子育て世代の方々からも多く声を聞く状況になってきております。小中学生の児童生徒の人数は約600名、それから給食費を試算しますと、トータルでいうと3,800万円程度、実質的には町の支出をすると3,400万円から3,500万円かなと試算しております。この金額、財源を早期に確保して課題解決に取り組むべきと考えますので、それにつきまして考えを伺いたいと思っております。

次に、第2点目ですが、小中学校の統合再編についてでございます。前回の議会においても同じような質問はさせていただいております。加速化する少子高齢化、それに伴います人口減少、昨年の出生数につきましては32名、ちょっとデータでいうと33名というものがあります。この子どもたちが6年後に小学校に入学する数字ということを考えれば、もうほぼ1クラスに等しいという形になります。また、転出入、親も含めた転出入を考えると、さらに減少する可能性も出てきているなど。これは、学校より早めに影響を受けるのは保育所、その在り方も含めて考えていかななくてはならな

いのではないかと思います。小中学校の教育環境に関しましては、文科省作成の公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものがございます。それに基づきまして小中学校の統合、再編を含めた検討を進める必要があるのではないかと考えます。また、それには学識経験者、有識者等を加えて検討委員会を設置し、早期に検討を開始し、方向性を見いだす必要があるのではないかと思いますので、その考え方について伺いたいと思います。

また、この統合等につきましては、これまでも何度かご質問させていただいております。同じような回答をいただいているところですが、この課題、どんどん、どんどん進行していけば、大きな課題となるのは目に見えておりますので、真摯に向き合い、前向きな解決に向けた回答を示してほしいなと思っております。

続きまして、第3点目、UDCしんちについてということで項目を挙げさせていただきました。2018年に3者協定に基づきまして締結し、運営を進めております。そして、今年2月によく組織化されましたUDCしんち、これはまちづくりの拠点となる組織になります。組織化に伴いまして、今後具体的な目標をつくり上げていく段階だと思われませんが、次の課題についてということで3点の課題を挙げさせていただきます。

まず1点目、このUDCしんちにおきまして活動しております東京大学の大学院生が町内で活動するため、その資金につきましては福島イノベーション・コースト構想推進機構の大学等の復興知を活用した人材育成基盤構築事業というものの助成金を受けております。その助成金は令和7年度までと聞いております。その事業終了後を見据えた持続的な活動をするための町としての取組の方向性について伺いたいと思います。

また、UDCしんちにつきましては、まちづくり拠点としての組織となっております。その事業を積極的に行うためには、やっぱり運営スタッフが必要という形になっております。今後の運営スタッフの確保について、方向性について伺いたいと思います。

UDCしんちの役割として、地域人材の育成、また住民の協働、住民による活動という拠点にもなっております。それを持続的な支援を行うための方向性についてもお伺いしたいと思います。

私からはこの3点について質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、1番、大内広行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、給食費無償化についての1つ目、当町の周辺自治体は、全て給食費が無償化されている。当町においても早期に実現しなければ、子育て世代の流出にもつながりかねない。また、子育て世代からも多くの声を聞く。小中学校の児童生徒の人数は約600人、給食費は三千数百万円程度と試

算する。財源を確保し早期に対応すべき課題であると思うが、考えを伺うについてお答えをいたします。学校給食費の無償化については、国では学校設置者の判断により、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解を示していることから、県内でも多くの自治体が、全額補助や半額補助、一部補助の取組を行っております。特に浜通りでは、双葉郡内の町村や飯館村は、平成23年の福島原子力発電所事故により被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金等を活用しながら、給食費の全額補助を行っているようであります。相馬市においては、平成30年度から給食費の全額補助を、南相馬市においては令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して全額補助を、またいわき市においては令和5年4月から、18歳までの子どもが3人以上いる場合に、第3子以降の子どもの給食費について無償とする一部補助を行っているようであります。町では、これまで答弁しておりますとおり、令和元年度より学校給食で使用する米の購入費の全額助成を継続して実施しており、今年度においては約590万円を補助する見込みとなっております。

また、物価高騰により令和5年度は前年度より値上がりした給食費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小学校においては1食当たり20円、3小学校合わせて年額145万円、中学校においては1食当たり30円、年総額約113万円補助して、保護者の負担軽減につなげております。令和6年度においてもさらなる物価高騰に鑑み、保護者の皆様が納入している給食費を超える食材等の値上がり分については、町が負担を行っております。また、生活保護を受給している要保護世帯やひとり親、低所得などの準要保護世帯、特別支援教育就学者など、経済的理由や心身の障害によって就学困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度を適用し、学校給食はもとより、学用品費、修学旅行費、宿泊活動費を含む校外活動費、新入生には新入学学用品費を本年度は準要保護世帯の44名に対して町が全額補助し、特別支援教育就学世帯11名には町と国とがそれぞれ4分の1ずつ補助を行って、義務教育を受けるために必要な支援を実施しております。今年度、学校給食費に係る経費は、米飯給食補助を含め、小中学校合わせると年間で約4,000万円程度必要となります。町は、持続可能なまちづくりを求められている中で、学校給食費の無償化を実現する場合には、新たに財源を捻出しなければなりません。本来の給食費無償化は、子どもの食の権利や生存権を担保し、健全な学習機会を保障するためのものであることから、町においては自治体間の格差をなくして取り組むよう国や県に要望するとともに、保護者の子育て支援に資するため、前向きに検討してまいりたいと思います。

また、議員から、財源を確保し、早急に対応すべき課題とのことであります。年間4,000万円を超える額を継続的に確保するためには、増え続ける負担金や継続的な補助金など、どうしても支出しなければならない事業が多い状況にあります。一般財源の税収も増える要素は少なく、減少が続く見込みであり、公共施設の老朽化が進み、修繕や建て替えを想定した予算の確保も考えていかなければなりません。そして、現在の町の予算は、財政調整基金を取り崩して編成している状況であ

りますので、一般財源を投入している事業等の見直し等を行う必要がありますことをご理解いただきたいと思います。

次に、小中学校の統合再編についての、加速化する少子高齢化と人口減少、昨年の出生数は32人、6年後に小中学校に入学する児童は、異動等も考えるとそれ以下になる可能性がある。町内の保育所の在り方、文科省作成の公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を基に、小中学校の統合または再編について検討委員会等を設置し、早急に検討を開始する必要があると思うが、町の考えを伺うについてお答えします。第6次新地町総合計画でお示ししているとおり、快適で活力あるまちづくりのために、若者定住促進住宅や宅地の分譲など、様々な支援を講じて、若者世代を中心とした町内への新たな移住定住を促進しているところです。こうした取組を進めていることから、現段階においては保育所や小中学校の統合、再編については考えておりません。

しかしながら、本町においても少子化傾向にあり、来年度の小学校への入学児童数は12月1日現在で68名です。令和8年度は52名、令和9年度は51名、令和10年度は47名と、次第に減少していく見込みとなっております。昨今の世界の情勢においては、情報化社会やグローバル化が進展し、将来を予測することが困難な変化の激しい時代となっている一方で、人口減少、少子高齢化が急速に進んでおります。そのような中において、学校教育には、主体的・対話的で探究的な深い学びの充実と、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけさせることが求められております。そのため、社会の変化を見極めつつ、子どもたちの実情に応じた学校教育を着実に推進することはもちろんのこと、単に教科等の知識や技能を習得させるだけにとどまらず、児童生徒が集団の中でコミュニケーション等を通して多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることも重要であります。そうした力を充分に養うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性等についてバランスの取れた教職員が配置されることが重要であるとは考えております。

一方、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの核としての性格と同時に、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っており、地域と密接に関係しております。単純に文部科学省が示す公立小中学校の適正規模のみで学校の統合や再編を進めるのではなく、地域の実情や地域の方々の意見等も考慮しつつ、地域の合意形成の下で進めるべきものと考えております。前回9月議会で答弁いたしましたとおり、町や福島県の教育目標、教育方針にのっとり、よりよい教育環境や学校教育の質の向上などを念頭に置きながら、小規模校が持つ児童生徒一人ひとりの学習習熟度に応じたきめ細やかな指導や様々な活動において意見発表の機会が多く、リーダーとして活躍する場面が増えるなどのよさも参考にしつつ、町内小中学校の現状、今後の児童生徒の推移、地域と学校の関わりなど、様々な見地から検討する必要があると思っておりますが、現時点で検討委員会等の設置は考えておりません。

次に、UDCしんちの運営について。2018年に3者協定を締結し、今年2月によりやく組織化さ

れたUDCしんち、今後の具体的な目標をつくり上げていく段階だと思うが、次の課題に対してどのように取り組むか、考えを伺うについて。1番目、東京大学大学院生が町内で活動するための福島イノベーション・コースト構想推進機構、大学等の復興知を活用した人材育成基盤構築事業は、令和7年度までと聞いている。事業終了後の持続的な活動についてですが、現在UDCしんちの主な活動は、東京大学大学院新領域創成科学研究科による大学の復興知を活用した人材育成基盤構築事業となっております。本事業が令和7年度の事業終了となっていることから、町といたしましても事業終了後を見据えた持続的な活動として醸成、定着していくことが重要であると考えております。UDCしんちにつきましては、東京大学大学院新領域創成科学研究科、国立環境研究所、新地町、新地町観光協会、新地町商工会で運営委員会を設置し、それぞれの団体から選出された人材が、センター長、副センター長、ディレクターを担い、組織を構成しております。現在2か月に1度のペースで定例会を開催し、UDCしんちの活動や運営について、議論し進めているところであります。大学等の復興知を活用した人材育成基盤構築事業の事業終了後も、持続的な活動として定着していけるよう、今後さらに、構成団体と共に検討を深めていただけるよう働きかけてまいります。

2番目、まちづくり拠点として積極的に事業を行うための運営スタッフの確保など、今後の体制の整備についてですが、先ほどお答えいたしましたように、UDCしんちにつきましては、東京大学大学院新領域創成科学研究科、国立環境研究所、新地町、新地町観光協会、新地町商工会で運営委員会を設置し、それぞれの団体から選出された人材がセンター長、副センター長、ディレクターを担い、組織を構成しております。定期的に定例会を開催し、UDCしんちの活動や運営についての議論して進めているところであり、定例会の中では、息の長い活動にするため、無理をせず、できることから着実に取り組んでいく方向で進めております。運営スタッフの確保等、今後の体制の整備につきましても、今後構成団体と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目、当該組織の目的である地域人材育成と住民による活動の持続的な支援についてですが、8月7日から9日にかけて、UDCしんち主催による新地町中高生「夏の学校」 in 東大柏の葉キャンパスが開催され、町内在住16名の中高生が参加されました。子どもたちは、東京大学柏キャンパスにおいて、東京大学の教授による生の講義を受講し、2泊3日のキャンパスライフを経験することで大いに刺激を受けたものと思っております。UDCしんちのこのような活動が、当町の地域人材育成に寄与されているものと考えており、今後のUDCしんちの活動に期待しているところであります。また、住民による活動の支援についてですが、地域食堂やイチジクの6次産業化などの取組が生まれていると聞いております。町といたしましても、UDCしんちの目的である地域人材育成と住民による活動の支援について、UDCしんちの構成団体の一員として、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 町長から3件につきまして回答いただきました。

再質問ですが、まず1番目、給食費無償化についてということで、今回の回答につきましては前向きに検討するというような表現をいただきました。この給食無償化につきましては、あとPTA協議会でも上がっていて、昨年12月の一般質問におきまして、これは教育長からだったと思いますが、この無償化に関して保護者、教職員から要望があれば考えなくてはならないというような回答があったと記憶しております。前向きな検討というところではあるのですが、この検討につきまして、いつ頃まで、どのような形で検討を進めていくのか、教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 年度の途中でのということはありませんので、年度当初を目標に考えて、ただし一番最後に答弁で書かせていただいたとおり、そのためには、痛むところもあるということもご承知おきを願いたいと思います。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 今町長から年度当初ということのお話がありましたが、年度当初というのは無償化を開始するのが年度当初からというようなニュアンスということでしょうか、それともその事前に検討を年度当初からスタートするというような内容でしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 お答えします。

後段でよければ後段にしたいと思いますが、私のほうでは前段で頭の中では考えておりました。以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 無償化の方向性、引き続き検討していただいて年度当初からのスタートということですので、ぜひとも保護者から意見が出ておる内容、令和7年度の教育予算要望、PTAから出ている中にも、第一義として給食費無償化話題が上がっておりますので、早期に実現をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次、小中学校の統合再編についてになります。先ほどの回答におきましては、今後人口の推移を見ながら検討する必要があると思うと。これについては、ただ、今は実施しないというような内容だったかと思います。具体的にこの検討を進める状況というものは、どんな状況になったら検討を進めていくのか、教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 町が主体的に主導的にやるのではなくて、地域からの要望というのが非常に大きいだろうと。町として、これ以上は駄目だから統合しなさいとか、あるいは再編をしなさいということがあると思います。ただ、現時点で中学校はもう1校しかありません。統合はないと思います。大内議員が考えている小中学校の統合再編という意味合いが、もっと奥まで考えているのかどうか

は分かりませんが、小学校だけというのを統合ということであれば、そういう地域の方々の意見というのは非常に重要だと思います。さらには、もう一つは考えられるのが、複式学級になったとき、これが一つの大きな目安になっていくのではないかと。そのときには多分地域の方々もそうやらなければ駄目でないか、そういう意見が出てくるだろうと思いますので、地域の声を第一に考えていきたいと。それを判断していきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 今地域の声をということではありますが、また地域の声となりますと、PTAからどうかというようなところもあるかと思えます。まだ具体的にPTAの組織の中でそういったものをもんでいるというものは聞いておりませんが、ただ、この人口減少といいますか、出生数の推移をやはりご理解している保護者さんからは、かなりの数であります、今後の学校ってどうしていくのというような話題が上がってきております。特に新地町では、この人口推移、第6次総合計画の中もそうですが、出生数を数値目標として掲げていて、それに基づいて施策を進めているというような状況かと思えます。ただ、現状を見ますと、その出生数の数値目標からは大分下ぶれているのではないかなと思っております。そのような状況を考えれば、早期に手を打っていかねばいけないのではないかなと私は思うところであります。

ここで質問したいところは、当初目標である出生数、これは新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合計画というところに書かれているものではあります、6年間の出生数が365人を確保というような目標を掲げています。今現在ゼロ歳、昨年からですから1歳になっていきますか、1歳から6歳ぐらいの人数を数えますと、290名程度となっております。先ほど町長の回答の中の、今これから小学校入学する子どもたちの数字を見ますと290名を割っているような状況かと思えます。この差というものはやはり大きなところであって、これをやはり住民の方もしっかりと見て、把握はしていないにしても、感じているというところかと思えます。ここで私も言いたいところはあり、この学校の在り方というものは、5か年とかそういう話ではなくて、10年、20年を見据えたまちづくりの中で検討していかななくてはならないのではないかなと思っています。それで、住民の意見を聞くということであれば、早期に有識者を含めて委員会を立ち上げ、その中でしっかりと議論をするということが必要なのではないかなと思います。それを基に10か年の計画を立てて進めるということは必要なのではないかなと思っておりますので、できれば、6次計画の中でも結構ですが、検討委員会を立ち上げて進めていくというようなことをやっていただければと思います。そういったことで、今現在既に数値目標からずれているということを見れば、それを真摯に受け止めて、計画にのせるための検討委員会をつくるべきと思いますが、再度お答えをいただきたいと思えます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 議員もご承知のとおり、新地高校も、実は数の力で廃校になったわけです。2クラス以下は駄目だと、4クラス以下は学校として。私はそういうものではないと思っておりますので、地域の方々がしっかりとこの学校を守っていくのだという意識がある以上は、それはいくら行政の長としても、それはいくら協議会であっても、私は発動したくない、そういう思いであります。ただ、10年後、20年後どうなるのだと、分かっているのかって言われると、分かっていないかもしれません。ただ、先ほど数字を挙げていますから、一定程度こうなっていくだろうという方向性は私自身も認識はしております。ただ、そういうふうには学校とか行政機関というのは、それぞれの地域において非常に大事な意味合いを持っているということも、ぜひ委員におかれましては考えていただきたい。それでも、なおかつ、そして地域の方々が、もう統合でも何でもいいからやってくれと、そのぐらいの気持ちになったのだしたら、やはりそれはやっていかなければならん、そういう思いでありますので、今のところ私から委員会を設置して検討していくのだということはやらない、そういう気持ちです。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 小中学校の統合再編というところは、地域等からの意見というところを理解する、しないというわけではないのですが、その理解というのはどちらからスタートさせるのかということ、積極的に統合再編しろというわけではなくて、しっかりと学校の在り方を検討すべきではないかというものも意見として入れさせていただいておりますので、それを酌みながら第6次計画の後期計画、そちらに向けて取り組んでいただければと思います。

次に、UDCしんちについてということで、3件目挙げさせていただきました。ようやく今年の2月に組織化をされて、副センター長に企画振興課長がなられているというところ、ディレクターには各組織の方々が入っているというところでございます。今現在、目に見えている活動ですが、東京大学側からの成果発表、あとは国立環境研究所の設置した機材からのデータに基づく状況報告というものが見えています。それ以外には、東京大学の大学院生が新地町に、今年度は9名来られていると把握しております。その方が3班編成で各新地町の課題を取り上げて、自分たちで事業を起こして最終的な成果を上げるというような取組を行っているという聞いています。

先ほど組織の中に商工会、あと観光協会が入っていると伺いました。今私が挙げた3件の実績報告の中には商工会、観光協会入っておりませんが、商工会や観光協会というのはどのような事業を、この組織の中で事業を行って参加されているのか、伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

観光協会、商工会につきましては、まず事業としては特にそこがやっている、事業自体を持ってやっているということはありません。活動としましては、まず運営委員会、東京大学、町観光

協会、商工会、国環研さんで運営委員会を設立いたしておりますけれども、その中にメンバーとして入っているということと、あとディレクターとして商工会と観光協会から1人ずつ出しております、今のところは、UDCしんちの活動というよりも商工会と観光協会の活動の中でやっています、定例会に参加して情報共有をしているというようところが現状でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 それとともに、東京大学の大学院、国立環境研究所ということで活動されております。副センター長になっている新地町ですけれども、新地町自体でそのUDCを活用した事業というものは何か行われているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

町自体ということでありますけれども、町自体がこの先頭というか、事業をやっているという部分はございません。それでも、例えば町の事業であります遊海しんち、そういった事業があります。あれも実行委員会ですけれども、そういったことの遊海しんちのときにUDCしんちで出店をいただいて、いろいろ活動していただいていると。今現在はそういった状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 このUDCしんち、UDCという方向ですか、UDCというのは全国に今26箇所設置をされております。そのうち2箇所が廃止となっております。これは、事務局はご理解いただいているのかと思いますが、その2箇所というのは、その閉鎖の理由の中には、やはり行政側の参加の意識といいますか、そういったところと住民との考え方の隔たりというものが大きくて、最終的に閉鎖に至ったというようなところも課題として上がっているというところなんです。今、企画振興課長からご回答いただいたように、行政側がやっぱりこのUDCしんちというものをしっかり活用して、まちづくりというものに主体的といいますか、しっかりと活動に加わっていかなければ、今後UDCしんち、息の長い活動になるというような話もありましたけれども、それがないと、やはり早期に閉鎖に至ってしまう可能性があるのではないかなと思います。私からは、せっかく組織の中に入っている新地町が、自分自ら事業を、こんな事業をしたい、していく、それを住民の方々と共同でやっていくというようなものも、どんどん、どんどんつくり上げていかななくてはならないのではないかなと思っておりますので、引き続き定例会等で協働のまちづくりという部分で主体的な活動を進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの回答の中で、この活動の継続的な部分であるとかのところ、人材育成となっておりますか、について、今年度8月7日から9日、夏の学校が行われて、町内の中高生16名が柏まで行き、大学の教授の生の授業を聞いたというところなんです。その行った子どもたちからご意見、いろいろお話を

させていただいたところ、ぜひともこのような活動は今後とも継続していただきたい。やはりそういう先端の最先端の研究というものを見るということは、この新地町、やはり田舎である新地町の子たちがそういう最先端を見るというものはやっぱり必要なのではないかなと思います。来年度以降もぜひとも継続してほしいというようなご意見がありました。この活動について今後どのようにしていくか、再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

東京大学、夏の学校を開催いたしまして、本当に参加していただいた方からは有意義だったと、楽しかったと、勉強になりましたと、そういった話も生の声もお聞きしております。大変有意義な事業であると私も認識しておりますので、次年度以降も続けられるように、UDCしんちの定例会というか運営委員会の中で発言をしていければと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 ありがとうございます。最後にちょっと事務手続というか、UDCしんちで活動している方からちょっとご意見をいただいた内容についてご質問させていただきたいと思えます。先ほど最後の回答文の中に、UDCしんちの中での活動として、地域の方々の活動が生まれていると。その一つとして、地域食堂であるとかイチジクの6次化というところで行われていると聞いております。その活動には新地町もしっかりと関わっているのだというような話を伺いました。

そこで、地域食堂をやっている方から質問がありましたので、ちょっとご紹介をさせていただきます。地域食堂、今現在、町内の公共施設を使って運営をしていると。その際、チラシ等を作っていますけれども、チラシを作ったりします。公共施設を使いますと、新地町の協賛がなければ有料というところなのですが、毎度毎回新地町に対して協賛の依頼とともに各種手続を行っているという話を伺っています。直接地域食堂には町が関わっているというところであれば、そういった手続、不要ではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

地域食堂の件で、開催するごとに町に対しての後援依頼というものが今まであったということで、私もそれも一度、やることは同じというか、年何回今年度やりますという部分を年度当初に出していただければ、それは1度の後援の機会ということではないかということで、そういった方向に進められればと思っております。ただ、会場の貸し借り、この日何人、このぐらい借りますというような、そういった手続はそういった部分で必要な部分については事務手続になりますけれども、実施していただければという考えでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 最低限の事務手続はやるという話は伺っております。ただ、町に形式的な手続として後援依頼であるとか、そういったものが何回か提出するということがあったと伺っていますので、その辺1回の提出で横の連携を取っていただければと思います。ということで、私からは3件の質問をさせていただきます、いろいろ回答いただきました。ありがとうございました。

以上で終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで1番、大内広行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしまして、11時ちょうどから再開をいたします。

午前10時48分 休 憩

午前11時00分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島博文議員。

〔4番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

○4番寺島博文議員 受付順位2位、議席番号4番、寺島博文でございます。

それでは、さきに通告しております3件8点について、順次質問させていただきます。よろしくお願いたします。

1件目は、小中学校の給食費無償化についてであります。コロナ禍後、食材費高騰の中で、学校給食費無償化という言葉を目にする機会が増えてまいりました。これは、全ての子どもが平等に、栄養バランスの取れた食事を取り、食育を通じて人間形成をなしていく上で非常に重要な政策であります。2023年3月、日本政府は小中学校の給食費無償化の検討をたたき台に盛り込むことを決定しております。給食費無償化が実現すれば、全ての子育て世帯において児童1人当たり5万円から6万円の負担が軽減される見込みです。子育てしやすい環境となり、少子化対策にもつながると、大いに期待されます。早急に給食費無償化を実現すべきです。お伺いたします。

次に、新地町文化交流センターについての1点目、コロナ禍明けで文化芸術活動の鑑賞や発表会の場として施設開催が増えてまいりました。しかし、来場者からは、館内に入って目的の会場ホールに行きたいが、館内マップや案内表示板、床面誘導線などがいないため、迷ってしまうとの意見がありました。対策として、床面に誘導案内表示をしたり、出入口に案内看板を設置するなど、改善すべきでないかお伺いたします。

2点目、町内外からの来場者は、新地駅西側の駐車場をメインに利用しております。駐車場入り口はゲート式となっており、入場の際に駐車券が発行され、退場の際に精算する仕組みになっております。特に退場の際、駐車場出口に車が殺到し、大混雑になります。混雑防止のため、イベント

開催時は駐車場ゲートを開放すべきでないか、お伺いいたします。

3点目、文化交流センターには控室が1つしかないため、会議室1、2、スタジオ1、2を共用し、利用しています。それでも足りない場合や男性陣は、北側の奥通路に仕切り板を立て、控室に仕立てて活用しております。舞台を利用する行事やイベントが増えてきました。それに伴い、参加するチーム数も増えて、控室の問題が発生してまいりました。参加団体の控室を確保すべく、改装増設すべきでないかお伺いいたします。

件名2、地域公共交通についての1点目、新公共交通しんちゃんバス、しんちゃんタクシーについて。新たな地域公共交通として、7月から運行を開始し、5か月がたちました。しんちゃんバス、しんちゃんタクシーの乗車状況はどうなっているのか。8月から10月までの運行状況についてお伺いいたします。

2点目、しんちゃんバスの乗車率を向上させる施策についての考えを伺う。しんちゃんバスの基本は、町内を巡回運行し、町民の交通の利便性を考慮したバスと考えます。乗車率を向上させる施策はあるのかお伺いいたします。

3点目は、令和7年度しんちゃんバス運行継続の是非について伺うであります。しんちゃんバスは、運行を開始して5か月がたちました。しかし、実際に利用している人は、当初の計画に対し、大幅に少ない状況にあることは明らかであります。運行継続について当局はどう考えているのかお伺いいたします。

3件目は、ごみ焼却灰の処分についてであります。町から出る燃えるごみは、相馬市と新地町で設置する一部事務組合、相馬方部衛生組合のごみ焼却場で処理されております。焼却後の焼却灰について、当町にも一般廃棄物最終処分場があるにもかかわらず、遠方いわき市の灰処理業者に、運搬、搬入し、処理しております。焼却灰運搬費、焼却灰処理費など、多額の費用がかかっております。現在の処理方法を改め、町の一般廃棄物最終処分場に埋立処分すべきでないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、教育行政についての1番目、小中学校の給食費について、全国規模で学校給食費無償化の動きが広がりつつある。当町においても、本年6月議会で議会として、国、県に対し学校給食費の無償化を実現することを求める意見書提出について請願した。子育て世帯の負担軽減のため、新地町独自子育て支援事業として学校給食費無償化すべきでないかについてですが、学校給食費の無償化については、国では学校設置者の判断により、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解を示していることから、県内でも多くの自治体が全額補助や半額

補助、一部補助の取組を行っております。特に浜通りでは、双葉郡内の町村や飯舘村は、平成23年の福島原子力発電所事故により、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金等も活用しながら、給食費の全額補助を行っているようであります。相馬市においては平成30年度から給食費の全額補助を、南相馬市においては令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して全額補助、またいわき市においては令和5年4月から18歳までの子どもが3人以上いる場合に、第3子以降の子どもの給食費について無償とする一部補助を行っているようであります。町では、これまで答弁しておりますとおり、令和元年度より、学校給食で使用する米の購入費の全額助成を継続して実施しており、本年度においては約590万円を補助する見込みとなっております。

また、物価高騰により、令和5年度は前年度より値上がりした給食費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小学校においては1食当たり20円、3小学校合わせて年総額145万円、中学校においては1食当たり30円、年総額約113万円補助をして、保護者の負担軽減につなげております。令和6年度においてもさらなる物価高騰に鑑み、保護者の皆さんが納入している給食費を超える食材等の値上がり分については、町が負担を行っております。また、生活保護を受給している要保護世帯やひとり親、低所得などの準要保護世帯、特別支援教育就学者など、経済的理由や心身の障害によって就学困難な児童生徒の保護者に対しては就学援助制度を適用し、学校給食はもとより、学用品費、修学旅行費、宿泊活動費を含む校外活動費、新入生には新入学学用品費を本年度は、準要保護世帯の44名に対して町が全額補助をし、特別支援教育就学世帯11名には町と国とがそれぞれ4分の1ずつ補助を行って、義務教育を受けるために必要な支援を実施しております。

今年度、学校給食費に係る経費は、米飯給食補助金も含め、小中学校合わせると年間で約4,000万円程度必要となります。町は持続可能なまちづくりを求められている中で、学校給食費の無償化を実施するためには、新たな財源を捻出しなければなりません。本来の給食費無償化は、子どもの食の権利や生存権を担保し、健全な学習機会を保障するためのものであることから、町においては自治体間の格差をなくして取り組むよう国や県に要望するとともに、保護者の子育て支援に資するため、前向きに検討してまいりたいと思います。

また、学校給食費の無償化を行うためには、年間約4,000万円を超える額を継続的に確保しなければなりません。町の状況は、増え続ける負担金や継続的な補助金など、どうしても支出しなければならない事業が多い状況にありますし、一般財源の税収も増える要素は少なく、減少が続く見込みであり、公共施設の老朽化が進み、修繕や建て替えを想定した予算の確保も考えておかなければなりません。さらに現在の町の予算は、財政調整基金を取り崩して編成している状況でありますので、一般財源を投入している事業の見直し等を行う必要があることをご理解いただきたいと思います。

次に、新地町文化交流センターについての1番目、各種イベントが開催されているが、来場者が

ら会場ホールの入り口やトイレの位置が分かりづらいとの意見が寄せられている。床面に案内表示をしたり、入り口に案内看板を設置するなど、改善すべきではないかについてですが、文化交流センターは文化の交流、発信や様々な人の交流の場として整備され、令和2年度から供用を開始しました。また、障害や不自由さを感じることなく、多様な人が社会に参加できることをコンセプトに、施設内の段差をなくし、自然光を利用した明るく落ち着いた空間となるよう木の素材感を活かした温かみのあるデザインとしております。案内表示についても、利用者の流れを理解して、目的の場所へ容易に行くことができるよう配慮して整備してきたつもりであります。入り口の案内看板については、現在、施設入り口前に設置しております大型ディスプレイに施設全体の案内図や施設の利用予定を表示するなど対応しております。施設内の案内表示について、現状で分かりづらいとご意見をいただいた部分については、利用者の皆様が利用しやすくなるよう、できる範囲で改善してまいりますと考えております。

2番目、イベント開催の際、町内外からの来場者は、大半が新地駅駐車場を利用している。その際、駐車場利用券を使用するため、入退場において駐車場が混雑する。イベント開催時は混雑防止のため、駐車場を開放すべきでないかについてですが、新地駅前駐車場は文化交流センターの駐車場のほか、商業施設の駐車場、またJR新地駅の一時利用者と月極駐車場の駐車場も兼ねております。利用料金については、3時間未満の駐車については無料、3時間以上の利用については1日最大300円となっております。また、文化交流センターや商業施設利用者については、無料処理を行うことで入庫後24時間は無料となっております。イベント開催時のゲートの開放ですが、先ほど述べましたとおり、当該駐車場は駅駐車場を兼ねておりますので、ゲートを開放してしまうと、入庫した台数の管理ができなくなるため、収容台数以上の車両が入ることで月極駐車場の区画を占領してしまう可能性もあります。このようなことから、駐車場の開放は現在のところ考えておりません。イベント開催時の駐車場混雑緩和対策につきましては、混雑が予想されるイベントについては、これまでどおり駐車場入り口に職員等が立ち、駐車場が混雑されると予想される時間帯に駐車券の発券、挿入等のサポートを行うことで車両の駐車場へのスムーズな入退出を行い、混雑緩和に取り組んでまいります。また、町イベント以外については、イベント主催者に同様の協力依頼をしております。

3番目、各団体の控室が確保できなく苦慮している。改装増設し、控室を確保すべきではないかについてですが、出演者の控室については、文化交流センターの整備計画の当初よりスタジオの2室を演者の控室として使用することを想定しており、その他会議室の2室、多目的ホール南側にある部屋と合わせて5室を控室として使用可能です。ただし、出演団体が多いイベントの開催では、限られた部屋の数の中でそれぞれの控室の確保が難しいところもありますが、出演時間に合わせて使用時間を調整するなど、各イベントで工夫しながら、今ある施設を使用させていただいております。以上のことから、控室の増設については、そのスペースを確保することも困難なため、増設は考え

ておりません。

次に、地域公共交通について。新公共交通しんちゃんバス、しんちゃんタクシーについての1番目、新たな地域公共交通として5か月がたった。しんちゃんバス、しんちゃんタクシーの乗車状況について伺うについてお答えします。見直しを進めておりました新地町のりあいタクシーしんちゃんGOにつきましては、新たな公共交通サービスとして新地町タクシー助成事業、愛称しんちゃんタクシーと新地町コミュニティーバス、愛称しんちゃんバスの運行を7月1日より開始いたしました。実乗車状況につきましては、8月から10月までの実績として、しんちゃんバスが228人、しんちゃんタクシーが1,952台出動し、同乗者を含めた乗客数は2,186人であります。

2番目、しんちゃんバス乗車向上させる施策について考えを伺うについてですが、しんちゃんバスは、町民だけでなく町外からの来訪者も含め、誰でも利用可能な公共交通として運行しております。まずは町民の方々はもちろんですが、観光等で来町した町外の方々にも利用されるよう、周知PRをしてまいりたいと考えております。また、今後、運行を進めていく中で得られる乗車実績のデータや利用者等のご意見も踏まえ、新地町地域公共交通会議で議論を行い、必要により見直しを検討していきながら、利用者の皆さんに親しまれる公共交通サービスとして定着するよう、事業運営に努めてまいります。

3番目、令和7年度しんちゃんバス運行継続の是非について伺うについてお答えします。先ほどお答えしたように、しんちゃんバスの運行は今年度7月1日から始めたところであります。令和7年度においてもしんちゃんバスの運行を継続してまいりたいと考えております。

次に、環境行政について。ごみ焼却灰の処分について。ごみ焼却後の灰は、現在いわき市の灰処理業者へ搬入し処理している。当町にも一般廃棄物最終処分場がある。当初の計画どおり埋立処分すべきでないか伺うについてお答えをいたします。町の一般廃棄物最終処分場の事業計画では、第1期計画、平成6年から平成17年、第2期計画が平成18年から令和元年の約26年間で埋立てが完了する計画でした。現在の埋め立てている箇所は第1期計画の部分であり、平成4年度から5年度にかけて建設した施設に、令和6年4月からごみの搬入が開始されました。昨年、令和5年度には、堰堤を第1期工事の計画最終高まで築造し、約8,400立方メートルの埋立容量を確保したところであります。

相馬方部衛生組合の光陽クリーンセンターから排出される新地町分14パーセントの焼却残渣は、年間約300トン弱あります。現在いわき市にあるメルテックいわき株式会社において処分しておりますが、それらにかかる費用は、いわき市までの運搬費及び溶融資源化処理費です。令和5年度決算額では285トンの運搬処理に対して1,832万7,000円支出したところであります。本年3月議会予算審査委員会において、町一般廃棄物最終処分場に不燃物ごみだけを埋め立てた場合、埋立可能期間を約17年間と申し上げたところですが、これは平成6年4月当時からの分別による埋め立てた不燃物ごみを基に試算したものです。現在は、収集した不燃物ごみをさらに分別し、破碎等で容量を

圧縮したり、出た木質ごみは一部プラスチックを焼却対応するなど、埋立てごみの減量化に努めており、さらなる延命化が図られると思います。

一方、不燃物ごみのほか、焼却残渣を年間約300トン埋め立てた場合は、約10年で埋立ての終了が見込まれ、第2期計画の施設建設が必要となります。施設建設に当たっては、第1期計画当時から法改正等により環境基準や施設構造基準も改正されており、基本計画の見直し、基本設計、実施設計、生活環境影響調査、さらには新たな水処理施設を含めた施設建設となることから、多くの事業費が見込まれます。近年建設された施設を参考に当町の第2期計画規模とした場合、多額の事業費が見込まれます。施設建設をするための財源として国の補助制度はありますが、補助金の交付対象は人口5万人以上または400平方キロメートル以上の地域面積要件があり、当町は対象とならないため、全額自己財源となります。県内外を見ても、単独で最終処分場を有する小規模な自治体は少なく、広域で処理しているところが多く見られます。また、イニシャルコスト、ランニングコストを考え、施設を持たず、民間事業者に処分を委託する自治体もあるようです。第1期分の埋立てを延命化することが、第2期分の施設建設費用を大きく下回ると考えられ、中長期的に見た場合、町の財源負担の大幅な軽減になると考えております。仮に焼却残渣を埋め立てることで第2期分の埋立てが促進され、一般廃棄物最終処分場の寿命を縮めれば、新たな埋立処分地の検討が必要となり、難航することは必至であります。

以上のことから、ごみの減量化を町民に働きかけつつ、焼却残渣の処分については、当分の間は民間処理業者に委託し、まずは第1期分の施設延命化に努めてまいります。

以上であります。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 町長のご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきたいと思います。まず、給食費無償化についてですけれども、この件については今までもいろんな、数名の議員の方が一般質問して、今まで実現しなかったのですが、先ほど1番議員の答弁にもあったように、前向きな検討をさせていただきたいというような答弁だったと思います。ただ、ちょっと気になったのは、確かに財源の問題があって、ほかの予算を減額したりするようなことがあるかもしれないということでご了承いただきたいというような話だったと思います。本当財源的なところで今までなかなかできなかったわけですが、1つ今回、昨年12月にある議員が一般質問したときにはそういった回答だったのですけれども、今回前向きな回答になったといいますか、検討するというに至った、その方針転換の要因とか何かあったら、もし分かればお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 その部分について、答弁にはならないと思いますが、我々も先ほどから言っているとおり、児童生徒に対しては全国民が同じように取り扱うべきだということで、国に行ったときは

必ず申し上げてきております。そういった方向で、少し国の方向ももしかするとという思いもあります。そういう中であれば、町としても一定先で見込めるのではないかという思いもありますが、どうなるか分かりませんが、そういった中で、先ほど答弁したとおり、一般財源というのを常に確保していかなければ継続的にはできないので、そういった部分で、例えを挙げれば、使用料の見直し等を含めて実施することで、その必要な一般財源の部分を少しでも補えるのではないかという思いもありましたので、今回は年度当初でぜひやっていきたいというような方向の検討をさせていただくということで答弁をさせていただいたということでもあります。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 前向きな答弁で、予測、今現在、国会でもそういった給食無償化についての論議がされておりました。そういったことの前取りというようなことも含まれているかなと思います。ぜひ前向きな方向で検討を進めていただければと思います。

あと、もう一つ、財源的なことでは、完全無償化という100パーセントなのですけども、いろんな自治体で給食無償化というか補助とかやっていますけれども、半額とか、それからあと当面の間とか、何かそういった時限立法とか、そういったこともやっているところもあるようでございますので、そういうところも検討にして、無償化から半額というのはあれなのですけども、ほかの事業でいろんな各部署で被害を被るようでも困りますので、そういったことも念頭に入れながら検討していただければと思います。

次行きます。新地町文化交流センターについての件ですけども、これ私もその施設でのイベント開催時に携わっていて、よく私会場係やっていますんですけども、特に中に入ってから、会場入り口からトイレの場所って見えないのです、あの場所から。だから、その脇に壁に表示あるのですけれども、なかなか分かりづらいというようなこともありますので、そういったところ。あと、入り口です。会場ホールに入り口、一応看板マニュアルというやつを立てるのですけれども、なかなか分かりづらということと、あと裏側の控室にしている通路、そういうところに行くところが分からないというようなこともありますので、そういったところで、大型看板あるということなのですけども、細かいところが網羅されていないので、先ほどの回答では何かできる範囲で配慮したいというようなことだったので、そういったところ、目に見えるような、視覚に訴えるようなことも必要かと思うのですが、その辺お願いいたします。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいま議員から再質問ありました、目に見えるような形でということでございますので、施設の案内表示につきましては、利用者の皆様の目線で確認できるようなところに、できる範囲で改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ぜひ目に訴えるような看板をつけていただければと思います。

次行きます。イベント開催時の駐車場の開放なのですが、先ほどの回答では、今現在駐車場が新地駅駐車場で187台、あと文化交流センターのところで23台、トータル210台なのですが、ここは確かに観海ホールの利用者の方、あと駅利用者の方が混在しているので、キャパというかオーバーしないようにというような管理しているのだというような答弁でしたけれども、かなり入場の際はそれほどばらばらというか、そんな混雑しないのですが、帰りは非常に、先ほども訴えましたけれども、かなり混雑するのです。ですから、入場時は発券、帰りは完全にゲートを開けにして、ある程度時間過ぎたら、開催が終わったら閉めるのでしょうけれども、その後残った方でも発券利用して帰れるような姿に変えれば、対応可能では、できるのではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 駐車場の入り口するとき発券をして、帰りのときは開放することなのですが、先ほども言いましたとおり、この駐車場はイベント利用だけではなく、駅の駐車場も兼ねております。仮にそういった対応した場合、何日か使われる方ということも確実におられて、そういった方も無料で出れてしまうということがございます。そういった不公平な部分も出てきてしまいますので、イベントで混雑が事前に予測される場合に関しましては、やはりサポートの職員とかイベントの主催者がついて、入室、発券、駐車券を入れるサポートするという対応で、スムーズな入退室をサポートしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今総務課長答弁しましたけれども、そういう要するに漁夫の利だか何だかいいのだか、うまくそれを利用して帰るがために料金を免れるというような、今、回答だったのかなと思うのですが、そういう方って、かなり少ないと思うのです、実際には。実際に利用、今回このゲートを開けて、スムーズにお客様を帰すことのほうが、よほど利点というか、喜んでいただける部分ではないのかなと。結局課長が回答した、そういう不心得の方を防止するというようなことなのですが、そっちよりは利用者の利便性を考えて、これ私の意見ではなくて、そこを利用する方々からの要望なのです、ゲートを開けてやってほしいというのは。これは、私もそう思っていましたし、多くは利用している町民の方々、あるいは町外から来る方の意見というか要望なのです。その辺を、どっちを優先するかですけれども、私としてはそういうお客様、要するにこれから交流人口を増やしていこうということであれば、そういったことを優先して開放するべきだと思うのですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今の寺島議員のお話、ご意見として承ります。

先ほども言いましたとおり、退出時には、混むような場合は、駐車券の挿入のサポートをすることで、かなりの時間短縮が見込めますので、事前に混むようなイベントに関しましては、そういったサポートをして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今までどおりという答弁だったと思います。多くの町民からのそういう要望、そういうことがあるということは、知っていてほしいと思います。

次行きます。控室の問題です。控室という控室は1つしかなくて、今スタジオ1、2と会議室1、2を使っているわけですが、先ほどそういう主催している団体がうまく利用して使ってほしいのだというような話だったと思うのですが、実際に私も一つの団体にいるのですが、そういったところの中で、実際に来て、着替えたり、あるいはリハーサルの練習をしたり、そこから今度出て、実際に出演したり、また戻ってきて着替えて、やると。これ非常に、言葉悪く言えば非常に面倒というか、厄介なのです。そういったところもありますので、今回の一般質問になったわけですが、1つ、施設の中央に中庭みたいな、ちょっときれいな中庭あるのですが、そういったところ、何か工夫して使えれば、控室に利用できるのではないかなんて単純に考えたのですが、その辺はどうですか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの議員からのご質問にお答えしたいと思います。

中庭を控室に使えないかということでございますが、中庭のほう、施設の利用としてホール、ホワイエ、中庭、展示コーナー、それから観海堂公園といったものを一体化して利用するというコンセプトも併せ持った施設でございますので、そこを控室に改装するとか、そういった考えはございませんので、これまでどおり会議室とか、あとはスタジオ等を工夫してご利用いただければと考えております。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 そういう、今一体的に利用して使うのだというような、そういうことで設計されてつくられた構造なのだろうと思います。そういうことで、控室が足りなくて困っているということの実情を分かっていたらと思います。

次に行きます。新公共交通しんちゃんバス、しんちゃんタクシーについて。先ほどトータルでしんちゃんバスとタクシーについて報告ありましたけれども、私のほうで独自で調査したところによりますと、しんちゃんバスについては、8月61人、9月99人、10月68人、あわせて7月が77人、平均でいくと一月76人です。それから、しんちゃんタクシーについては、7月が689人、8月が636人、9月が697人、10月が853人で、一月平均でいきますと728人になります。しんちゃんバスの町の計

画は、年間といいますか、9か月で8,600人でした。これ月にすると955人です。計画の955人に対して実績は平均で76人、これ実に8パーセント弱、7.95パーセントです。それから、しんちゃんタクシーについては年間で1万800人、9か月ですけれども。それを割ると1,200人、これが目標です。計画です。それに対して実績は728人、60.7パーセントになります。そういう現状を今皆さんに共有していただいて、次のしんちゃんバスの乗車向上施策についての考えについて、2番目に行きたいと思います。

先ほどの答弁では、住民から要望、意見とか、あと審査委員会とか、そういったところの要望とか、そういうのを検討して見直ししていくのだというような回答だったと思います。それについては大方私としてもそれでいいと思いますけれども、先日会津若松の金川町、あと田園町の住民コミュニティバスについてのニュースがテレビでやっておりました。これ成功事例の一つだと思うのですが、私1つ感心したのは、驚いたのは、10年間、毎月1回、住民との話合いをしていると。何をしているかと、それはどうすれば利用客を増やすことができるかと。今利用していない方をどう利用する方向に持っていくかということでした。こういったやり方というか、これは新地町も、ぜひ参考にすべきだと思うのです。そういう意味で、実際今、新地町で町民で利用できていない、利用したいけれども利用していない方もらっしゃるかと思いますが、そういった話合いの場を設けてほしいなど。あと、このところ、成功事例、ぜひ行政視察とかそういうところに行って、参考にさせていただきたいと思いますが、どうですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

会津若松市の住民バスということで、コミュニティバスの運営協議会、そういったものを設立して取り組んでいるという部分でお聞きをしております。先ほどいただいた議員からの提案もありますけれども、そういった先進事例も今後参考にしていきながら、事業を運営してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ぜひそういった成功事例を参考しながら、これからしんちゃんバスの乗車率がアップするようにやっていってほしいなと思います。

では、次の3番目のしんちゃんバス運行継続の是非についてですけれども、答弁では令和7年度も今までどおり継続するのだというような回答だったと思います。先ほど一番最初に数字出したと思うのですが、10パーセントにもいかないような現状の中で、これをまた来年度、事業費で数千万円取ってあるわけですが、非常に現在の町民からの話を言われると、空気を運んでいて無駄なのではないかというようなことを言われています。現にそういうようなところで苦情がかなりあります。そういう予算をまた来年度もこのしんちゃんバスに使うというのは、有効活用する

ということでの予算にはちょっと程遠いのではないかなと思いますけれども、私的には、民間なら即刻廃止ですよ。だけれども、地域公共交通ということもありますので、ここは一旦立ち止まって、もう一度初心に戻って再検討していただいて再出発するような方向も一つの方法かなと思うのですけれども、その辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

利用者が少ないので、一度立ち止まって考えたらどうかということでございますけれども、先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、今年度の7月から始めたところでありまして。今乗車実績のデータも集まってきておりますし、出前講座十数箇所開催をして、いろんなご意見もいただいております。そういったご意見も踏まえて、見直しをしていきながら、また運行を継続していきたいと考えてございます。以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 始まったばかりということで、すぐにはやめられないということなのだと思いますけれども、ぜひ町民の皆さんが納得するような形で変更できるようなバス運行にさせていただきたいと思います。毎日時間どおり定期的に巡回しているわけですが、燃料代もかなりかかっているのではないかと思います。今現在ガソリン価格もかなり、170円を超えるような形になっております。隣の市ではメタンガスを使用したおでかけミニバスが動いています。当町についてもそういったバス導入するときには、そういった代替燃料とか、あと電気自動車、そういったことの導入なんかも今後検討すべきではないかなと。経費とか、そういうことも含めて、新地町にエネルギーセンターなんかもあるわけですから、その電気を利用するとか、そういったことも考えるべきだと思うのですがいかがでしょう。

○遠藤 満議長 ちょっと休憩します。

午前11時58分 休憩

午前11時58分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

大堀武町長。

○大堀 武町長 今の意見で、片方では見直しをしろと言っています。片方では今度は燃料費もかかるから違うものにしろと。非常に私としては頭があっち行ったりこっち行ったりして、どうやったらいいかわからないというのが現実であります。今のところ、バスに対してこれ以上いろんなものに投資をする考えはございません。その中で利用客の動向を見ながら、そういった部分を最終的に判断をさせていただくということになるとお考えいただければと。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 了解です。

あと、最後の一般廃棄物処分場についてですけれども、1つ質問したいのですが、この一般廃棄物処分場というのは、最初の目的は、こういった焼却灰を搬入するということにはなっていないかたことなのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えいたします。

今回のこの新地町の一般廃棄物最終処分場を認可申請する中で、ごみの処分する内容等については、灰から、不燃物から、そういったものが含まれた形での許可となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 先日というか去年、今年か、堰堤築造工事ありまして、17年間の延命ということでやりました。先ほど丁寧に、2期工事とかいろいろ今度新しいところを見つけると、かなり多額のお金がかかるということも理解しましたので、これはこれまでどおり継続ということで、認められないとか、そういうことになったと思います。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これで4番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

昼食で休憩をいたしますので、午後の一般質問は1時30分から再開いたします。

午後 零時01分 休憩

午後 1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、吉田博議員。

〔5番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○5番吉田 博議員 議席番号5番、吉田博であります。通告に従って一般質問をいたします。

私の質問は、異常気象及び地震等自然災害の対策であります。国連と世界気象機関で設立したIPCCが、人間の影響により、大気、海洋及び陸域を温暖化させたことに疑いはないというようなことを断じて発表いたしました。ということは、私たち人間が異常気象を発生させたということになるわけでありまして。その異常気象により、これまで見慣れない線状降水帯や竜巻、そして気温の上昇による農作物の被害や熱中症による人的被害など、多くの災害が人間によってもたらされていることに大きな不安を感じているところであります。今から約30年前に阪神・淡路大震災が発生し、6,437名の方が犠牲になり、その13年後に東日本大震災が発生し、関連死を含め、2万2,222名の犠

犠牲者となったことが、先月11月の新聞に掲載されておりました。当町においても、119名の貴い命が奪われております。この8年後に熊本地震が発生し、277名が犠牲になり、さらに今年の1月1日には能登半島に地震が発生し、341名の犠牲者が出ております。最近は地震回数の多いことに心配をしておりますが、過去2010年から2020年まで、この10年間に地震発生件数の統計から、地震の多い都道府県を見たところでありまして、7,457回、この10年の間に7,457回の地震があった福島県が断トツ第1位であります。次いで多いのが茨城県の6,696回、3位が宮城県5,693回、4位が岩手県の5,041回、そして5位が熊本県4,733回、その後が続くのが千葉県、栃木県、北海道、青森県、長野県というようなことで、全国で最も少ない富山県が10年間で160回の地震が起きております。しかし、地震が多いから不安、少ないから安心というようなことではありません。油断は禁物であり、日頃から地震は来るということで、避難時における最低限の生活用品の備蓄等、家族の安全のために、住まいの点検、補強を心がけることが必要であると思っておりますが、同時に、町としての町民の命と安全を確保することを怠ることなく防災事業を進めることが必要ではないかという思いから、次の質問を行いたいと思っております。

初めに、異常気象等で、これまで体験したことのない新たな災害が日本国内で多く発生しております。これらの対策を行うべきとの思いから、順次質問していきたいと思っております。通告書の1項目①として、各地で、線状降水帯による災害が多く発生しております。河川の氾濫だけではなく、平地での浸水や土砂災害を念頭に入れて、必要な資機材を準備するべきではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、通告書1項目の②として、町内で竜巻が発生した場合、町民を避難させる安全な場所の周知をしてあるかどうかというようなことであります。これもお伺いいたします。

次に、通告書1項目の③番として、高気温や熱波等による農作物や人畜の被害が各地で多く発生しております。これらによる災害を未然に防ぐことはなかなか大変なことと思っております。特に熱中症による救急搬送が年々多くなっていると聞いております。65歳以上の高齢者の搬送の人員が50パーセント以上を占めているとのことであり、個人の体調管理は必要なことは当然ですけれども、町としてどのような対策ができるのか。これを検討すべきではないかと思っております。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、自然災害による対策についてお伺いいたします。通告書2項目の①として、近年、国内の地震が頻繁に起こっております。学校、保育所、町営住宅等、公共施設の耐震調査をすべきではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

同じく通告書2項目②として、町内の活断層調査や地震の研究者による講演等も必要ではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

最後に、通告書3項目であります。町の防災体制の見直しについてであります。世界的に、異常気象や地震、津波等が頻繁に発生しております。我が町だけが安泰ということにはいかな

いと思います。これまで行ってきた防災訓練の在り方などを再検証して、各世帯に配布した防災用品を避難訓練に持参しているかどうかなどを点検することによって、防災意識の高揚を図ることができると思いますが、この点についてお考えをお伺いいたしたいと思います。

以上、3項目6件についてのご回答をお願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、異常気象及び自然災害の対策についての1番目の、異常気象等で、これまで体験したことのない新たな災害の対策を行うべきと思うが、町長の考えを伺うの1つ目、各地で線状降水帯による災害が多く発生している。河川の氾濫だけではなく、平地での浸水や土砂災害を念頭に入れて、必要な資機材を準備すべきと思うが、町長の考えを伺うについてですが、近年頻繁に発生する局地的集中豪雨や台風の大型化、大規模地震など異常気象による災害は、私たちの予想をはるかに超えた規模になってきております。災害に備え、町では食料品や生活用品、資機材等を備蓄しております。食料については、アルファ米やおかゆ、保存パン、レトルトカレー、栄養補給ゼリー、水など、生活用品では、マスクやペーパータオル、簡易用トイレやおむつなど、その他土のう袋やブルーシート、スコップ、発電機など、様々な資機材を備蓄しております。しかし、町の保管スペースには限界があることから、レンタル機材の優先影響等について、複数の企業と協定を締結しております。今後も様々な災害を想定した備蓄体制の強化に努めてまいります。

2番目に、町内で竜巻が発生した場合、町民を避難させる安全な場所の周知はしてあるのか伺うについてですが、竜巻は発達した積乱雲に伴って発生し、短時間で住宅の倒壊や飛来物の衝突、車の転倒などをもたらす可能性があります。竜巻に関する情報については、気象庁から発表される竜巻注意情報が挙げられます。これは、竜巻が発生しやすい気象状況をゼロから1時間前に知らせるものです。竜巻に関する町民への避難場所の周知については、現時点では竜巻は事前に発生場所を特定することが難しいことから、事前に避難場所を開設することは現実的に困難であると考えております。当町における町民への注意喚起としましては、町民の全世帯に配布しております新地町防災マップにて、竜巻が発生、接近したときの退避行動方法を掲載しており、屋内にいる場合の退避行動として、雨戸、窓、カーテンを閉めること、窓から離れること、屋外にいる場合は屋内に速やかに退避することを明記しております。

また、日本全国で平均すると、竜巻は1年間に25個ほどの数が確認されておりますが、近年の気象を考えると、さらに増加することも考えておかなければなりません。日本の過去のデータの竜巻発生場所を見ますと、全国どこで発生してもおかしくありませんが、特に海沿いでの発生が多く確認されております。しかし、太平洋側の東北地方は、非常に少ないデータがあります。そうはいつでも、竜巻から身を守る方法としては、とにかく頑丈な建物の中に逃げることを、そしてできるだけ

建物の1階で、家の中心部に近い、窓の少ない部屋、例えば押し入れやトイレ、等々に避難するという事しかないのではないかと。そういった啓発活動を今後も続けてまいりたいと思います。

3番目、高気温や熱波等による農作物や人畜の被害が各地に多く発生しているが、これらの災害を未然に防ぐ方法は少なく、町としてどのような対策ができるのか検討すべきでないか何うについてですが、昨今の異常気象により、全国的な社会的被害があることは承知しております。農業の分野においては、猛暑により、水稲、大豆、ブロッコリーなどの葉茎菜類、トマトなどの果菜類、里芋などの根菜類などが生育不良、葉焼け、着果不良などの影響があります。いずれも当町において栽培されている農作物ばかりであります。高温障害は、作物により発症する温度が報告されており、今年度のように、気温が35度を超えるような猛暑日が連日となるような場合に発生するようであります。

現在行われている予防策としては、かん水や遮光などがありますが、遮光率や湿度管理など、生産者による管理が重要となっております。このほか、県においては、高温障害により品質や収量低下につながらないように、農作物の品種改良などが行われているところであります。今年度においては、高温障害に非常に敏感であるとされている水稲においては、福島県産の1等米比率は、10月末現在で89パーセントとなっており、例年の90パーセント前後と比較して若干低い水準となっておりますが、作況指数はやや良となっております。今後も高温障害が想定されますので、JAと連携して情報提供に努めてまいりたいと考えております。また、人については、環境省より発信される熱中症警戒アラートを防災無線やホームページでお知らせしたり、塩あめの配布や広報紙等を活用し、熱中症に関する注意喚起を行っております。あわせて、今年度クーリングシェルターを指定した役場、図書館、文化交流センター、ふくしま涼み処に登録している。福田、新地、駒ヶ嶺郵便局の活用を呼びかけてまいります。

次に、自然災害による対策についての1番目、近年、国内の地震が頻繁に起こっており、町の公共施設等の耐震調査をするべきではないか何うについてですが、まず当町の公共施設の耐震に関する方針は、建築物の耐震改修の促進に関する法律及び福島県耐震改修促進計画に基づいており、公共施設の耐震性については、昭和56年6月1日以降に適用されている新耐震基準に基づき、設計、建設された建物と、それ以前の旧耐震基準により建設された建物に分かれ、福島県耐震改修促進計画ではこの旧耐震基準の建築物を対象施設とし、耐震診断や耐震化の実施を規定しております。当町においても、この基準に沿って、町内の旧耐震基準の建物のうち、耐震診断が必要な12の公共施設について耐震診断を実施しました。その結果、12施設のうち6施設は新基準に適合していることを確認し、新耐震基準を満たしていない6施設については、改修を実施したり用途変更を行うなどして対応していることから、現時点においては当町の公共施設は、この基準をおおむね満たしている状況にあります。今後も新地町公共施設等総合管理計画に沿って、施設の定期的な点検、診断、予防保全型の計画的な維持管理、更新等費用の抑制、平準化、長寿命化などを行いながら、将来を

見据えた公共施設の維持管理に努めてまいります。

2番目、町内の活断層や地震の研究者による講演等も必要と思うが、町の考えを伺うについてですが、岩手県沖から北側の日本海溝、千島海溝沿いでは、約400年前の地層から、最大クラスの津波による痕跡が見つかっており、過去の発生間隔から見ると、最大クラスの津波を伴う巨大地震が切迫している状況であるとされており、日本海溝、千島海溝でマグニチュード9クラスの地震が発生した場合、北海道から千葉にかけての広い範囲で、3メートル以上の津波が発生する可能性が政府より既に発表されております。このことから、当町においても、災害は再び起こることを想定し、備えを行うことが防災において何より重要と考えております。今後も様々な機会を通じ、防災に関する啓発を行い、町民の自助の力を高めることに努めてまいります。なお、地震の研究者による講演等につきましては、今後必要性を鑑み、検討したいと考えております。

次に、町の防災対策の見直しについての1つ目、世界的に異常気象や地震、津波が頻繁に発生しており、我が町だけが安泰ということはないと思う。これまでの防災訓練の在り方など、検証すべきではないか伺うについてですが、当町の近年の防災訓練の実施状況についてですが、平成28年は第1、第2、第3、第4行政区において炊き出し訓練、心肺蘇生法、AED取扱訓練を消防団と合同で実施、平成30年は第13行政区において、大型台風による大雨による土砂災害及び立田川氾濫を想定した住民避難訓練、炊き出し訓練、水防訓練を消防団と合同で実施しました。令和元年から令和3年は、台風19号や新型コロナウイルスの影響で訓練を行うことはできませんでしたが、令和4年につきましては、第10行政区、第11行政区において、大津波警報を想定した住民避難訓練及び避難所設営訓練を実施、令和5年度については第14行政区において大津波警報を想定した住民避難訓練及び避難所設営訓練を実施しました。そして、今年度は第7行政区において大雨による土砂災害及び砂子田川の氾濫を想定した住民避難訓練及び避難所設営訓練、消防団との合同の水防訓練を実施いたしました。このように当町の防災訓練は、地域ごとに、またその地域の災害の優先的なリスクを想定した訓練を消防団と合同で実施しております。市町村の訓練の優良事例等を研究するなど、今までの訓練の実施方法の検証を行った上で、今後も引き続き定期的に防災訓練を行い、当町の防災力の強化を図ってまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 ただいまご答弁いただきました。これらについて、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

これらの初めに、線状降水帯による被害についてでありますけれども、私がこれまで体験してきた水害というのは、大雨が降って、その水が川に流れて、川が氾濫するというようなパターンが多かったのではないかと考えております。そしてまた、それらを警戒している消防団の方々が、この川が氾濫するのではないかとというような巡回、パトロールで、危険と判断したときに周囲の人に避

難してくださいよというような声かけがあったのが、これまでの住民避難のやり方だったのではないかと考えております。しかし、この線状降水帯、これ新地町でこういった状況が起こっていないのが幸いだと思うのですけれども、ある地方でこの線状降水帯が起こったのは、大きな川があっても、そっちに雨水を誘導するような、そういうようなシステムがあっても、雨の降ったところの地区の人たちは何を言っているかということ、川に流れる水よりも自分のところに降った水の量が多いので、流れるよりも自分のうちにたまる水が多いというような表現をしているのです。ですから、これ町として、そういった事案があったときに、消防団の方がいくら行ったとしても、やっぱりある程度の避難器具というのですか、そういったものが少ないような感じするのです。ですから、そういったときに、テレビなんか見ると、車なんか置いてありますよね。そういうようなことを見たときに、これゴムボートか何かがあれば、何か役に立つのではないかなというような思いから、そういったものの資機材も準備したらいかがでしょうかというような提案でございます。いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 最近の災害、吉田議員おっしゃるとおり、線状降水帯というものが発生して、短期間にかかなりの量の雨が降るといったような状況が各地で頻発しております。そういったことに対応するため、我々としましてはとにかく早めの避難ということを呼びかけるようにまずはしていきたいと思っております。避難の注意報から始まって、気象の警報が始まるわけですが、その前に町としては、もしそのようなことが発生するというようなことが予見される場合には、空振りを恐れずに高齢者等避難、または避難指示を出していきたいと考えております。

また、ご提案ありました資機材、具体的にはボートということなのですが、ボートは現在町で所有してはおりません。まずは早めの避難を呼びかけるということに注力したいと思っております。また、様々な資機材を用意するには、やはりスペースの関係上ある程度限界がございます。答弁にもありましたとおり、様々なところと協定等結んでおりますので、そういった協定を活かしながら、災害が発生した場合には必要な資機材を集めたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今の答弁いただきました。協定しているところがあるというような答弁でありますけれども、実はこれ私2回目ぐらいの質問だと思います。そのときは、相馬の消防署にボートがあるから、新地はそこまで必要ないのではないかなというような答弁をいただいたと思います。しかし、あの頃の状況と今の状況というのは、もう全くこの線状降水帯の状況というのは違っているのではないかと考えるのです。というのは、相馬消防署に備えてあるボートというのは、あれは相馬と新地で使うのだというようなことで配備されてはいるのですけれども、実際相馬で使っていたときには、もう新地には来ないのです、そのボートは。ですから、これは転ばぬ先のつえとでも申し

でしょうか、私は必要ではないのではないかと思います。というのは、前に、町長これすばらしいことをやったと私は思っております。給水車を町で準備しております。これまで何回か自衛隊の給水を町民に提供してもらったというようなことがあって、これではいかんというような思いでそういった対応をしたと思うのですけれども、値段的に言えば給水車1台の値段よりも5分の1、あるいは10分の1で購入できることでありますので、一つ心の片隅にでも置いていただけたらと思います。

次に、竜巻でありますけれども、最初の答弁いただいた中には、全国で1年間に25個の竜巻が起こっている、そして町内の防災マップにも避難所というような形で掲載しているところがあるというようなことでありました。ただ、このときにやはり竜巻を阻止しろといったって無理な話でありまして、当然これは早く避難してくださいというようなのが第一に必要なことかなと思います。そこで、町民にいち早く避難させるというのは防災無線だと思っております。ただ、この防災無線、誰がどのように使ってもいいというようなわけではないと思います。防災無線の使用する規定というのがあると思うのですけれども、これらについて、例えば今町の職員が充分なぐらい仕事をしております。こういうようなときに、はい、さあ、誰々って町長が命令することもできると思うのです。ただ、土日の手薄のとき、どういうことかということ、輪島ですか、あそこで震災やったときに、正月休みでなかなか人の手配がつかなかったというような話がありました。ですから、町では防災無線を使うというのは、やはり役場の職員でもありますので、いつ誰がどのような方法でも使用できるというような、そういった規定、規則が必要だと思っております。私ちょっとこの防災無線の使用基準というのは分かりませんので、これらについてそういったことが可能なのか、すぐに職員が可能なのかどうか、これをちょっとお伺いしたいなと。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 まずは、基本的に防災無線を発するときには自動音声によるもの、これは総務課職員が入力して発するというところでございます。また、直接声による防災無線の放送ということもできます。必要に応じて、そういった防災無線は基本的には総務課職員が中心となって対応したいと思っておりますが、緊急時には職員が直接話すということも可能ですので、そういった対応をしてみたいと思っております。なお、竜巻は基本的に事前の警報というのはないのですが、少なくとも気象警報が出た場合は、総務課職員は何時であろうと、海上の暴風警報は別ですけども、気象警報が出た場合には職員が登庁しておりますので、そういった防災無線の活用は可能かと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 親切な答弁ありがとうございます。今私がお伺いしたかったのは、防災無線の使用規定というのはあるのですかと、それに誰がこうやっても、いつ使ってもいいような規定が

あるのですかということをお尋ねしたかったのですけれども、もう一度よろしいですか。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午後 2時09分 休憩

午後 2時09分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 解釈の違いだとは思いますが、私の質問の中には、町民を避難させる安全な場所の周知等はあるかというような質問でありましたので、それらについて質問したつもりであります。

続いて、質問を変えます。熱中症です。町内の今年も多くの方が救急搬送されました。どのような対処をしているのですかというような問いでありましたけれども、今の答弁の中に、それぞれの農作物については遮光するとか、あるいはそういったもの、熱に強いようなシステムを県で品種改良しているのだというような回答でありました。ただ、ここでこれを全て町単独でできるというようなことは、私はないと思うのです。これを全て対策しろというのではなくて、一つひとつ町のできることをやっているのですかという問いなのですけれども、先ほど答弁の中に図書館とかそういった施設、ちょっと聞き逃しました。あと福田、新地、駒ヶ嶺の郵便局に6箇所ですか、ちょっと答弁速くて聞き漏らしてしまった部分があるので、大変申し訳ないのですが、その6箇所の施設名をもう一度お伺いしたいと思います、よろしいですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 早口になってしまい大変申し訳ありませんでした。お話ししたのはクーリングシェルター、それが役場、図書館、文化交流センター、要はエアコンが効いていると思われるところ、ただし土日は非常に厳しいかもしれません。役場は、もしかすると日直がいるから可能かもしれませんが、あとは文化交流センター、そういうふうにして人がいるときは大丈夫だと、職員がいないときは非常に厳しいかなと思いますが、以上の3箇所がクーリングシェルターです。

そして、福島県が呼びかけをしながらやったふくしま涼み処、当然上の部分もそこに入っていると理解してもらっても結構ですが、それに福田、新地、駒ヶ嶺のそれぞれ郵便局がそういった涼み処で、それぞれにご用がなくても来ていいですよという、そういうところだということです。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 お手数かけました。すみませんでした。ありがとうございます。

次に移ります。自然災害による対策についてであります。近年の地震が頻繁に起こっております。先ほどの答弁の中で、町の施設としては12の施設を調査したところ、6施設がその基準になってい

ると。あとの別な6施設は、順次改良済みだということだったと思います。その6施設、順次改良した分、6施設の名称をご報告いただけますか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 もう一度答弁を繰り返しますと、まず福島県の耐震改修促進計画に沿ってやっているわけですが、旧耐震基準のものが12施設ございます。その12施設のうち6施設は新基準に適合しているということです。残りの6施設については、まず改修を実施して既に実施したということ、それから用途変更もしておりますので、基準を満たしているということにございます。

その6施設は何かといいますと、福田小学校、福田小学校体育館、それから福田小学校給食室、この3つについては耐震改修実施済みです。それから、基準を満たしていない歴史民俗資料館倉庫、駒ヶ嶺町水防倉庫、それから勤労者体育センターの町民プールの部分に関しては用途変更しております、利用期間を限定的にしておりますので、基準を満たしているといえますか、特にこの部分是对応しているというような実情でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 再確認します。

新地の町民プール、これ用途変更をすることによって対象施設ではなくなったというような解釈でよろしいのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 プールそのものではなくて、ちょっとうまく表現できないのですが、体育館の更衣室というか、その部分なのですが、そこが要は夏季限定の限定的な施設なので、そういったもので耐震診断はしていないというような状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 納得できないというか、要はこれは施設としての対象があったわけですね。

違うのですか。今の12の施設のうち6施設はオーケーで、あとの6つの施設は、前の答弁だと処理済みですというような。この処理済みというのは、一般的に考えれば、悪いところを直したというような、そういうような考えになると思うのですが、用途変更したということでオーケーというようなことになるのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 答弁をもう一度繰り返しますが、現時点においては、当町の公共施設は、この基準をおおむね満たしている状況にありますという答弁をいたしました。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 もやや感があるのですけれども、時間がないので、次に進みます。

町内における活断層についてでありますけれども、先ほど町長から答弁をいただきました。活断層なのですけれども、前にちょっと阪神・淡路大震災があって、神戸で直下型地震があって、大きな犠牲者が出たというような話があったときに、我々の感覚でしたら、地震イコール津波というような感覚でこれまでいたのです。新地はもう浜もあるというようなこと、ただあの阪神・淡路大震災では活断層による直下型地震というようなことだったので、活断層ってどこにあるのだというようなことで新地町も調査した経緯があると思います。しかし、その活断層を調査はしたものの、どれぐらいの長さで、どれぐらいの規模でという完全に把握できるような調査ではなかったかと思うのです、私。ですから、それを例えば地震の研究者とか、そういった人たちに、この前も考古学のお話も聞いたことがあるのですが、そういった専門家で、今新地町のどの部分に活断層があって、これぐらいの規模であるのですよ、これぐらいの長さであるのですよというような、そういった講演なり周知するようなことをやっていただいたらいいのではないかなと、私はそう思うのです。ですから、そういった計画をぜひやっていただきたいのです。お願いします。答弁がありましたら。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 先ほども答弁したと思うのです。今後必要性を鑑み検討したいということで、吉田議員の質問にはお答えしたつもりでいたわけです。活断層も新地的には一番は双葉の活断層ということで、駒ヶ嶺の上手、この辺にあると言われていますが、そういった部分を含めて吉田議員の言われるような中身を十分に検討して、できるだけそういったことを実施をできればしていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 活断層についての講演会をぜひやってください。お願いします。

それでは、質問を変えます。町の防災訓練、防災対策の見直しということについて再質問させていただきます。実は、なぜこれを質問したかということ、私は震災前、大戸浜に住んでおりました。その大戸浜地区には、震災の前の年に地区の全世帯に防災グッズを入れた防災避難袋というのですか、それはもう配布してあったのです。町としても全世帯に震災後に配布しましたが、そのときに私は、もう3.11の避難したときにそれをまず、避難した翌日ですけれども、体育館に避難した人たちを、1軒1軒大戸浜の人たちを見て回って、銀色の防災グッズを入れたリュックをしょってきたのはたった1人だったのです。これでは何の意味もないなというような思いで今回この質問をさせていただきました。というのは、先ほど消防団を中心とした何箇所、行政区単位でもって何回かの避難訓練をやったというような報告がありました。やっぱり避難するときに避難訓練みたいなものを想定してやって、そのときに新地の町内全域にグッズはあるわけですから、それを持って

きて集合してくださいというような、そういったやり方を周知していただきたいなというようなことで、今この方法を、防災訓練の在り方をもう一回ちょっと見直して、そういったものを徐々にやっていくべきではないですかという質問をいたしました。これらについてご答弁いただければ。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 防災訓練のやり方、今吉田議員が提案していただいたことも含めて、現状に満足せずに今までの訓練のやり方検証した上で、今後も防災訓練を定期的にやりまして、防災力の強化を図ってまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 答弁いただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

石破総理大臣になりまして、石破さん、防災庁をつくらと言っておりますので、大変期待をしているところでありますが、やはり行政の最も大切なことは国民、町民の命を守るというようなことであると思ひます。新地町の皆さんが住んでよかった、生まれてよかったという町になってほしいという思ひをしております。

12日に町民の懇談会が予定されております。この機会に町民の意見を充分聞いていただいて、町民が望むまちづくりに努力していただきたいということをお願いいたしまして質問を閉じます。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで5番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、八巻秀行議員。

〔6番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○6番八巻秀行議員 大変お疲れのところ、もうしばらくお付き合いいただきたいと思ひます。受付順位4位、議席番号6番、八巻秀行です。よろしくお願ひ申し上げます。

東日本大震災から早いもので13年9か月が過ぎましたけれども、まだまだ復興は道半ばであります。新地駅東側のスマートアグリ、そして6次化施設用地には進出企業、植物工場を早期に誘致するとともに、津波復興拠点整備拡大区域への残る用地約1万平方メートルへのスーパーマーケットの張りつけ、あるいは被災した大戸浜等の防集元地の活用も全く進んでいない状況であり、課題は山積しています。一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地ではLNGの取扱量も増え、福島天然ガス発電所の1、2号機も全面営業運転によって首都圏へ供給され、さらに駒ヶ嶺にアンモニア拠点基地

を造るという壮大な計画であります。石油資源開発株式会社等の5社は2030年にも、あと6年後ですけれども、輸入から貯蔵、供給まで一貫した基地を建設する見込みであり、アンモニアは燃焼しても二酸化炭素を出さない燃料として注目をされ、今後の需要が見込まれるということで、LNG基地の近くに用地も確保できるというビッグニュースに力が湧いてまいります。そして、民友新聞にそれを現実にする調査本格化の報道があり、ますます力が湧きます。復旧、復興のスピードを早めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して一般質問を申し上げます。

今回私は、件名1、快適で活力ある町づくりについて、件名2、災害に強く安全安心なまちづくりについて伺います。件名1、快適で活力ある町づくりについて。1つは、パック御飯の事業推進と拡大について。1つ目、LNGガス関連企業として、パック御飯の製造工場が考えられますけれども、事業推進と拡大をどう考えているか伺います。相馬市は、このほど山形県の鶴岡市、ドリームズファームと工場立地に関する基本協定を結んでおります。新工場は、相馬中核工業団地西地区に2.1ヘクタールの用地を確保しまして、新工場では30人の雇用を見込みます。2026年、再来年ですけれども、3月末の操業開始を目指しています。そして、県産米を使用して1年で3,600万食を製造、年間生産額は25億6,600万円を想定しているようであります。同社は、JAふくしま未来が昨年市内に整備したそうま日立木カントリーエレベーターの米を使って、相馬周辺の水田で原料米を生産するとしております。このニュースを聞いて、はっといたしました。私は、12年前から提案していたLNG冷熱使用、冷熱といいますとマイナスの162度でありますけれども、これを理由して、パック御飯の製造誘致を思うものであります。一足遅い感がありますけれども、当町には石油資源開発株式会社があつて、購入用地もあります。また、パイプライン周辺に工場団地を造って、新潟東港のパック御飯、包装米飯製造企業でありますけれども、このような企業誘致を図れば、相馬市のこの話の後押しにもなると思うのであります。この地域の宝を活用しながら、冷熱利用の企業を誘致して、まちづくりを進めることをどう考えますか、伺います。

2つ目ですけれども、相馬港脱炭素推進に向けて、相馬港脱炭素化を推進する立場から質問を申し上げたいと思います。1つ目ですが、2050年カーボンニュートラルの現状と具体的な取組について、民友新聞によりますと、県は相馬港での温室効果ガスの削減を目指す相馬港港湾脱炭素化推進協議会の第3回の会合を相馬市で開きました。脱炭素化に向けた推進計画を策定しようとしております。計画案は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組として、発電時に温室効果ガスを排出しないフリー電力の導入、石油資源開発などによるアンモニア供給拠点の整備に向けた共同検討を加えたとしております。この全体の計画はどういうものか伺います。計画は年度内に策定の見込みであるとしておりますけれども、その背景であるとか、現状であるとか、取組を伺いたいと思います。どういう計画を意図していますか、伺います。

2つ目ですけれども、温室効果ガスを排出しないフリー電力の導入とアンモニア供給拠点の整備促進について伺います。相馬地区にアンモニアの供給拠点を整備するために共同検討を実施してい

る石油資源開発など三菱ガス化学、IHI、三井物産、商船三井の5社は、本年度の非化石エネルギー等の導入促進対策費の補助金、水素等供給基盤整備事業に採択をされています。これも共同検討を加えたという表現をしておりますけれども、どういうことを言っているのか伺いたいと思います。そして、計画の策定を含めた今後の推進スケジュールを伺うものであります。

続いて、件名2、災害に強く安心安全な町づくりについて伺います。1つ目は、町盛土条例に係る首都圏の工事残土について、本計画の状況をどう考えているか伺います。今泉地区の山林に首都圏の工事残土が運び込まれ、地区町民は困惑をしております。横浜湘南高速道路の掘削の残土で、土壌の証明もついた土壌でありますけれども、相馬港2号ふ頭に陸揚げをされたものを今泉の大戸浜へ続く通称いのちの道を通り、西斜面のくぼ地に6月頃から10トンダンプ2台くらいで運搬をしておりました。11月の18日に確認をしてまいりましたけれども、最近は運搬していないようでありました。現地は新地町に令和6年6月28日に伐採届を出しており、伐採期間は、令和7年の1月末となっております。町盛土条例にも影響するこの首都圏工事残土について、どう考えているか伺います。

そして、本計画の当該町民に対する説明はどうなっているのか伺います。

さらに、町民に不安を与える事案ということで、これを中止すべきでないかと思いますが、どう考えますか。お伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、快適で活力ある町づくりについての1つ目、パック御飯の事業推進と拡大についての1番目、LNGガス関連企業としてパック御飯の製造工場が考えられるが、事業推進と拡大をどう考えるか、及び2番目のパック御飯の企業誘致推進についてお答えをいたします。

相馬LNG基地内のLNGタンク、LNG気化設備及び相馬・岩沼間ガスパイプラインの工事が完了し、令和2年8月に全面操業を開始しております。パイプライン内航船やLNGローリー車によるLNGの供給が行われております。企業誘致の際には、当町にこのような天然ガス供給基地があることや、相馬港の利便性を含め、当町の特色をPRしながら、進めているところであります。今後もガス供給会社や関連する企業の営業担当者と情報交換、連携を図るなどして、パック御飯の企業も含め、県と共に企業誘致に努めてまいります。

次に、相馬港脱炭素推進に向けての1番目、2050年カーボンニュートラルの現状と具体的な取組について、全体計画案はについてお答えをいたします。国土交通省は、国の輸出入貨物の99パーセントを取り扱い、CO₂排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るカーボンニュートラルポートを形成し、脱炭素社会の実現に取り

組んでいくこととしております。本年4月、相馬港における港湾脱炭素化推進計画の策定に向け、港湾管理者である福島県が組織する相馬港港湾脱炭素化推進協議会が設置されました。協議会は、相馬港に隣接し、港湾を利活用している企業や荷役業者、国、福島県、相馬市、新地町の行政機関、29機関で構成されているほか、オブザーバーとして次世代エネルギーに関連する技術開発を行う企業や東北経済産業局などの行政機関、6機関が参加しております。これまで協議会を3回開催しており、年度内の相馬港港湾脱炭素化推進計画の策定、公表が予定されております。

2番目の温室効果ガスを排出しないフリー電力の導入とアンモニア供給拠点の整備促進についてお答えをいたします。現在、福島県において、相馬港港湾脱炭素化推進計画の策定作業を進めているところでありますが、目標達成に向けた主な取組として、CO₂フリー電力の導入やアンモニア受入れ、供給拠点の構築に向けた検討が計画に位置づけられております。

3番目の計画の推進スケジュールについてですが、相馬港港湾脱炭素化推進計画の策定、公表は年度内が予定されております。

次に、件名2の災害に強く安全安心な町づくりについての1番目、町盛土条例に係る首都圏工事残土について、本計画の状況をどう考えているかについてですが、町では土砂等の崩落等による災害の発生の防止を図り、もって町民の安全の確保に資することを目的に、本年3月に新地町土砂等による盛土等の規制に関する条例を施行しました。許可対象は、事業区域が1,000平方メートル以上、3,000平方メートル未満の土砂等による土地の埋立て、盛土、堆積をする行為や一団の土地の区域における切土、床掘り、掘削する行為、また土砂等の量が1,000立方メートル以上、3,000立方メートル未満等の場合、対象となります。その後、県では6月に福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例を施行し、許可対象は事業区域が3,000平方メートル以上となり、ご質問の首都圏工事残土の埋立てについては、事業規模から、県条例にのっとり許可の可否決定がされるものと認識しておりますが、審査手続の中で町への届出や許可に関わる場合がありますので、町が規制できる範囲で意見していくとともに、町内で見受けられる現場等については県に確認するなど、情報連携等に努めたいと考えております。

2番目は、本計画の当該町民に対する説明はどうなっているのかについてですが、県条例では第9条に、周辺の住民に対する周知と規定があります。県の担当者に確認したところ、申請書類に添付するものとして、工事周知チラシの写しをもって確認しており、町においても、今泉地区において回覧されたことや、事業区域付近の住民に対して事業者から説明があったと確認しております。

3番目の、町民に不安を与える事案は中止すべきではについてですが、1番目の質問にお答えしたとおり、ご質問の事案は事業規模が県条例に該当するものであり、町が直接的に規制できるものではありませんので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再質問申し上げたいと思います。

今この回答をお伺いしますと、関連企業等と一体となって企業の誘致に努めるというようなご回答をいただきました。大変前に進んだなと思っております。本当に相馬の状況を後押しできる状況ではないかと思えます。しっかりと後押しをしていただきたいと思います。そこで相馬の日立木のントリーエレベーターの米を使うとか、それから相馬市周辺の水田での原料米の生産であるとか、企業が進出することによってどんどんと広がるわけです。農業分野までも拡大してまいりますけれども、こうした相乗効果を図ることが大切だと思います。こういうことで、これからはいろんな企業の誘致を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今農業関係も含めて、そういった広く企業誘致、産業誘致に結びつけていったらどうかというような提案でございますけれども、そういった広い視野を持って、今後も企業誘致活動を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 しっかりと進めていただきたいと思います。

そして、今植物工場、新地駅の東側辺りに空いているわけですが、あとは大戸浜の防集元地の活用ですが、そういったところにも、やはりパイプラインも近くにありますが、そういったところの活用もひとつ企業誘致を図っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今企業誘致、いろいろ町内で新地駅周辺の事業用地とか、駒ヶ嶺工業用地とか、あと防集元地とかもございます。そういった部分、企業誘致PRする際は、当町ではこういったLNG関連産業があると、パイプラインもあるということも含めてPRしながら実施しておりますし、今後もしていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 期待して進めていただきたいと思います。

次に移ります。2つ目の相馬港脱炭素化の推進に向けてでありますけれども、LNG気化設備であるとか、この計画の策定に向けて29の機関が関係しており、6機関が後押しをしているというようなことでありますけれども、ここで計画を共同検討するという表現があるわけですが、どういふことを言っているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まず、この計画につきましては、相馬港で脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を通じ、カーボンニュートラルポートを形成する。水素、アンモニアなどの大量、安価な輸入を可能にしていくとともに、国全体の脱炭素社会の実現に貢献するという、こういった目的で計画をつくるということで、そこに共同研究という部分でまず相馬港で関係する事業所さん、それと国、県、町、そういった部分で官と民が共同で検討して計画をつくっていくような、そういったイメージだということで認識をしてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 大体理解しましたけれども、計画をこれからつくるわけでありましてけれども、相馬港の1、2、3号ふ頭というのは荷役の埠頭でありますけれども、ターミナルとして活用するとか、あとは4号、5号ふ頭については、エネルギーの脱炭素化を推進して、アンモニア基地としての活用をする計画、こういう張りつけといたしますか、計画だと思います。この辺について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 この計画につきましては、福島県が中心になって今計画を策定中でありまして、まさに今策定中でありまして。策定が終わって公表するのが今年度末を予定しているということですので、その計画の中身につきましては、回答はちょっと、私では回答を差し控えさせていただきます。と思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 しっかりと進めていただきたいなと思っております。

次に移りますけれども、災害に強く安心安全な町づくりですが、当然県の範囲といたしますか、3,000平方メートル以上というようなことで、県の担当する分野でありますけれども、そういう中で町に対して伐採届が出ているわけです。来年の1月末ということになっておりますけれども、この辺について県との調整といたしますか、どんなふうに考えればいいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 休議します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

加藤伸二農林水産課長。

○加藤伸二農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの伐採届についてお答えいたします。

当該現場は、山林部分と、あと原野の部分がありまして、一部山林のところでは伐採届ということなのですが、面積は今資料を持ち合わせておりませんので、詳しくはお答えできないのですが、町の部分で伐採届の受理という形ではいただいております。ですので、県との関係は、特段伐採届に関しましてはございません。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 たしか伐採の、今私も携帯で写真撮ってきたので、ちょっと定かではないのですが、多分6反歩くらいかなと思っております。地域の方々が心配している、雨等が降れば、鉄道まで流れていくようなところでありまして、大変西側斜面に向かっているわけです。いろいろ心配するわけですが、県あたりに相談をしながらといいますか、情報を共有して、しっかり現場を見ていてもらいたいなと思います。対応方よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今年令和12年を見据えた第6次総合計画の5年目の年であります。そして、後期計画の策定年度でもあります。来年を将来を見据えた積極的なまちづくりを期待いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで6番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時11分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和6年第7回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和6年12月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

10番 井上和文 議員

1. 物価高騰対策の拡充について
2. 移住定住の取り組みについて

8番 寺島浩文 議員

1. 空き家対策について
2. スポーツ合宿による交流人口増加策を
3. DX推進ビジョンについて

3番 牛坂毅志 議員

1. 新地駅周辺市街地整備事業（土地区画整理事業）について
2. 新地町の農業政策について
3. 新地町の人口増加の政策について
4. 物価高対策について
5. 旧新地高校跡地について

2番 村上勝則 議員

1. 町道新地駒ヶ嶺線の拡幅・改良について
2. 地場農産物の普及促進と付加価値について

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

なお、佐々木孝司教育長は病氣療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告します。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 おはようございます。師走となりました。今年1年を振り返ってみますと、まさに激動の1年です。能登半島の地震から始まり、豪雨災害、猛暑、総選挙など、海外では、ウクライナ、ガザ、最近ではシリアなど紛争が続き、国内では、闇バイトという言葉がテレビで度々登場するなど事件が相次ぎました。その中でも日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど、明るい話題もございました。安心、安全、平和な社会を目指して、皆さんと共に今後とも活動することの決意を申し上げ、質問に入りたいと思います。

第1に、物価高騰対策の拡充についてお伺いをいたします。寒さが厳しくなってきました。年末に向けて長引く物価高騰から住民の暮らしを守る取組が一層重要になっております。報道によれば、国は物価高への対応を柱とする民間の資金も含めた事業規模が39兆円程度となる新たな経済対策を決定しました。中身は、1、賃上げ環境の整備、2、物価高対策、3、国民の安心、安全の確保の3つであり、物価高対策では電気ガス料金への補助、低所得者への支援、ガソリン価格を抑えるための補助金等を上げているようでございます。いずれも国会での審議を経てからであります。国の施策と併せながら、町としても何ができるか考えなければならないと思っております。

先般あるコンビニの経営者と話をいたしましたところ、100円のコーヒーが120円、全体として1割から2割上がっており、値段を据え置いているものもあるが、中身の量が少なくなっているということでありました。どうしても家庭の中では、物価高騰の影響で食料品費に占める割合が高く、年末を迎え、物価高騰が暮らしに直結する状況が見受けられます。国の物価高騰対策と併せて、その拡充策についてご所見をお聞かせください。

次に、福祉灯油の取組についてお伺いをいたします。令和3年度にコロナウイルスの物価高対策として、非課税世帯の高齢者と障害者、独り暮らし世帯に5,000円等々を助成しておるようでございます。福祉灯油については、平成24年度まで社会福祉協議会が歳末たすけあい運動の資金を基に提供しておりました。平成25年度からは、町内で使える商品券を配布しているようであります。

岩手県では、県が2分の1、市町村が2分の1補助し、非課税世帯、高齢者世帯等に1世帯当たり7,000円を支給しており、市町村においては1.5万円、1万円、8,000円など、県補助基準を超えて助成している市町村もあるようであります。

物価高騰の中で、生活の全てが値上がりする中で、寒さの中で我慢をしないよう福祉灯油の取組が求められていると思います。ご所見をお聞かせください。

次に、電気代、ガス代、ガソリン代の高騰対策を国に求めていくことについてお伺いいたします。国の物価高対策では、これまでも何度か補正を組んでおるようではありますが、大事なことはこの物価高対策が単発的でなく、継続的につなげて、国民の暮らし安定に資することだと思っております。継続的な取組を国に対して求めていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

大きな質問の2つ目は、移住定住の取組についてであります。移住とは何か。移住とは、一定の地域から別の地域へ長期的に居住地を変更することを指し、これは単に住所を変更する以上の意味を持ち、個人の生活スタイルやキャリア、社会的なつながりなど、多岐にわたる要素に影響を与え、移住は単なる引っ越しではなく、生活や人生自体にも大きな影響を与える重要な決断であります。少子高齢化と言われる時代、継続的発展を続けるためには、この移住、定住というテーマを確実に根づかせなければならないと思います。そのため、3つのテーマについてお伺いをいたします。

第1は、新地町を知ってもらう関係人口の取組であります。関係人口とは、観光客以上定住者未満として、地域に深い関わりを持つ人々のことを言うわけであります。

先般、産業厚生常任委員会で山形県川西町、西川町、天童市を視察いたしました。特に西川町では、アイデア勝負で様々な国の補助金を活用し、交流人口はもとより、若い人にターゲットを絞り、若者の増加に取り組み、関係人口を増やすことに重点を置き、新たにつなぐ課をつくって取り組んでいて、地域おこし協力隊インターン制度を活用し、140人が西川町を訪問、リピート率は20.2パーセントに上っておるようです。地域おこし協力隊は16人となり、移住者は7人につながったとのことであります。

総務省が進める地域おこし協力隊制度は、期間がおおむね1年から3年、都市地域からの移住要件が必要となるなど、ハードルが高いため、新地町でも平成30年7月より取組を始めたわけですが、やっと1人応募、採用されている状況であります。地方への移住に淡い関心を寄せる方や地域おこし協力隊をあまり知らない方にも拡大するよう、移住要件がなく、期間が2週間から3か月など短期間である地域おこし協力隊インターン制度、この活用が求められているのではないのでしょうか。この制度は、特別交付税措置として、インターンのプログラム作成等に要する経費1団体当たり100万円が上限、協力隊インターン参加者の活動に要する経費1人1日当たり1万2,000円上限ということで特別交付税が措置されるようでございます。新潟県においては、1ターン留学にいがたイナカレッジとして、1か月から1年の地域インターンを実施し、短期は主に大学生が113名、長期は主に社会人が35名参加し、集落の若い人たちが集まり、出かけやすくなったとの声が寄せら

れたようであります。地域おこし協力隊インターン制度を取り入れて町を知ってもらう、関係人口増加の取組を図るべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、SNSの取組についてお伺いをいたします。SNSや動画サイトが選挙に大きな影響を与えています。11月17日投開票の兵庫県知事選や名古屋市長選でも同様の傾向が表れました。とりわけパワハラや県政私物化など告発され、全会一致の県議会不信任決議で失職した斎藤知事が再選されるなど、異例の展開となった兵庫県知事選では、NHKの出口調査で最も参考にした情報がSNSや動画サイトで30パーセントで最多、テレビは24パーセントであり、10代、20代のおよそ60パーセント、30代の50パーセント台後半が斎藤氏に投票したとのことでございます。情報が一方通行ではなく、双方向にやり取りできるネットを中心としたSNS、若者を中心に利用が増えるのも当然で、まちづくり、新地町を知ってもらう、関係人口の増加にも大きな役割を果たすと思っております。新地町ホームページの移住定住ページのアクセス数は、令和5年11月に67回、12月に49回、令和6年1月から10月で561回となっているようであります。双方向な情報を共有できるSNSの取組についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、仙台圏を見据えた取組についてお伺いをいたします。大震災後、仮設住宅に入居した双葉郡の方々の話を聞いたとき、仙台って近いのですね、びっくりしましたという話を何人かから聞きました。ふだん私たちはあまり意識しておりませんでしたけれども、1時間もかからずに大都市仙台まで行けるということが南相馬以南の方々にとっては新たな発見だったと思っております。JR東日本によれば、2023年度、令和5年度の新地駅の1日平均乗車人員は263人で、乗り降りを入れれば約500人強となります。同じくJR東日本の資料を見ますと、2001年、平成13年は414人でありましたから、乗り降りで合計800人ぐらいでありますので、震災を受けて大きく減ってきたわけでございます。改めて、仙台は通勤圏ということで、移住、定住を考えてもらう仙台圏を見据えた取組が重要かと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

移住、定住のためには、移住支援や子育て支援策も重要です。全国知事会は、9月総選挙を前にして、持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言を発表し、各党に申し入れました。各党の回答は、基本的に賛成で一致しており、国民的運動で実現を迫る機運が高まっております。その中で、子ども・子育て政策の強化と安定的財源の確保という項目で、子どもの医療費助成制度、幼児教育、保育の完全無償化、学校給食費、高等学校、大学等の授業料の無償化など、全国で一律で行う施策については、地域間の差が生じないように、地方負担分も含めて、国の責任において必要な財源を確実に措置すること。地方がその実情に応じて行うサービスの提供などについては、創意工夫が活かせるよう、国の責任において地方財政措置を含め、地方財源について確実に措置すること。教育施策との連携、推進では、学校における働き方改革、教師の処遇改善、児童体制の充実、学習指導要領の見直しを一体的に推進すること。学校給食費等について、国全体として学校給食費等の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと。また、国保

の財政基盤安定のため、国定率負担の引上げや子どもの均等割、保険料軽減措置の対象範囲及び軽減割を拡充するとともに、重度心身障害者、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国庫負担減額調整措置を廃止すること等々も盛り込まれておるわけであります。学校給食費の無料化については、令和4年の12月、令和5年の12月議会と質問をし、同僚議員も質問し、昨日も2人の議員が質問してまいりました。ただ、昨日の答弁の中で、前向きに検討するが、手数料等の値上げ云々というお話もございました。これをするならこちらはやめるという話ではなくて、教育予算全体、町予算全体の中で検討し、施策を推進していくのが本来ではないでしょうか。また、移住、定住を促すためには、全国知事会の提言のように子育て支援が重要です。保育料の無料化についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、移住、定住のために、仕事、子育て支援と来て、暮らしやすさの課題であります。地域公共交通は、しんちゃんGOからしんちゃんバスとしんちゃんタクシーに切り替わりました。地域循環型のしんちゃんバスは、昨日も議論がありましたが、駅と役場を中心として、住宅地や移転団地等、全町を網羅して路線を拡大し、利用しやすい対策を急ぐべきであります。また、交通安全の観点から、停留所で乗ることにしたとのことでありますが、高齢者が大変な思いで停留所まで行くことを考えれば、手を挙げれば自由に乗降できるシステムに切り替えられないかと思っております。ご所見をお願いします。

最後に、スーパー誘致、買物支援についてお伺いをいたします。令和5年12月議会に質問して以来、1年ぶりの質問になりますけれども、答弁で生鮮三品を扱う事業者を公設民営方式で取り組む。公募を行い、選定していくということでありましたけれども、移住、定住、ほかから新地町に住んでもらうということを考えれば、日常の買物をする環境づくりは急がなければなりません。ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

物価高騰対策の拡充についての1番目、物価高騰対策の拡充についてですが、令和5年度、令和6年度に物価高騰対応臨時特別給付金として、町県民税が非課税の世帯及び町県民税の所得割が課税されていない世帯に1世帯当たり10万円を、さらに子育て世帯には、子ども1人当たり5万円を加算して給付しており、令和6年度分につきましても11月で支払いを完了しております。また、現在政府が閣議決定した国民の安心、安全と継続的な成長に向けた総合経済対策の中に低所得者への給付金も盛り込まれておりますので、国からの情報に注視してまいります。

2番目の福祉灯油の取組については、令和3年度、令和4年度に県の補助金を活用して、高齢者、障害者、ひとり親世帯等に給付した経緯はありますが、その後の低所得者等を対象とした給付金の給付が実施されており、福祉灯油の取扱いは現時点で実施の予定はありません。

3番目の電気代、ガス代、ガソリン代の高騰対策の継続を国に求めることについては、政府においても最重要課題として、若年者、高齢者を含め、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金、所得を増やすため、日本経済、地方経済の成長力を強化し、同時に誰一人取り残さない形で成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、継続する物価高の中、様々な事情によって働けない方々を含め、厳しい状況に置かれている方々を対象とし、当面の支援措置を講ずるとしておりますので、町といたしましても国に要望をしております。

次に、移住、定住の取組についての1つ目、町に関心を持ってもらう関係人口の取組についての1番目、地域おこし協力隊インターン制度の取組についてお答えをいたします。町では、町外から新たな発想と機動力を持つ人材を受け入れ、町民と一緒に知恵を絞りながら、地域力の維持、強化と活性化に取り組み、より魅力あるまちづくりを進めることを目的に地域おこし協力隊、新地町まちづくり応援隊を募集し、令和4年度、7月から地域おこし協力隊として活動を開始しております。主な活動としては、鹿狼山麓の旧花木山ガーデンの再オープンに携わり、現在は四季折々の花木や宿根草を楽しめる場所、まあるの庭として運営しております。また、来年春のオープンを目指してキャンプ場の整備も進めております。現在は、町内外からボランティアを募集し、一緒に整備を行っております。整備の様子をSNS等で発信するなど、来年春のキャンプ場オープンに向け、情報発信をしながら準備を進めているところのようであります。地域おこし協力隊の対象となる要件については、各自治体の地域要件区分があり、当町の対象要件は三大都市圏からの移住が対象となっております。他の自治体と比べ、募集のハードルが高くなっておりますが、まずは現在活動されている隊員がしっかりと当町に定着できるよう支援していきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊を迎え入れるためには、地域住民をはじめとする受入れ側の理解も必要であり、そういった部分も周知していきながら、ご提案いただいた地域おこし協力隊インターン制度の活用も検討していきながら、徐々に隊員を増やしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2番目のSNSの取組についてお答えいたします。当町では、令和4年度から新地町独自の情報発信事業として、しんち魅力体感・発信事業に取り組んでおります。インフルエンサーやイベント参加者によるSNS発信やテレビCM、ラジオCM、雑誌、新聞への記事掲載、ユーチューブ動画の投稿など、様々な広告媒体を活用し、当町の海、里、山の魅力を発信し、当町に関心を持ってもらい、関係人口増加へ取り組んでいるところであります。ご提案のSNSを活用した関係人口増加の取組についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3番目の仙台圏を見据えた取組についてお答えをいたします。当町の魅力ある観光資源を紹介し、交流人口の拡大を図るため、令和4年度から新地町独自の情報発信事業として、しんち魅力体感・発信事業に取り組んでおります。初年度となる令和4年度は、山の魅力発信ということで、鹿狼山をメインとし、雑誌編集者、ユーチューバー、インスタグラマーを対象としたインフルエン

サー招請ツアーを行ったほか、鹿狼山トレイルウォークと銘打ち、仙台圏を中心とした一般モニターツアーを行いました。令和5年度につきましては、この事業により、町観光PR動画「新地でデビュー」や町観光ガイドブックを作成し、町内の観光スポットをPRしたほか、海の魅力を発信して海釣り公園釣り体験を含めた一般モニターツアー等を開催いたしました。こちらも仙台市を中心とした宮城県をメインターゲットに事業を実施いたしました。今年度も仙台圏をメインターゲットに、実際に町を訪れ、魅力を体感してもらうために、遊海しんちに合わせたキャンペーンを実施したほか、海釣り公園釣り教室や鹿狼山登山教室なども開催いたしました。ここ3年間このようなイベントを開催しながら、仙台圏を中心に当町の海、里、山の魅力を発信しているところであります。また、亘理町で開催されている伊達なわたりまるごとフェアへ出店参加しているほか、今年度は仙台市文化観光局主催によるイベント「more TOHOKU マルシェ」が仙台市一番町で開催され、当町からも出店したところであります。引き続き、このような仙台圏との交流推進により、当町に関心を持っていただき、関係人口増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、件名2の移住定住の取組についての2つ目、移住支援、子育て支援、1番目、学校給食費の無料化についてお答えをいたします。学校給食費の無償化については、国では、学校設置者の判断により、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解を示していることから、県内でも多くの自治体が全額補助や半額補助、一部補助の取組を行っております。特に浜通りでは、双葉郡内の町村や飯舘村は、平成23年度の福島原子力発電所事故により、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金等を活用しながら給食費の全額補助を行っているようであります。相馬市においては、平成30年度から給食費の全額補助、南相馬市においては、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して全額補助、またいわき市においては、令和5年4月から18歳までの子どもが3人以上いる場合に、第3子以降の子どもの給食費について無償とする一部補助を行っているようであります。

町では、これまで答弁しておりますとおり、令和元年度より学校給食で使用する米の購入費の全額助成を継続して実施しております。本年度においては、約590万円を補助する見込みとなっております。また、物価高により令和5年度は前年度より値上がりした給食費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小学校においては1食当たり20円、3小学校合わせて年総額約145万円、中学校においては1食当たり30円、年総額約113万円を補助して保護者の負担軽減につなげております。令和6年度においても、さらなる物価高騰に鑑み、保護者の皆様が納入している給食費を超える食材等の値上がり分については町が負担しております。また、生活保護を受給している要保護世帯やひとり親、低所得など準要保護世帯、特別支援教育就学者など、経済的理由や心身の障害によって就学困難な児童生徒の保護者に対しては就学援助制度を適用し、学校給食費はもとより、学用品費、修学旅行費、宿泊活動費を含む校外活動費、新入生には新入学学用品費を、本年度は準要保護世帯の44名に対して町が全額補助をし、特別支援教育就学世帯11名には

町と国とがそれぞれ4分の1ずつ補助を行って、義務教育を受けるために必要な支援を実施しております。今年度、学校給食費に係る経費は米飯給食補助を含め、小中学校を合わせると年間で約4,000万円程度必要となります。町は、持続可能なまちづくりを求められている中で、学校給食の無償化を実施するためには、新たな財源を捻出しなければなりません。本来、給食費無償化は、子どもの食の権利や生存権を担保し、健全な学習機会を保証するためのものであることから、町においても自治体間の格差をなくして取り組めるよう、国や県に要望しております。そして、保護者の子育て支援に資するために、前向きに検討をしております。また、学校給食の無償化を行うためには、年間4,000万円を超える額を継続的に確保しなければなりません。町の状況は、増え続ける負担金や継続的な補助金など、どうしても支出しなければならない事業が多い状況にありますし、一般財源の税収も増える要素は少なく、減少が続く見込みであり、公共施設の老朽化が進み、修繕や建て替えを想定した予算の確保も考えていかなければなりません。さらに、現在の町の予算は財政調整基金を取崩しして編成している状況にありますので、一般財源を投入している事業等の見直し等を行う必要があることをご理解いただきたいと思います。

2番目、保育料の無償化についてお答えをいたします。令和元年10月から国の制度改正に伴い、3歳以上児の保育料が無料となりました。ただし、給食に係る費用を月額4,500円と国は定めておりますが、これは別途徴収することとされましたが、町では保護者に新たな負担をさせないため、子育て支援の一つとして町が負担しております。現在は、3歳未満児の保育料を納入していただいておりますが、町の保育料は国の定める利用者負担の増減額基準に比べ低く設定しております。また、国、県の保育料軽減制度のほか、町独自の子育て支援策として、保育料を完納した保護者には保育料軽減助成金、月額3,000円を支給しているだけでなく、同一世帯における複数人同時入所の場合は、2人目以降の保育料を無料にしております。さらに、保育所を利用せずに在宅で3歳未満児を保育する保護者には、在宅保育助成金として対象児童1人当たり月額4,500円を交付するなど、子育て支援対策として経済的負担の軽減を行っております。保育料の無償化については、国の動向に合わせて対応してまいりたいと思います。

次に、件名2の3つ目、暮らしやすさについての1番目、しんちゃんバスの路線拡大と自由乗降についてお答えをいたします。見直しを進めておりました新地町のりあいタクシーしんちゃんGOにつきましては、新たな公共交通サービスとして新地町タクシー助成事業、愛称「しんちゃんタクシー」と新地町コミュニティーバス、愛称「しんちゃんバス」の運行を7月1日より開始いたしました。しんちゃんバスは、町民だけでなく、町外からの来訪者も含め、誰でも利用可能な公共交通として運行しております。町民の方々はもちろんですが、観光等で来町した町外の方にも利用できるよう、周知、PRをしてまいりたいと考えております。また、今後運行を進めていく中で得られる乗車実績のデータ、利用者や出前講座等でいただいたご意見も踏まえ、新地町地域公共交通会議等で議論を行ってまいります。自由乗降につきましては、どの方がバス利用者なのかの判断を現在

の運転手に求めることには非常に負担がかかります。そして、利用者の安全利用に問題があると考えます。町といたしましては、利用者等の安全確保が第一と考えておりますので、こういったところで可能なのかなどについては他市町村のケースについても研究してまいりたいと考えております。

2番目、スーパー誘致等についてお答えします。現在町内では、鮮魚、精肉、野菜といった生鮮食料品の購入場所が乏しい状況にあり、スーパーマーケットの事業者誘致を進めておりますが、これまで交渉してきた事業者からは商圈人口が少なく、仮に建物の建築費用などの初期投資補助があったとしても、進出は難しいとのことであります。しかし、町では今後もさらに広く誘致活動を行うため、11月上旬に国内でスーパーマーケット事業を実施している民間事業者約20社に対し、ダイレクトメールにより、当町事業用地の案内文書と併せ、進出意向アンケート調査を実施しているところであります。また、ダイレクトメールを送った約20社以外の事業者にも今後直接訪問していきたいと考えております。できるだけ早期のスーパーマーケット誘致につなげられるよう鋭意取り組んでまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、再質問します。

まず、物価高対策ですが、財源の話から先にしたいと思いますが、国の今審議中ではありますが、重点支援交付金、これが示されているのだろう。11月22日の内閣府事務連絡、重点支援地方交付金の追加について、自治体に早期の予算化を進めてくださいといったような連絡が出されておりますが、確認していますか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

文書については確認しております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回のこの追加の中身ではありますが、使い勝手は今までのをそのままにこういう支援とか、水道料金減免なんかも入っているようです。低所得者支援枠1世帯当たり3万円とか、2万円とかという数字も出ているようでありますけれども、内閣府は自治体独自の上乗せは可能だということも言っておるようですけれども、この辺については内部ではいろいろ検討されていますか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 文書は届いておりまして、重点支援地方交付金ということで低所得世帯支援枠、あと推奨事業枠メニューということでメニューは来ていますが、予算の配分額につきまして

はまだ来ておりませんので、そちらの配分がされてからの検討になると思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これにばかり時間取られていないので、福祉灯油も含めてきちっとこの内部で検討をしながら、いわゆる大変な物価高ずっと続いているものですから、しっかり物価高騰対策を拡充していくと、そういった視点についてやはり国の支援も併せながら、県もあるのかもしれませんが、そういうのも併せながら、町としてしっかり対応していくということが大事だと思います。この点について答弁。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 議員のおっしゃるとおり、検討をしてみますが、何分、財源というものがありませんので、そちらも併せて検討していきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 福祉灯油の中もあるようですから、しっかりと対応してください。

電気代、ガス代、ガソリン代の問題は、単発的でなくて継続的にやってほしいということ町村会なりそういうところ、あるいは事務レベルでも国に要望していただきたいと思います。

移住定住の取組についてお話をさせていただきたいと思います。昨日も子どもが少なくなってきたので、学校統合したらどうかといったような話もあったわけですが、少子化、高齢化、こういった流れの中で大事なのは移住、定住を増やしていくということにやはりベクトルを向けていくということが大事だろうと思っています。どうやって新地町に住んでもらうのかと、これが一つの大きな課題なのです。

実は新地町議会の議会日より、これの裏面に移住者のインタビューを載せております。私、この質問を機会に全部読まさせていただきました。17人いるわけです。すばらしい町なのに町を知らない人が多い、移住者を増やすことは移住者起業支援、観光スポットの情報発信が大事だよと。新地駅前賑わい、買物場所、相馬に行くのは大変だ、街灯が少ない、冬場は暗くなるのが早い、高速インターを降りれば、真っすぐ走れば6号バイパス、そこにショッピングモールでもあればいい、道の駅が欲しい、サイクリングコース、スーパーが欲しい、スクールバス、スーパーが欲しい、今ある自然環境、施設をもっと町外に発信したほうがいい、スーパーがなく、嫁に来て驚いた、食べる場所、買物する場所、泊まる場所、新地町で1日過ごせる場所が欲しい、右近清水、花見、スーパー、断水時の入浴券に感謝をしたい、衣料品店、学校給食費の無料化、企業誘致、東北最大の都市仙台に1時間以内で行けるのは非常に便利だ、海、山、体育館、フットサル、パンプトラック、こういったのを総合して誘致してほしい、スーパー、街灯、防犯灯、駅から6号線までの流れの問題等々、いろいろ出ておりますが、買物の問題であるとか、誘客の問題であるとか、学校給食のこ

とも言っているわけですが、移住した人の生の声であります。

新地町に移住する、これも最初に財源の話しますが、ちょっと調べてみましたけれども、人が1人新地町に移住すると町民税がいくら増えるか。例えばこれは扶養1人40歳未満ということで計算しているようですが、約300万円の年収がある場合、扶養控除33万円としても住民税が8万800円、このうち6割が町に入る。4万8,480円、約5万円入るわけです。10人いれば50万円、100人いれば500万円。これが400万円の場合だと8万4,720円入る。10人いれば80万円、100人入れば800万円。要するに、もちろんこれは1人の場合ですから、夫婦あるいは家族、これが移住してくれば、町の町民税の収入が増えるのです。それで、この間の移住者の数も調べてみました。令和5年8月から6年3月で45世帯64人が転入している。令和6年度は、4月から11月で38世帯51人が転入しているようでございます。

質問に入るのですけれども、先ほど答弁の中で、やはりこの新地町を知ってもらおうと、このためにいろんな取組をしなければならぬ。それから、先ほどインターン制度も含めていろいろ検討するということがありますけれども、この特交措置もありますから、こういった制度をうまく活用して、より多くの若者、何か地域で活躍してもらおうと、そこから知見とか、いろんな知恵も出してもらおうと、こういったことが大事だと思います。総務省の事業には、最初から地域おこし協力隊というハードルが高いから、おためし地域おこし協力隊、インターン制度、こういうふうな段階を踏んだようないろんな制度も、メニューもそろえてあるようですから、そういったものを有効に活用しながら、やっぱり積極的に町を発信する、こういった取組が大事だと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

ただいま議員から質問で、地域おこし協力隊のインターン制度、こういった部分にも積極的に取り組んでいってはどうかというお話であったと思います。町長ご答弁させていただいたとおり、そういった制度もございますので、今後そういった部分も検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に、SNSの取組についてお伺いします。

これ、町のホームページです。ちょっと印刷の都合で長くなっていましたが、ここで私、移住ページ、どこにあるのかなと一生懸命探したらば、ずっとあって、この辺にあるのです。ここを見ると、ずっとこれがバナーというそうなんですけれども、何秒かでスライドするようだけれども、町として、やはりこの移住者、定住者、町を知ってもらおう。このためには、この辺にぼんっと、こうやってすぐ分かりやすいようにやるとか工夫が必要だと思うのです。じっと黙って見ていけば出てきます。でも、どこにあるのかなと私自身もあったので、中身は非常にいいと思いますが、その辺の工夫についていかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

ホームページのバナーのところに移住定住ポータルサイトということで掲載をしてございますけれども、ホームページの構成上、やっぱりいろんなものあって、それに優先順位つけて、そのときそのときということで載せておりますけれども、議員が今おっしゃったとおり、一番目立つところ、一番上の動くバナーのところがあります。そこには掲載をしてございます。今後状況にもよりますが、今議員のご質問あったとおり、そのバナーの位置も柔軟に変えて工夫をしていきたいとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 SNSってかなり、私も改めて再認識したわけですが、結構若者、スマホなんかで気軽に見るのです。我々は、ネットというパソコンに座って見るものだと思っておりましたが、今はもう全て携帯で見れる。そういう意味で携帯で気軽に新地町を見れるような取組、これが非常に大事なので、課内でも充分研究しながら進めてください、これは。

仙台圏を見据えた取組でありますけれども、やっぱり仙台、大経済圏であります。今までいろいろ取組をしてきた。私、前も言ったかと思いますが、隣の道の駅、何であんなに人が来るのかなと私は思っております。これは戦略なのです。ラジオとかで放送をしょっちゅう流しているやに聞いております。山元町さんのいろいろな取り組み方もあるかと思いますが、仙台在住の人たちがこちらに来やすいというようなことがあるのだらうと思っております。新地町、鹿狼山と海釣り公園、パンプロック等ぐらいしかありませんが、そういった宣伝というものも充分に戦略を持って取り組んでほしいし、経済圏、経済の活性化にもつながるわけですから、取り組んでほしいと思います。

時間がないので、次に行きます。学校給食の無料化、保育料の無料化もそうですが、全国知事会も国に対して言っておる。総選挙でも各党がこういった軽減、無料化言っておる。こういった中で前向きに取り組むが、昨日の答弁をちょっと聞いて思ったのですけれども、予算全体の中で、その施策として推進するためにどうするかという検討がやっぱり大事だと思うのです。子育て支援の一環とするのか、町の目玉として訴えて、これが移住支援、定住支援につなげていく、こういった方向がやはり私は大事だと思うのですが、この点についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員が言われたとおり、国の政策の中でやるのか、町の政策でやるのかということですが、末端の自治体には独自の政策をやるにはあまりにも大き過ぎる問題だと私は思っておりますので、できる範囲は一生懸命やっています。ですから、保育の部分についても当然言ったとおりのことを支援していますし、学校についてもそれなりに頑張っています。ただ、これ以上の部分についてはなかなか末端の自治体で、そして前から言っているとおり、不交付団体であ

りますが、最悪の不交付団体の中でどこまでできるか、そういった部分も考えなければならないと。そのためには、先ほど言ったとおり、国はこれをやれば特交で措置しますというのがあっても、不交付団体の場合は交付されない部分がかかなりあるということです。そういった部分も充分参酌をしながら、私的には今の部分は末端の小さい自治体としてはできる範囲を、それも国、県に一定程度のお力を借りながらやっていくしかないと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これも何回も言っておりますが、今県内で35市町村ぐらいに無料化の市町村が増えました。どこの自治体でもやはり大変な中で、子育て支援に力を入れるという決断をしているわけでありますから、そういったことも鑑みながら、全庁を挙げて検討、前向きな検討ですから、進めていただければと思います。

最後になりますから、しんちゃんバスの路線拡大、自由乗降の問題であります。いろいろ昨日来質問が出ていますが、やっぱり路線を増やしながら自由乗降、そんなに交通渋滞になるというような状況ありませんし、バスの後ろにストップしますみたいなあれをつければ、皆、注意すると思うのです。そういった意味で、ぜひこの辺の取組、進めていただければと思います。

スーパーは、今いろいろやっているという話がありましたが、一つの視点として、ほかが来ないのであれば、地元の業者を集めて何とかならないかと商工会に対する相談、真剣な相談がやはり大事なのかなとちょっと思っています。ここをつかんで離さないような取組が今後の町の商工業の発展にもつながってきますから、この辺についてしっかり進めてほしいと思います。時間もありませんが、簡単に答弁してください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまのご意見いただきました部分に関しましては、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

8番、寺島浩文議員。

〔8番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○8番寺島浩文議員 受付順位6番、議席番号8番、寺島浩文です。

さて、私の一般質問は町が現在抱えている課題、そして国の方針により現在取り組んでいる課題についてお伺いいたします。

そこで件名1として、空き家対策についてお伺いいたします。日本の空き家問題は年々深刻化してきており、2023年度で全国およそ899万戸の空き家が存在しているということです。我が町でも当然空き家が増え続けており、200戸は優に超えておりますが、正確な数は町でも把握はしていないようであります。空き家は地域の治安の悪化、火災リスクの増大、衛生上、景観上の問題などにより、近隣への悪影響が出てきます。また、空き家が多い地域では、地域全体の不動産価格が低下する傾向にあるようです。こういったことから、空き家対策は早急に取り組まなくてはならない課題だと考えます。空き家は時間がたてば老朽化し、再利用が難しくなりますので、早い段階で賃貸や売買によって再利用していただくのが理想です。以前の一般質問でこの問題を伺ったときに、まず一番の問題は空き家、空き地バンクへの登録者が少ないということがありました。担当課では、登録を促す書面を送付しているということですが、なかなかその後のフォローができていないようであります。確かに行政では、そこまではなかなか手が回らないということもあると思います。そこでご提案いたしますが、そういった宅地建物取引あるいは不動産関係、相続関係等に詳しい民間業者と連携し、空き家、空き地の所有者と利用者のマッチングや、併せて移住に関する相談など、一手に引き受ける組織あるいは団体を立ち上げ、そして相談窓口の設置を検討すべきではないでしょうか。やはりこういった難しい問題は、民間との連携が課題解決に欠かせないと思います。考えをお伺いいたします。

件名2、スポーツ合宿による交流人口増加策をということでお伺いいたします。以前の一般質問でもこの件に関してお伺いいたしました。新地町では、総合体育館、野球場、陸上競技場、フットサル場、パンプトラック競技場など、スポーツ施設が充実しております。そして、夏涼しく、冬は雪が少ないというこの地域の気候もありますので、スポーツ合宿には向いていると思います。過去には、実は雪国の野球強豪校などが合宿に訪れておりますし、9月の決算審査特別委員会では令和5年から現在まで4件ほどの大学野球のスポーツ合宿の実績があったという答弁がございました。そういったことから、スポーツ合宿の誘致にもっと力を入れるべきだと思います。スポーツ合宿による効果としては、商工業、観光業、農林水産業など、地域産業の活性化が期待できます。また、合宿により町を気に入っていただければ、リピート効果も期待できますので、交流人口の増加も期待できます。そういったことから3件の質問をさせていただきます。

質問1でございます。町のホームページの動画またはパンフレットなどを見ますと、観光やレジャーについての魅力発信は行われていますが、スポーツ施設に関してはあまり情報発信がされておられません。スポーツ施設が充実しているということは、これも町の大きな魅力です。もっとスポーツ合宿を誘致するために、動画やパンフレットでのPRを強化していくべきではないでしょうか。考えをお伺いします。

スポーツ合宿を増やすために、町内の宿泊施設を活用した場合の宿泊費の一部を補助してはどうでしょうか。今までですと、どうしても相馬市側の宿泊施設を利用する団体が多くなっていると思います。スポーツ合宿による交流人口を増やせば、宿泊業、飲食業など、地域経済の活性化にもなると思います。考えをお伺いいたします。

質問3でございます。質問2の既存の宿泊施設ではなく、合宿の費用をなるべく抑えたいという団体のために合宿所の整備を検討してはどうでしょうか。地元の食材を使っただけ、スポーツ施設だけではなく、観光やレジャー施設の魅力も併せて発信できるような施設であれば、スポーツ以外にリピートで訪れていただく際にも新地を選んでいただける可能性が高まります。そういったことから、合宿所の整備を検討すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名3、DX、デジタルトランスフォーメーション推進ビジョンについてお伺いいたします。2020年に総務省及び関係省庁により、自治体がデジタル化社会の構築に向けた取組を進めるための支援策を、それをまとめた自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定され、町でも新地町DX推進ビジョンを策定し、DXに取り組んできております。自治体がDXに取り組む目的は、職員の働き方改革、住民の利便性向上というのが大きな目的です。新型コロナウイルス感染症の影響により、DX推進が加速されました。対面主義や押印、紙ベースの管理などはもう古い慣例と言われてきております。また、今後少子高齢化が進み、労働力人口が減少します。職員の確保が困難になることも懸念されます。そういった中で、どのように人材不足に対応するかが課題となり、DXが重要になってくると思います。そして、DXは住民の利便性向上にもつながります。オンライン手続が可能になれば、窓口まで出向く必要がなくなり、仕事を持っている人、体調が悪くて出かけられない方、育児、介護で時間がない方など、時間を気にせず行政サービスを活用することが可能になります。そういったことから、自治体DX推進ビジョンを進めていかななくてはなりません。町としての現状と課題をお伺いいたします。

質問1です。新地町DX推進ビジョンの進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

質問2でございます。この新地町DX推進ビジョンは、どのようなメンバーで推進していくのでしょうか。また、DXを推進していくにはデジタル、DXに精通した人材がある一定数必要だと思います。そういった人材は足りているのかお伺いいたします。

質問3でございます。DX推進ビジョンを進めるためには、既存のシステムを見直し、新たなシステムの構築や環境整備が必要です。そのためには、ある程度の時間がかかることも考えられます。そこでお伺いしますが、新地町DX推進ビジョンは何年度までに新たなシステムの構築や環境整備を進める計画なのでしょう。また、推進するための財源はどのようになっているのか、どのような財源を充てるのかお伺いいたします。

質問4でございます。新地町DX推進ビジョンにより、行政側のデジタル化が進んでも活用する住民側にはまだまだアナログ文化が定着しております。特に高齢者などにデジタル化を浸透させる

には至難の業だと思います。

以前の一般質問、令和5年6月に、このようなデジタルディバイド対策はということでお伺いしたところ、今後20回程度のデジタル講座を開催していくということでした。また、役場職員の中でも年代などにより、DXに対応できないという職員のデジタルディバイドも出てくると思います。そこでお伺いしますが、DX推進に合わせたデジタルディバイド対策は進んでいるのかお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 8番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、空き家対策についての1番目、我が町でも空き家、空き地バンクを設置し、空き家、空き地の利活用に取り組んでいるが、思うような成果が出ていない。民間事業者と連携し、空き家、空き地の所有者と利用者のマッチングや移住に関する相談など、一手に引き受ける相談窓口の設置を検討すべきではないかについてですが、町では空き家にさせない取組の一つとして、空き家、空き地バンクを設置しております。現在の空き家の登録は3件、空き地の登録は4件、7筆であります。空き家、空き地バンクを設置してからこれまで7件の賃貸や売買が成立しており、毎年1件程度の賃貸や売買が成立しております。今年度も1件、空き家の売買が成立しております。バンク登録については、これまで広報紙やホームページ、町外者への郵便等により、空き家の管理、相続、バンク登録に関する情報など、各種情報を提供しておりますが、登録される件数は少ない状況となっております。今後も空き家、空き地の所有者に対し、バンク登録を促すように継続的に広報してまいりたいと考えております。また、民間業者と連携し、空き家、空き地の所有者と利用者のマッチングや移住に関する相談など、一手に引き受ける相談窓口の設置については、現在町では公益社団法人福島県宅地建物取引業協会と協定を結んでおり、バンク運営について、仲介業者のあっせんや不動産に関する各種アドバイスなどの協力を受けております。相談窓口の一元化として、都市計画課内に空き家、空き地などに関する相談窓口を設置しており、相談があった場合は福島県や福島県宅地建物取引業協会と連携しながら対応を行っております。今後も空き家、空き地対策を進めるため、相談窓口の周知を図るとともに、空き家、空き地の利活用を促進する方法などについて検討してまいります。

次に、件名2のスポーツ合宿による交流人口増加策の1番目、我が町ではスポーツ施設が充実している。もっとスポーツ合宿を増やすために、パンフレットや動画などでPRしていくべきではないかについてお答えをいたします。町では、新地町観光協会及び相馬市の相馬スポーツツーリズム推進協議会と連携し、新地町及び相馬市への合宿の誘致を進めております。具体的には、新地、相馬エリアを対象としたパンフレットや動画を合同で作成し、PRしているところであります。パン

フレットの中には、駅前フットサル場、町民野球場、総合体育館、しんちパンプトラックなどのスポーツ施設の概要や町内の宿泊施設の情報も掲載しております。また、PR動画については動画共有サービス、ユーチューブに投稿し、PRしているところであります。引き続き、町内の宿泊施設や観光協会及び相馬市の関係団体とも連携し、作成したパンフレットやユーチューブ動画等を活用しながらスポーツ合宿の誘致を進めてまいります。

2番目、スポーツ合宿を増やすために、宿泊費の一部を補助することも検討すべきではないかについてですが、宿泊費の一部補助を実施することにより、町内の商業やサービス業者への恩恵といった経済効果がどれくらい見込めるかなど、費用対効果も検証していく必要もあるかと思えます。宿泊費の一部補助を含め、スポーツ合宿を増やしていくために、どのような手法が効果的なのか、今後研究していければと考えております。

3番目、新地の魅力を発信できるような合宿所の整備を検討してはどうかについてお答えをいたします。交流人口増加の目的の一つは、町内を訪れた方が町内でお金を支出していただくことで町内事業者の収入増につながるといった経済効果の面があると考えております。町内には複数の民間宿泊施設があります。町が合宿所を整備することで民間宿泊施設と誘客の面で競合することも考えられることから、現在のところ、合宿所の整備は考えておりません。

次に、件名3のDX、デジタルトランスフォーメーションについての質問の1番目、新地町DX推進ビジョンを策定しているが、進捗状況はどのようになっているのかについてですが、町では新地町DX推進ビジョンを令和5年3月に策定しました。本ビジョンは、まず基本理念及び基本方針を定めており、基本理念としては、「デジタルでみんな便利に 誰も取り残さないデジタル改革」を掲げ、3つの基本方針として、1つ目、デジタル技術を活用した住民サービスの向上、2つ目として、情報格差対策に取り組む社会基盤の整備、3つ目として、デジタル技術応用による効率化を進め、行政運営の変革を目指しております。これまでの取組としては、3つの基本理念に沿って説明しますと、基本理念の住民サービスの向上として、令和6年3月に住民票や戸籍、税関係書類のコンビニ交付を実現しております。情報格差社会対策に取り組む社会基盤の整備として、マイナ保険証の利用推進やパソコン・スマホ教室の実施を行っております。行政運営の変革につきましては、住民記録や地方税、福祉など地方公共団体の主要な基幹系17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したガバメントクラウドを活用したシステムへの令和7年度までの移行に向けた準備業務を令和5年度からスタートし、該当するシステムの統一、標準化の実現に向けての準備作業が本格化しております。

2番目のどのようなメンバーで推進していくのか。また、DXに精通した人材は足りているのかについてですが、先ほど述べましたとおり、令和5年3月に新地町DX推進ビジョンを策定し、その推進体制として、課長以上の職員で構成される新地町DX推進本部を設置しました。推進本部では、町長が本部長、副町長を最高情報統括責任者として、全庁的なDX推進体制整備に取り組んでいき

ます。また、各課においては役職に関わらない庁内DXリーダーを15人配置しました。この庁内DXリーダーを中心に研修等を通じたデジタルリテラシーの向上を図りながら、DX化推進の旗振り役を担っていきます。また、当町では、DXやICT人材での専門職員は雇用しておりませんが、デジタル分野について高度な専門知識を有する人材として、DX推進アドバイザーを外部委託により登用しております。DX推進アドバイザーに当町のDX推進に関するアドバイスや庁内DXリーダー等への研修を実施してもらうことでDXに対する最新の知見等を補完しています。

3番目のDX推進ビジョンは何年度までの計画か。また、推進していく上での財源はどのようになっているのかについてですが、新地町DX推進ビジョンは令和7年度末までの計画としており、これは国の自治体DX推進計画の対象期間や標準化、共通化の期限と同じとしております。推進していく上での財源についてですが、導入等の初期経費に関するものとしては、国庫補助であるデジタル田園都市国家構想交付金やデジタル基盤改革補助金の活用が可能です。県補助金として主なものは、ICT推進市町村支援事業費補助金があります。なお、導入に関する国や県の費用の補助金はありますが、新たなシステム運用経費や接続料等の経費、いわゆるランニングコストについては補助制度はありません。補助金を最大限活用しながら、町の自主財源の投入を最小限とした上でDX推進を図ってまいります。

次に、件名4の4番目、DX推進に併せ、デジタルディバイド対策は進んでいるのかについてですが、日本社会全体でデジタル化が急速に発展する中で、国は心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会経済を実現するために、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決と魅力の向上を図り、地方の活性化を目指しております。また、国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示され、これを受けて自治体DX推進計画が策定されております。こうした社会的背景や国の動向を踏まえ、町は令和5年度に新地町DX推進ビジョンを策定し、その重点施策8つの柱の一つにデジタルディバイド、情報格差対策を位置づけ、全ての町民にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備に取り組むこととしております。町では、昨年6月定例議会の寺島浩文議員の一般質問で答弁しましたとおり、総務省の補助金を活用して公民館教室に専門講師を招いて分かりやすく、楽しく学ぶデジタル講習会を開催し、令和5年度にはスマホ教室を6回、パソコン教室を4回、インターネットセキュリティー教室2回、情報モラル教室を2回開催し、町民62名に参加いただきました。今年度は、好評だったスマホ教室を中心に年度内に16回開講を予定しております。メールやアプリの使い方だけでなく、ハザードマップポータルサイトで災害リスクを確認したり、マイナンバーカードと健康保険証を連携してみるなど、幅広い講座内容に取り組んでおり、現時点で46名の町民の方が参加しております。町では、町民の方々にデジタル技術の必要性の理解と、その活用により、誰もが暮らしの利便性を

向上させていくことが重要であると考えており、今後もデジタルディバイド対策の推進に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 再質問させていただきます。

まず、空き家対策です。現状のお話として、今福島県宅地建物取引業協会ですか、が入ってやっていますということでした。窓口として都市計画課でやっていますということでしたが、それはそれでいいのですが、実際に恐らく空き家、空き地バンクというのも5年ぐらいたっていると思うのですが、それで恐らく7件ぐらいの成立しか今のところはないということを考えると、実際に現在の体制は物足りなく感じるのですが、その辺いかがでしょう。これで満足と言えるのでしょうか。もっと取引量多くなってもいいのではないかと思うのですが。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

実績としては回答したとおり、これまで7件ということで、実績としては、町としてはある程度の、一定程度の成果は上げていると考えております。ただ、町長答弁にもありましたように、登録される件数がなかなか多くならないということで、登録の件数が上がっていけば、売買や賃貸というところに結びついてくるところもありますので、今後も引き続き、その登録件数を増やしていく取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 なかなか担当課でも登録件数が増えていけばというお話でございました。そこで、最初の質問で言ったように、民間がやっぱりフットワークもいいですし、登録件数も増やして、専門的な知見も持っていますので、していけるのではないかとということで質問しました。実際、南相馬市では既にそういった組織というか、取組を行っております。ミライエというらしいのですが、法人格持っています。そういったところを立ち上げて、空き家、空き地の所有者と利用者のマッチングというのに取り組んでいるようです。ただ、南相馬市の場合、原発事故の関係で帰宅困難区域が存在しますから、国からの補助金も様々あるのだと思います。そういった面で運営する財源はあるというところは大分新地とは違うのだと思いますけれども、ただ我が町の場合は当然空き家、空き地の数も存在する数も全然違いますし、財源も少ないということを考えると、もっと小さな組織または町からの委託で動いてくるような企業を探して、この空き家、空き地問題に取り組むことを検討するべきではないのでしょうか。空き家、空き地バンクを開設してから、先ほども7件ということでありましたが、これからのことを考えると、どんどん空き家は増えていくと思います。これでは対策も追いつかないと思うのです。そういったことから民間の力を活用することが必

要だと思えます。南相馬の取組を参考にしながら検討していくべきだと思いますが、再度お伺いします。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員からありましたように、他市町村でそういった形で運営している市町村もありますので、当町でも今後民間と連携できる部分については当然連携していきながら、空き家の利活用ができるよう進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひその辺勉強してやっていただきたいと思えます。なかなかそういう事業者っていないのではないかと考えているのですが、実際に町のためにそういった仕事をやりたいと言っている事業者も実際おりました。名前は言いませんけれども、そういった方もいますので、やはり幅広くちょっと町内の事業者、町内ではなくてもいいのかもしれないけれども、話を伺って、最終的にうまくいくかどうかはともかく話を聞いて前向きに考えていただければと思えます。

次に入ります。スポーツ合宿です。まず、質問1ですけれども、先ほどの話だと、要するに合宿の里ふくしま、相馬、新地エリアということでパンフレットとか動画を出しているというお話です。ただ、町のホームページには載っていないのです、見ると。合宿地を探す場合には、まず自治体のホームページを見るのではないかと考えています。新地町のホームページには載せられておりません。やっぱりできれば新地独自の動画やパンフレットを作成してホームページに載せるということも考えたほうがいいのではないかと考えるのですが、その辺、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

新地と相馬で合宿ガイド、合宿の里ふくしまというのを作ってございまして、それもホームページに、今議員からは載っていないというようなお話だったのでしたけれども、ホームページには載せてはおります。ただ、見つけにくいということだと思えますので、目につくような、閲覧しやすいように今後工夫はしていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 では、ちょっと深く入っていないと見つからないということなのだと思いますが、相馬、新地エリア独自のもの、これできないのですか。どのくらい制作費にかかるか分かりませんが、相馬、新地で選ばれてしまうと、どうしても弱いような気がするのですけれども、新地のホームページですから、新地独自のものって何か作れないのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

新地独自でやってはどうかというご提案でございますけれども、新地と相馬で連携して今やってございますので、今のところはこういった形でやっていければと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 独自のものもひとつご検討していただければと思います。

次に、質問2の宿泊費の一部補助です。スポーツ合宿、新地はスポーツ施設、ある程度しっかりそろっていますので、交流人口が増えることを目的にやっぱりこういった一部補助、そういったことも考えるべきだと思います。宿泊業、飲食業など、地域経済の活性化ということにもつながると思います。これもちょっとあれですけども、南相馬ではやっているのです。そういったところ、どういったやり方をしているか、ちょっと研究していただいて、先ほど費用対効果ということも話が出ましたけれども、これは3番の合宿所設置とも関わってくるのですか、費用対効果。ぜひこの辺は検証していただきたいと、2番については思います。

それと、3番に移りますが、既存の宿泊施設の運営、経営を圧迫するようなお話でしたけれども、合宿所、それによって合宿所整備の意味合いとしては、利用者の予算に応じた宿泊の選択肢を増やすということと、さっきの質問でも言ったように、町の魅力を発信できる施設。そこに泊まると、パンフレットとか、動画とかいろいろあって、町の魅力を知ることができるという場所があればいいなということです。そういったことで今回合宿で来ていても、次はリピートで個人的に来てみようとか、そうやって寄ってくれる可能性も高くなると思います。そういった方、再度リピートで来る方は合宿所には当然泊まらないと思います。交流人口を拡大、大きな目的として整備することも検討すべきだと思うのですけれども、再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

単なる合宿所ではなくて、魅力があるものでリピート客が増えるような合宿所ということかと思っておりますけれども、町長、先ほど答弁いたしましたとおり、現在のところ、合宿所の整備は考えておりません。ただ、将来そういった部分を検討するような状況になった場合は、ご提案いただいた、そういったアイデアというものも参考にさせていただければと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 現在は検討されていないということでございました。これもやはり何でというような費用対効果という考えからということでよろしいのですか。こういったものを建ててもそれだけのメリットはないという考えからということですか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの質問にお答えいたします。

費用対効果というような部分ではなく、今ある民間の施設の利用を促した中での交流を深めてまいりたい。そうした中で、先ほどからありますとおり、この施設、新地町の付加価値というものを位置づけしていく、そうした中で、各施設の中で恩恵が受けられるサービスポイント的なもの、そういった部分も今後協議をして、新地町に宿泊をしていただくというような方法もあるのかなと思いますので、その辺は今後町としても研究なり勉強をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 了解しました。副町長が申しましたとおり、今後のいろいろ検証、勉強等で、ぜひそういった方向に向けばいいなと思っております。

次、DX推進ビジョンについてお伺ひいたします。先ほど答弁にありました、今17のシステム業務ですか、これを令和7年度までガバメントクラウドに移行させるというお話だったと思ひますけれども、ガバメントクラウド、中身、どこまで、私よく分からない部分もありますが、我が町にとって、このガバメントクラウドに移行することによって、どのようなメリットが発生し、デメリットはないのか、その辺ちょっとお伺ひしたいと思ひのですが。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 ガバメントクラウドへの移行のメリットということについてお答えいたします。

今町で持っている様々な住民記録ですとか、様々なシステムを町独自で運用しているものをガバメントクラウドという政府が音頭を取ったクラウドに移行していくということでございます。この導入のメリットでございますが、まずはこういった町、自分で要はサーバーの運用ですとか、そういったことをしなくて済むようになるということがございます。それから、これ一般的に言われていることですが、データ連携が容易になるというようなことも言われております。それは国ですとか、ほかとのデータ連携が容易になるということが言われております。それから、セキュリティに関しても強化されるということで、国が主導で行っているガバメントクラウド、セキュリティが非常に強固だということを言われておりますので、そういったメリットが町にあるということでございます。デメリットは、現時点では特にはないと思ひますが、ただ今このクラウドに移行するための作業というものが業務量として出てきているということでございます。7年度末ということで非常に期限も迫っておりますので、スムーズな移行を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 デメリットはほとんどないということでございました。一番心配なところは、

やっぱりセキュリティの部分だと思うのですけれども、セキュリティの部分というのはガバメントクラウドを運営する事業者が対策するので、もう町としてはあまり心配しなくていいよということではよろしいのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 セキュリティに関して言ったのは、今のシステムそのもののセキュリティの話をしましたので、情報セキュリティというのは、これは職員一人ひとりがきちんとした知識がないと危険になるということがございますので、要はガバメントに移行するから、セキュリティの問題はないということは全くないということでございます。これは、職員の教育等を情報セキュリティに関しては定期的に行いまして、町の自治体のセキュリティレベルを上げていきたいということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 すみません。私の質問の仕方が悪かったのか、私が聞いたのは、そちらのガバメントクラウド側はもう安全ですねということなので、それであれば問題ないです。今総務課長が言ったように、職員の間でセキュリティとか、そういった問題はしっかり内部でやっていただくしかないのだと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、このうち今回の17のシステムをガバメントクラウドへ7年度までに移行させるということでした。確認ですけれども、これで取りあえず新地町DX推進計画は一区切りという形なのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 新地町DXビジョンは、7年度末までとなっていますけれども、当然DXの取組、ガバメントクラウドだけではございません。このDXビジョンに上げたものを今後進めていくためには、7年度末で終わりではなく、今後どういったビジョン立ち上げるか、これを改定するか、いろいろございますけれども、DXの取組はもうずっと、自治体にとってはずっと続くものだと思っておりますので、7年度以降も当然DXの取組は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 私もそう思って聞いたのですが、当然DX、その後もいろんなオンラインの手續とかいろいろ今後出てくると思うのです。あとはシステムの整備、更新、環境整備、いろいろ必要になると思っておりますけれども、7年度までは財源の措置があるというような、先ほどの答弁でしたが、その後DXを推進していく上での財源というのは見通せているのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 様々なDXの取組、7年度以降の国の補助金がどうなるかというところまでは詳細には承知はしていませんが、当然自治体、7年度で全てのDXが終わるということはありませんので、そういった様々な利用できる補助金等を活用しながらDXを進めてまいりたいと思っています。ただ、町長答弁もありましたとおり、ほとんどがやっぱり導入に関する支援というものになっておりますので、いかにその運用経費を生み出すかというところの、要は効率化ですとか、そういったところも見据えながらDX化を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 分かりました。ぜひいろんな補助金を活用して、なるべく自主財源使わないような形ということをお願いします。ガバメントクラウドに要するに7年度まで全部移行するということで、今度それを活用していくのだと思うのですが、このガバメントクラウドを活用する利用料というのでも発生してくるわけなのですか、これは。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 ガバメントクラウドの利用料というのは発生します。当然今まで自分で作って運用してきたものを、クラウドですから、インターネットとかを利用して使うわけなので、接続料及び利用料というのがかかってくるということでございます。そこに関しては基本的には利用料ですので、自治体負担となってきます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 今言ったように、ガバメントクラウドの使用料というのは発生してくるということでした。これを活用することによって、今までのシステムというか、役場内のシステム運用よりもコストの削減とか、そういったことってあるのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 その利用料などについては、若干まだ見えない部分もございまして、まだ全て情報が出てきていない部分もございまして、全てをつかんでいないような状況でございまして。ただ、同程度の負担になることは見通してはおりますが、今のところ、詳細な数字の提示というのは、算定というのは詳細にはまだできていないような状況でございまして。同程度になることが想定されるということでございまして。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 詳細決まっていないということですが、同程度ということであれば、今まで利便性が高まれば、それはいいのだと思います。

質問4のデジタルディバイドに移ります。昨年からデジタル講座を行っていて、今年も16でした

か、講座をやるという予定でございました。先ほどこれに対する補助金が出ているということのお話ありましたが、これはいつまで継続してやっていく予定でしょうか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

来年度も継続して実施する予定で考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 来年度までということですが、これは来年度で、要するに補助金とかいうものが終わるという話ですか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 何年度までとははっきり申し上げられませんが、来年度も継続して実施するというので、再来年度も必要に応じて実施できればと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 では、その補助もいつまでというのは分からないということですね、よく分からないですけども。やっぱりこのDXということも終わりが無いので、なかなかそれも見通せないとは思いますが、なるべく補助金等を活用してやっていただければと思います。

次、DX推進ビジョンは先ほど各課からある程度デジタルに精通した職員、あと課長ですか、外部アドバイザーとか、15名ぐらいの体制ということでしたか、で推進しているということでありませう。DXも実際に現場で対応する職員もある程度のスキルが必要になってくると思います。職員の中でも年代とかによって、DXに対応し切れないという職員、デジタルディバイドというのも出てくるのではないかと思います、そういった職員の対策はどのようにやっていくのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 職員のICTに関するスキルに関してですが、やはり人によって得意、不得意はあるかと思えます。まずは、DX推進アドバイザーがいらっしゃいますので、その方の研修ですとか、それからまた新たなシステム等を入れた場合、その操作研修を内部でもやっていきたいと思っております。そういった庁内の研修を通じて、職員のデジタルディバイド対策を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 職員の中でもそういった取組をやっていくということでした。当然DXはどんどん進化していくと思えますので、既存の職員が常にこの一定のスキルは持っていないといけないのだと思えます。定期的に今言ったように、リスキリングというのですか、そういったことも考え

ていただきたいと思います。

今社会全体で本当に労働力不足によってデジタル化が急速に進むことが予想されております。地方の自治体では、本当にアナログ化というのが今定着していますので、まずは組織内、役場内の意識改革というのが必要になると思います。DX化の効果が出るまでは結構時間がかかると思いますので、しっかりと長期的な計画を策定してDXを推進していただければと思います。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 これでは8番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

昼食のため、休憩をいたして、午後1時30分から再開いたします。

午後 零時06分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

〔3番 牛坂毅志議員登壇〕(拍手)

○3番牛坂毅志議員 受付順位7番、議席番号3番、牛坂毅志です。よろしく申し上げます。私は、大堀町長が2期目に入り、大堀町長の政策に期待しながら、5件の質問をさせていただきます。

まず、1件目は、新地町が復興交付金を利用した新地駅周辺市街地整備事業(土地区画整理事業)についてであります。東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた新地駅周辺において、宅地造成事業を実施し、新地町防災センターや新地町文化交流センターを整備し、商業施設、災害町営住宅等を整備した新地駅周辺市街地整備事業が完了しました。私はこの事業により、新地町が新しいタイプのまちづくりになると期待していますが、現在町民の皆さんが心配している、前の議員からも出ましたが、スーパーマーケット等がまだ解決に至っていません。

それでは、質問の要旨に入ります。要旨1番目は、駅周辺の土地の固定資産税評価額が国税、県税、町税、これが町民に影響を及ぼすと考えますが、どのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

要旨2番目は、新地スマートエネルギー株式会社について、事業はどのような状態なのか、町長はどのように考えているのか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、2件目は、新地町の農業政策についてであります。駅東側に農業の施設ができるはずがまだ解決に至っていないと。町長は大変であると思いますが、一つひとつ解決してください。

要旨1番目は、新聞報道によりますと、新地町とJAふくしま未来と農業振興協定と報道がされましたが、どのような内容の農業振興協定かお伺いいたします。

要旨2番目は、町長は新地町の農業政策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、3件目は、新地町の人口増加の政策についてであります。町長は今こそ、この課題のための政策をやるべきと思います。

要旨1番目は、新地町の人口増加の政策を町長はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、4件目は、物価高対策についてであります。この件については、いろいろと別の議員からも出ていますが、やはり今新地町独自のやれる範囲で政策が必要と考えますが、要旨1番目として、町長は物価高対策について、町民、事業者に対しての対策をどのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、5件目、旧新地高校跡地利用についてであります。これは、前も私質問したのですが、現地に1回、2回行くと分かるのですけれども、やっぱり旧新地高校の校門がロープ等で張られているのです。そうすると、外から眺めると、それで校舎、校舎の周囲、体育館、荒れた校庭、サッカー場、サッカーなどをやっていた校庭、あと野球場、これも荒れて、それで周辺の方々もこの維持管理等を含めて、やっぱり私のところに来るのです。ですから、これ、新地高校が、多くの新地高校生の学び舎が今まさに終わろうとしているのです。これは町長、何か対策がないのかということで、私は町長にどのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

単純で、私の説明でご納得いただいたかどうか分かりませんが、町長の答弁をよろしく願います。

以上で質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、牛坂毅志議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新地駅周辺市街地整備事業（土地区画整理事業）についての1つ目、駅周辺の土地の固定資産税評価額が国税、県税、町税、町民に影響を及ぼすと考えるが、どのように考えているのか町長の考えを伺うについてですが、町税の部分ですと、毎年課税となる固定資産税になるかと思えます。こちらは、毎年1月1日を基準日として、固定資産税課税標準額に税率1.4パーセントを掛けたものが税額となります。新地駅周辺市街地整備事業内の宅地に限らず、居住用の建物が建築されていれば、住宅用地に係る課税標準額の特例により土地の固定資産税額は下がります。県税の部分ですと、土地を取得したときに課税となる不動産取得税があります。こちらは、固定資産税評価額に税率の4パーセントを掛けたものが税額となります。不動産を取得した方に課税されます。国税の部分ですと、土地を贈与したときに課税される贈与税や土地を相続したときに課税される相続税、さらに土地の所有権移転登記のときに必要な登録免許税があります。いずれも固定資産税評価額を根拠に土地の価格を算出する方法もあり、その価格に課税率を掛けたものが税額になります。町税、県税、国税全てがそれぞれの根拠法令により課税額や減免の計算方法などが決められております。町税の固定資産税で例えますと、国、総務大臣が定めた固定資産評価基準により課税額の算

定などを行っております。新地駅周辺市街地整備事業、土地区画整理事業内の宅地の固定資産税評価額もこの固定資産評価基準や不動産鑑定により算定しており、本事業の実施前後の固定資産税評価額を比較しても大きな変動はありません。また、他地域においても同基準により算定、不動産鑑定を実施しており、本事業実施による固定資産税評価額への影響は少ないものと考えております。

次に、2つ目の新地スマートエナジー（株）について、事業内容はどのような状態なのか、町長はどのように考えているのか、町長の考えを伺うについてお答えをいたします。新地町が事業主体となり、経済産業省のスマートコミュニティ導入促進事業補助金を活用してエネルギーシステムを構築した新地エネルギーセンターは、相馬港LNG基地の天然ガスや再生可能エネルギーを活用し、コージェネレーションシステムや熱源設備を用いて新地駅周辺施設へ熱電併給を行うとともに、駅周辺施設のエネルギー利用を制御するシステムを構築し、効率的なエネルギー利用を管理し、需給バランスの最適化を図るとして、2019年3月に新地町地産地消型エネルギー利用を核としたまちづくり事業の熱電供給の整備が完了しました。新地スマートエナジー株式会社の事業内容については、指定管理者として2018年12月から新地エネルギーセンターの管理、運営を行っております。新地エネルギーセンターでは、相馬港に荷揚げされた液化天然ガスを利用したガスエンジン5基によるコージェネレーションシステムや太陽光発電システムを活用し、温熱、冷熱、電気をつくり、それらを熱導管や自営線を通して新地駅周辺施設の新地町文化交流センター、新地町複合商業施設、新地駅前フットサル場、民間ホテル、温浴施設へ供給しております。新地町複合商業施設と新地駅前フットサル場が2019年3月、民間施設であるホテル、温浴施設が同年6月、2020年8月には新地町文化交流センターがオープンし、新地エネルギーセンターの運用が開始してから本年度で6年目となりました。今後電気やLNG、ガス仕入れも含め、物価上昇が見込まれる中で、安定的な経営基盤の確立に向け、指定管理者には効率的かつ効果的な施設運営を求めてまいりたいと考えております。

次に、件名2の新地町の農業政策についての1点目、新聞報道によると、新地町とJAふくしま未来と農業振興協定と報道がされたが、どのような内容の農業振興協定かについてお答えいたします。本年11月13日に、ふくしま未来農業協同組合と包括連携に関する協定を締結したところであります。この目的は、両者が連携を図り、相互協力の下で地域の発展、持続性向上を実現するとともに、安全、安心に暮らせる地域共生社会を創出することとなっており、協定の内容につきましては大きく4項目あります。1つ目は、農業の生産と向上に関する事、2つ目は、地域の活力に関する事、3つ目は、持続可能な農業と地域社会の実現に関する事、4つ目は、東日本大震災からの復興と風評被害払拭に関する事です。このような内容であります。これまでも町とJAは協力体制にあります。毎年実施している、ふるさと産業まつりや新規就農者の対応など、各種業務において連携をしているところであります。今後は農業の状況も大きく変わっていくことと考えておりますが、従来の活動の継続と今後のさらなる連携強化により、目的にありますように両者が連携を図り、相互協力の下で地域の発展、持続性向上を実現するとともに、安全、安心に暮らせ

る地域共生社会を創出していきたいと考えております。

また、町長は新地町の農業政策についてどのように考えているのかについてですが、農業政策においては、現在町が力を注いでいることについてお答えをいたします。農業従事者関連で全国的に農業従事者が減少していく昨今、新地町においても例外ではありません。国では、このような農業生産の将来を見据え、令和5年度に改正された農業経営基盤強化促進法に従い、地域計画の策定を進めることとしたところであります。これは、農業者の高齢化や人口減少に伴う耕作放棄地の発生、増加など、地域が抱える農業課題や農地の集約に向けた方針などについて話し合い、地域農業の将来を、農地利用の姿を明確化した設計図として定めるものとなっております。したがって、誰がこの農地を耕作しているかが視覚的に分かるようになり、農作業の効率化などが図られ、また将来のスマート農業を見据えた農地の有効活用につながっていくと考えております。

次に、件名3の新地町の人口増加の政策についての質問で、新地町の人口増加の政策を町長はどのように考えているのか、町長の考えを伺うについてお答えをいたします。当町は、令和3年度を初年度とする第6次新地町総合計画を策定し、将来人口の目標値を設定いたしました。町の将来人口を確保していく中で、人口増加の施策、特に若者の増加が必要と考えております。それらの取組については、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の計画や実施に向けては関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であり、第6次新地町総合計画の行動計画で各課が進める施策や事業を共有し、連携を密にしながら各種施策を進めているところであります。これまで実施してきた事業といたしましては、若者定住化の促進として、若者定住促進住宅助成金支給事業、「来て しんち」住宅取得支援事業、福田定住住宅建築支援補助事業、結婚新生活支援事業、若者の出会いと交流の場づくりイベントなどを実施しているほか、子育て支援や教育については出生祝い金交付事業、同時入所第2子以降保育料無償化事業、保育料軽減助成事業、保育所副食費無償化事業、在宅保育支援事業、出産・子育て応援事業、子ども医療費給付事業、奨学金返還支援事業などを実施しております。このような事業を実施しておりますが、人口減少に歯止めがかかっていない現状となっております。今年度から来年度にかけて進める第6次新地町総合計画後期計画の中で人口増加の施策については検討してまいりたいと考えておりますが、日本全体が人口減少社会に向かう中、市町村単独での取組には限界があります。国や県の関わった人口増加施策も必要であると考えております。

次に、件名4の物価高対策についての質問ですが、町長は物価高対策について、町民、事業者に対しての対策をどのように考えているのか、町長の考えを伺うについてお答えをいたします。物価高対策につきましては、令和4年度から新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し実施しております。令和4年度の原油価格・物価高騰対応分としましては、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業、漁船省エネ対策支援事業、医療高騰緊急対策事業を実施いたしました。電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援分といたしましては、省エネ家電買換え支援事業、社会福祉施設原油価格

高騰対策事業補助金、運送業者事業継続支援金、宿泊施設事業継続支援金、農林水産業事業継続支援金等を実施いたしました。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給したほか、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援事業を実施いたしました。また、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分といたしましては、町内公共施設エネルギー価格高騰対策事業として、町内公共施設における光熱費高騰対応分に活用いたしました。令和6年度につきましては、物価高騰対応臨時特別給付金として、特に家計への影響が大きい低所得者に対し、給付金を支給いたしました。今後も物価高対策につきましては、国の交付金も活用しながら、町内の情勢を注視し、優先すべき施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、件名5の旧新地高校跡地についての質問。町長はどのように考えているのか、町長の考えを伺うについては、令和6年6月議会で答弁しましたとおり、福島県では県立高等学校改革実施計画により、使用されなくなる新地高等学校を含めた16校について、特別な支援パッケージを創設しました。これは、空き校舎の利用を希望する市町村に対し、県が財政的な支援を行うもので、具体的には1つ目として、市町村が空き校舎の利活用を希望する場合は、土地、建物を無償譲渡することができるということ。2つ目としては、市町村が建物を取得する場合には、解体費用相当額を交付すること。3つ目としては、土地、建物を市町村が利活用する場合には、県の補助制度を利用できるというものであります。なお、この補助制度は5年間で最大3億円で、建物を新設する場合は、市町村負担3分の1、既存建物の改修の場合は、市町村負担4分の1となっております。これを受けまして、当町では町民の意見を広く聴取するため、新地高等学校の空き校舎等の活用を検討するに当たり、新地高等学校空き校舎等活用検討委員会設置要綱を定め、委員会を組織しました。委員につきましては、町議会議員、行政区長、各種団体の代表者、学識経験者などの方々12名に委員に就任していただき、委員長を中心に検討を行っていただいております。委員会は、現在まで3回開催いたしました。委員会の議論では、特に新地高等学校の敷地は貝塚西遺跡の範囲にあり、跡地利用の方法によっては、活用が制限される可能性があることから、委員会に県の担当者にも出席してもらい、県での試掘調査の実施をお願いしたところであります。町といたしましても、県による試掘調査の実施は必須であり、敷地の状態が明らかになった上で活用の有無を判断すべきと考えておりますので、今後も県との協議、調整を行い、新地高校の空き校舎の利活用の検討を進めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 ありがとうございます。私、町長にお伺いしたのは、やっぱり町長もできる範囲とできないものがあると思うのです。それで、優先順位もあると思いますけれども、一番ここ

で私、重要視したのは1番の新地駅、これに交付金でやっぱり我々が考えられないような数字でやったのです。これに対して、やっぱりこの近くの周辺の土地は普通の土地と違うのです、これ。税務課長がいますけれども、ここをよく、時間たてばたつほど今度相続税とか、もちろん贈与も発生しますけれども、国税なのです、一番は。ここをやっぱり税務課長も町長と協議してもらって、ここをちょっと詳しく調べてもらいたいと思います。これは要望です。

あと、もう一点だけ。5番目の旧新地高校、これ委員会つくってやるというのもいいのですけれども、町長も新地高校出身でないと思うのですけれども、新地高校を出た人も結構いますので、それらの人もやっぱり、本当に終わってしまうのです。だから、全て終わってからでもいいのですけれども、一生懸命やって駄目な場合はしょうがないのですけれども、ある程度町長のリーダーシップをここのところ発揮してもらわないと、やっぱり駄目だと思うのです、任せでは。だから、町長のやっぱり政治判断がここのところ大事だと思います。確かに県のお金も入ります、いろいろ政策的に。だけれども、文化財もそうですけれども、何かこの新地高校を次の世代に残せるようなことを、やっぱり委員会の人たちに投げたのでは、私、これちょっと酷だと思うのです。ですから、町長が駄目な場合は副町長さんでもいいですので、そこのところは政治でやっぱり入らないと、これ取り返すつかなくなると思うのです。それだけです。以上です。これは回答要りません。

以上で質問を終わります。

○遠藤 満議長 これですべて3番、牛坂毅志議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

2番、村上勝則議員。

〔2番 村上勝則議員登壇〕（拍手）

○2番村上勝則議員 受付順位8番、2番、村上勝則です。ちょうど昼食が済みまして、室温も暖かくなった時間帯で気持ちよくなるあれですけれども、しばらくお付き合いを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

前置きはさておき、本題に入ります。まず、第1、町道新地駒ヶ嶺線の拡幅、改良についてでございます。町道新地駒ヶ嶺線は通行量も多くて、通学路になっておりまして、非常に重要な路線と考えております。駒ヶ嶺地区に関しては、ちょうど1年前、12月に質問させていただきましたが、そのときはいろんな計画は進んでいるという話ではありましたが、地元にしてみれば形に見えてこないということで、非常に地元としても不安に思っているというところがございます。それと、あと今原富倉地区、工事が進んでおりまして、これが年度内だと思いますけれども、これが完成すれば非常に利用しやすい、いい道路になるのではないかとこの見方をしております。それと、小川地区の坂越地区ですけれども、これに関しては非常に6号線との入り口、町道との接続部分があるために、非常に事故もあるということになっておりまして、この状況がどうなっているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。その他、危険と思われる箇所と書いておきましたけれど

も、これは新地駒ヶ嶺線のファミリーマート北側、これ、水路があって橋が狭いところがあるということで、この辺についてはどういうふうを考えているのかなということを出させていただきました。この解消に関して、どう取り組んでいくのか、町の考えとしてお伺いしたいと思っております。

2番目、今の話の中で出た小川の坂越地区ですけれども、度々車両の接触事故が起きていると。国道から町道に入る際に見通しが悪くて、特に夕暮れどき、夜間あるいは雨など天候の悪い時期に起きているケースが見受けられます。あの地区もいずれは改良するわけでしょうけれども、当面、一朝一夕に改良といってもできるわけではございません。応急的な措置が必要ではないかということで、この辺についてどう考えているのか。出入口は2箇所ありますけれども、どちらかというとなり側、ここが町道と国道の間が非常に短いということで、ましてフェンスがかかっているのです、国道沿いに。それが見えなくしている部分もあるのではないかとということで、この辺について騒音がするためにフェンスを設けたのでしょけれども、国と町道と管理が違うわけですが、この辺についてどういうふうに対応していけばいいのか。素人考えですけれども、国道から町道に入る場合、僅かな区間ではありますけれども、止まれマーク2箇所両方つけるとか、そういったやり方はないのかなということで提案させていただきました。よろしくお願ひします。

2番目、地場農産物の普及促進と付加価値についてでございます。新地町は米をはじめ、ニラ、イチジク、大豆、花卉、シイタケ、トマト、リンゴ、イチゴ、数多くの地場農産物があるわけでございます。この中で、いわゆる利用方法あるいは加工、販売、一般的に言われる6次化を含めた付加価値をつけることで収益アップを図ることが必要ではないかということで、町としてどういうふうを考えているのか。農産物に関しては、今回の一般質問でも幾つか出ておりますけれども、改めて町の考えをお伺いしたいと思います。

2番ですが、町は農産物振興に向け、支援制度や補助制度を活用して努力しているということは分かりますが、行政側もさらに生産者目線に立った農産物の利用方法をPRして、そのプランを共有して普及に努めるべきではないかと考えて提案させていただきました。

個人的な話ですが、私、現役時代に宮城県の南方町というところに行ったことがあるのです。今は平成の大合併で登米市になったと思うのですが、ここはニラの産地なのです。それで、ニラといえば、役場の職員と話ししまして、お浸しと、私どもの考えるには卵とじあるいはギョーザ等の中華料理、そのぐらいしかないのではないかと話をしましたら、南方の役場の職員は、ニラというよりも、むしろあそこでは精力がつくということで、もっこりということです。どういう食べ方をするかというと、フライパンにごま油を引いて、四、五センチに刻んだニラをわっと入れると。それで、30秒ぐらいしたら、しょうゆを一回り、好みに応じて一回り半ぐらい入れて、それを熱々の御飯にかけて食べる。これがおいしいのだよということで私もやったことがあるのです。やったことって、今でもやっているのです。これがまたうまいのです。ですから、こういったいわゆる量も食べられる。なおかつニラの生産者にも製造といいますか、栽培をしていただけるということで、

そういった方法はないものかということで、ほかにもセリ鍋というのも仙台で有名ですけども、セリといえば名取が昔から有名な地区になっております。飲食店で非常にセリ鍋がはやって、鶏肉といろいろだし汁でセリを入れて、セリをつついて食べるというやり方なのですが、あるいは秋田のきりたんぽと同じように根まで入れて食べるというのが仙台のセリ鍋。それで、名取ではセリが非常に不足して、お正月近くになると値段が跳ね上がるという状況が続いております。

それと、イチジクなのですけども、先日駒小のICT発表会で、5年生だったと思いますけれども、イチジクを加工したケーキ、クッキー、ジュース、そういったものを考えて作っているのです。非常に感心して見てきましたけれども、これがイチジクとなると、東大の柏キャンパスですか、に出ることがあるのだそうですけれども、それが一瞬にして売り切れるということで非常に人気があるという状況になっています。新地の場合、日本イチジクでありますけれども、確かに私も以前、北海道の友達がイチジクを食べたいのだということで仙台市内を探したことがあるのですが、なかなか見つからない。たまたま私の大学の同級生で魚関係ですが、仙都魚類という会社に勤めていた人間がいて、その人に青果でイチジク買えないかということで、探してみるということで、見つけて5キロの箱、10キロの箱あるけれどもどうするとかって、5キロの箱を北海道に送ったら非常に喜んでもらったということで、北海道にはイチジクがないのだということを初めて知ったわけです。そういったことで素材そのものを食べるということはもちろん、地産地消にもつながりますし、非常にいいことなのですけども、これに対して、いわゆる加工、そして販売まで含めた、通常言われる6次化商品というものが考えられないものかということで、農協のカレンダーなんかにはレシピは書いてありますけれども、非常に手の込んだやり方になっております。ですから、簡単に、例えばジャムであれば、レンジでチンしてこうすれば僅か二、三十分でできるよということを生産者もしくは流通関係、扱っている業者が知っていれば、それをPRして、かつメディアを利用しながら、今でいえばSNSが主流になるのかもしれませんが、そういった普及に努めていけば、地元の農産物の振興にもつながるのかなと思います。

確かにいろいろな作物、新地町はできます。恵まれた土地だと思います。だからといって、これといった逸品がないのかなという私の個人的な考えですけども、その中でいわゆる名前の通るものを作っていけば、新地町も、生産者も、かつ関連する方々も経済的にも裕福になっていくのかなと思います。ですから、生産者が考えるべきなのか、あるいは農協が考えるべきなのか、行政が考えるべきなのか、その縦割りをなくして、それぞれの立場で横並びになって物事を考え、農業の振興に努めていければなということで提案させていただきました。よろしく願い申し上げます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、村上勝則議員の質問にお答えをいたします。

初めに、町道新地駒ヶ嶺線の拡幅、改良についての1点目、町道新地駒ヶ嶺線は通行量が多く、

通学路でもあり、現在富倉地区の拡幅、歩道設置が進められている。計画中の駒ヶ嶺町地区及び小川坂越地区の進捗状況はどうなっているのか。また、その他の危険と思われる箇所解消はどのように取り組んでいくのか、町の考えを伺うについてですが、まず駒ヶ嶺町地区の歩道整備事業につきましては、町道部についての測量及び設計は終了し、随時地権者への説明や境界立会い等を行っているところであります。現在は協力をいただく土地の価格を決定するための不動産鑑定業務を発注したところであり、今後この鑑定結果により、用地交渉を行うこととなります。また、立田川に架設を計画しております橋梁については、今後設計を行うこととなっております。橋梁部分であります。これは歩道を今のところ考え、あるいはそういった部分での設計を行うこととしております。

次に、小川坂越地区の進捗状況につきましては、町の事業としては事業化はしておりませんが、令和5年10月19日に実施された新地町通学路安全推進会議による合同点検により10箇所が点検され、当該箇所については国道6号の歩道整備要望があり、その後、国土交通省磐城国道事務所や同東北地方整備局、同本省に出向き、それぞれ要望書を提出するなど、働きかけを行ってまいりました。また、当該箇所は、福島県道路交通環境安全推進連絡会議アドバイザー会議において、歩行空間の確保をすべき区間として箇所づけされており、その中で交差点における事故の分析等について報告されております。このような経過を経て、本年度、国土交通省において事業化となり、今後事故対策も含め、どのような計画にすべきか検討されることとなっております。

最後に、その他の危険箇所の解消について、どう取り組むかについては、先ほど申しあげました通学路安全推進会議による合同点検などは有効な手段であり、こうした点検の中から危険箇所が発見された場合は現地を確認し、道路管理者、交通管理者などと協議をしながら、対策が必要と判断された場合はその解消に取り組んでまいります。

町道新地駒ヶ嶺線の拡幅、改良についての2点目、小川坂越地区は度々車両の接触事故が起きている。国道6号から町道に入る際に見通しが悪く、特に薄暮や夜間に発生しているケースが見受けられるが、応急的な措置はないものかと考えるが、町長の考えはについてですが、坂越地区の交差点における車両の接触事故に関しましては、ご質問にありました発生の時間帯については承知しておりませんが、過去において死傷事故や物件事故が数件発生しております。事故の原因については、国道から町道へ入る場合の国道本線で減速した車両への追突、町道側を出入りする車両と国道走行車両の出会い頭によるものが原因であると聞いております。質問の1点目で回答しましたように、国土交通省では歩道整備事業に合わせ、町道への出入りの際の事故対策についても検討していくこととなっておりますので、応急的な措置については必要な場合もあるかとは思いますが、当該箇所については既に事業化されておりますので、根本的な解消に向け、事業推進に注力してまいりたいと思います。

次に、件名2の地場産農産物の普及促進と付加価値についてお答えいたします。1点目、当町に

は米をはじめ、ニラ、イチジク、大豆、花卉、シイタケ、トマト、リンゴ、イチゴ等多くの地場農産物がある。しかし、新たな利用方法や加工、販売等の6次化を含めた付加価値をつけることで収益アップを図る必要があると思うが、町の考えはについてお答えをいたします。これまで酒類やお菓子類をはじめ、特産品振興協議会等において、各種の地場農産物を利用した加工食品類が商品開発と販売がされてきました。新地のお土産セットなど、現在進行形のものもありますが、撤退した加工品もありますので、付加価値をつけることは容易ではないと考えております。そんな中ではありますが、ふるさと納税の返礼品で新たに加わったイチジクジャムや干し芋など、生産者の努力によって6次化商品として全国に発信しているところでもあります。このようにご提案の新たな利用方法や加工、販売などは生産者が考案し、行うことであると考えております。同時に農業の収益の向上は農業の魅力を感じさせる一番の要因であるとも考えております。全国的には地場製品のブランド化や観光農園などがあり、近隣市町村でもブランド化したイチゴがあります。こういった地域を活性化させる取組は、生産者や関係団体の自由な創造の上で実施されております。町では特産品振興協議会をはじめ、意欲ある相談があれば各種の事業スキームの支援をしていきたいと考えております。

2点目、町は農産物振興に向け、支援制度や補助制度を活用し努力しているが、行政側もさらに生産者目線に立った農産物の利用方法やPRの方法を共有し、普及に努めるべきと考えるが、町の考えはについてお答えをいたします。農産物や地場産の加工品などの宣伝を行うことで、新規就農者の確保や商品開発の増加など、様々な活力が生まれてくると考えております。これまでもいろいろな形や場所でPR活動を実施しているところではありますが、町、観光協会、特産品振興協議会などにおいては、各地で開催される物産展等に出展し、PRをしているところでもあります。今年度は東京大学と連携し、生活協同組合店舗での販売や千葉県のとらぼーと柏の葉へ出店、和歌山県みなべ町で開催された、みなべあきんどカーニバル2024、仙台市一番町で開催された仙台市文化観光局主催によるイベント「more TOHOKU マルシェ」のほか、今後亘理町で開催が予定されている伊達なわたりまるごとフェアへ出店参加によりPRする予定であります。

学校教育においては、給食に地場産物活用を積極的に取り入れ、その活用率は福島県トップクラスです。地場産物活用については、主として食育だよりや給食レシピ集等を配付して啓発してまいりました。その一つである給食レシピ集は、平成18年あたりから尚英中学校の卒業生に卒業のはなむけとして配付してきたところでもあります。これは生徒が進学、就職で新地町を離れた際に、ふるさと新地の地場産物をふんだんに活用した給食の味を思い出してほしいこと、それを広めてほしいことを願って、町職員の調理員が自主的に始めたものであります。震災後の平成23年度には、地場産物活用が8パーセント台まで低下したことから、放射線による風評被害を払拭し、地場産物の活用を積極的に進めるため、教育委員会としてレシピ集を編さんし、卒業生を中心に配付することといたしました。昨年度のレシピ集においても、新地のニラのスタミナ丼、新地丸ごとかき揚げ等々、

新鮮で栄養価の高いレシピを紹介しております。

また、認定農業者協議会では、毎年10月に実施されているJAまつりや、先月に実施した町のふるさと産業まつりにおいては、自慢の農産物を展示し、品評や無料で振る舞ったニラキムチ鍋など地場産のものを町民に味わっていただく機会として、地元に基づいた宣伝を行っております。このほか毎年12月に仙台市において実施されている新地産品の宣伝活動を行っておりますし、さきに答弁したとおり、全国的には、ふるさと納税の返礼品は地場産品の加工食品を対象としており、全国に発信しているところであります。こういった取組を継続的に実施しているところでありますが、新たな取組等の相談があった場合においても、前向きに検討し普及に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 まず、町道の件なのですけれども、現在進めている原富倉地区、これ、今年度で今やっている工事は終わると思うのですけれども、歩道は右、左別としてもつながるのかなと思います。その後の計画というのは、この地区ではあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 2番、村上議員のご質問にお答えいたします。

富倉地区で今行われています工事につきましては、今の工事では全ては終わらないです。そして、ちょっと追加工事ができるかできないか今算段をしているところでございまして、工事が全て終わったときのその先の話だと思えますけれども、富倉地区においては今回の工事区間で取りあえず一度終わりということになっております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 了解です。ありがとうございました。追加工事といえば附帯的な工事になるのかと思いますけれども、了解いたしました。

次に、駒ヶ嶺町地区なのですが、先ほど町長からの答弁があったとおり、設計等に関しては終わっていると、測量設計ですね。橋に関してはこれからのような、設計が入るというニュアンスなのですけれども、以前、昨年ちょうど今の時期に質問させていただいたとき、地元としては立田川橋を優先していただけないかということをお話ししましたけれども、それに関しては当初どおり変わらないということと理解してよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

前回のご質問の中でもお答えしましたとおり、できるところから今進めているというところがございまして、今回、先ほど町長答弁にもありました橋の設計について、今後ということありましたが、橋についても間もなく発注しようと考えておりまして、一番は交差点の改良というものが今

回の工事の最大の目的でございますので、そちらを優先することには変わっておりませんが、できる時間を利用しながら、橋についても進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ありがとうございます。駒ヶ嶺地区は、非常に地権者に接触されているという話のようですけれども、実際あそこを通る人は地権者ばかりではないということで、私が区長をやっているときに地元の説明会をやって、七、八年はたっているかと思えます。その後の動きについて、まだ進まないという見方しかしていないわけですけれども、こういった年次計画とまではいかなくても、例えば3年、5年後にこうなっていますよという経過報告があると非常に地元としても分かりやすいのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

一番初めに説明会を行ったのが令和2年でございまして、現在令和6年でございまして、四、五年を経過しているということになります。その途中で令和3年、令和4年と大きな地震がありまして、停滞していた時期もございまして、その辺はご了承いただきたいと思っております。我々もこの交差点改修に向けて全力で取り組んでございまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

議員からありました経過の報告ですが、その辺りについては今後検討して、やっぱり情報の発信というのは非常に大事だと私も思いますので、その辺は検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 分かりました。駒ヶ嶺地区については、説明会と申しますか、経過報告を検討いただけるということで理解させていただきます。

次に、小川地区なのですが、坂越地区、非常にこれ危険と申しますか、先ほど事故の内容についても町長からお話がありましたけれども、非常にカーブがきついと申しますか、見通しが悪くて、いわゆる町道を北から南に走ってくる車との接触もある、あるいは町道から国道に出て減速された状態で追突があるということなのですが、例えば出ていく分は別として、国道から入る部分に止まれの標識というのは設置できないものでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

当該交差点というか、当該箇所につきましては、議員おっしゃったように、2つの出入口がありまして、1つ、北側には止まれの規制があったかと思えます。今ご指摘は南側の出入口だと思えますけれども、道路管理者の部分ですと、交通規制につきましては、単独で設置はできませんので、

一般的には交通関係に協議をするということになりまして、最終的には県の公安委員会でどうするかというのが決定されると思います。しかしながら、先ほどの町長答弁にもありましたように、この交差点部分につきましては国交省で事業化をしていただけるということで春先に報道されたということもございますので、答弁にもありましたように、国交省事業のほうで根本的な解消へ向けて進めていければなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ありがとうございます。先ほど町長の答弁にあったのは、いわゆる国交省が何か歩道を設置すると私理解したのですが、ということは町道新地駒ヶ嶺線から、通学路も変わるようになると思うのですが、左側行って歩道設置されてということで理解してよろしいのですか。いわゆる町道を外れて国道側に歩道が設置されるという何か理解の仕方しかできなかったのですが。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

現在国道には、東側には歩道がつながっております。国道の西側が一昨年度ぐらいまでにコメリの交差点の南側、濁川までの間が国で歩道整備されたと思います。その先、丸三機械さんのところまで歩道が抜けておりまして、さらに南に行くとローソンさんの手前というか、ローソンのちょっと北側までは歩道ありますけれども、少しの間まだ歩道がない区間ございます。国道事務所さんの事業としましては、その間の歩道をつなぐということの事業でございます。その歩道がつながると、その歩道を通学路に利用したり、そういった部分は出てくるかと思っておりますので、それと併せて、その後、町道の部分をどう整備していくかというのも課題にはなると思いますが、現在動いているのは国道の事業による歩道の設置ということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 先ほども話ししましたが、いわゆる国道側のフェンス、これが逆に見えなくしているのではないかという意見も多々あるのですが、これ設置したのが国交省になれば、取り外しに関しても、ただフェンス設けるということは騒音対策ということでやったのだと思いますが、この辺、フェンスが邪魔しているという認識というのは町としてはどうでしょう、ありますか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 答えいたします。

先ほど町長の1点目の答弁でありました福島県道路交通環境安全推進連絡会議という会議がございまして、その会議の中でも当該交差点の部分について玉あげがされているということはお答え申し上げましたが、その中で、今議員おっしゃったフェンスが支障になっているという分析も一部で

しております、この会議の中で。町としてもそういう認識もございます。1つ、訂正させていただきたいのは、あのフェンスは防音のフェンスではございませんで、遮光フェンスになります。南から町道新地駒ヶ嶺線を仙台方面に向かったときに、ちょうどカーブの法線が6号に向いています。そこで、6号を走っている車両がまぶしい状況となるため、そのために遮光フェンスを設置したと聞いております。防音ではなくて遮光フェンスだということの説明でございました。認識としては、先ほど申し上げましたように、支障になっているという原因の一つであるのではということもこの会議の中で分析をしているということのご報告をさせていただきました。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 ありがとうございます。私としても防音とばかり思っていたのですが、遮光だということで、改めて認識を新たにさせていただいた次第でございます。

道路関係は、私も建設関係のマスコミにいた関係で、非常に時間がかかるということは理解しております。しかし、町民の方は計画が乗れば、すぐ動き出すという意識があるのです。これ考え方にかなりのギャップがありますし、いわゆる行政側と住民側の乖離といいますか、そういった部分があると思いますので、その辺に関しては丁寧な説明が必要ではないかと思ひまして、今後対応していただければと思います。

次、2番目の農産物普及について、付加価値についてなのですが、先ほど大体の話、町長の答弁で理解させていただきました。それで、たまたま私の知り合いで市役所OBがいまして、農政関係をやっていたのですが、新しい製品を作るに当たって、いわゆる2社以上が何か協力して新しい商品、農産物を使った商品を作るということで、市としても最大かかった費用の2分の1、上限120万円だったと思いますが、そこまで補助しているのだという話を聞いたことがあります。これに関して同じようにやれというわけにはいかないと思いますので、そういったこともあるということを確認していただいて、答弁は結構でございます。

私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで2番、村上勝則議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時46分 散会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和6年第7回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和6年12月11日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第73号 新地町条例の読点の表記を改める条例の制定について
- 第 2 議案第74号 新地町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 第 3 議案第75号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第76号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について
- 第 5 議案第77号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第78号 新地町税条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第79号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第80号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第 9 議案第81号 広葉樹林再生事業 白子下地内外 森林整備等業務委託変更契約について
- 第10 議案第82号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第5号）について
- 第11 議案第83号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第84号 令和6年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第85号 令和6年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第14 請願審査委員長報告
- 第15 意見書（案）について
- 第16 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
なお、佐々木孝司教育長は病氣療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告いたします。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第73号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第73号 新地町条例の読点の表記を改める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第73号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 新地町条例の読点の表記を改める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第2、議案第74号 新地町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第74号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 新地町犯罪被害者等支援条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第75号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第75号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第76号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第76号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第77号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第77号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第78号 新地町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第78号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 新地町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第79号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第79号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第80号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第80号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 新地町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第81号 広葉樹林再生事業 白子下地内外 森林整備等業務委託変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第81号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 広葉樹林再生事業 白子下地内外 森林整備等業務委託変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第82号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回は9,900万円の補正でございます。9,900万円、一番大きいのが震災復興特別交付税の歳入、5,400万円が大きくて、こういったボリュームになったわけではありますが、歳入で1つ、町有財産貸付収入ということでありまして、100万円。これは現場、事務所の設置等々で入ったということではありますが、町有財産貸付け全体見て、まだまだ貸し付けられるような状況が全体の中であるのかどうなのか。今現在大きいところでも、そっちこち貸している現況がございまして、まだまだこの辺の町有財産を貸し付けられるような状況、条件、こういったことを管財としてどのように見ておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

歳出で庁舎空調設備調査業務、これはヒートポンプチャラーというのと空調システム2つでやっておいて、このヒートポンプチャラーというものを直すと5,000万円ぐらいかかるから、これを切り替えて空調だけで全体をやるという話でございます。ご案内のように、今朝から電気系統が悪いのかあれが悪いのか分かりませんが、トイレが使えないような大きな問題になって、私が記憶する限り、庁舎できて以来初めてなのかなという感じも思ったわけですが、電気系統の関係で空調などを今まで2系統でやっていたのを1つの系統で全体を回すと、ある程度無理がかからないかという思いを持っておりました。今回のいろんな事件が、庁舎できてから大分年数もたってきている中の一環でそういったことが起きるのかどうなのか。定期点検、庁舎全体の点検を管財としてやっておられるとは思いますが、この辺の現況もまたお聞かせをいただきたいと思っております。

あわせて、学校で職員室空調整備しますと1,100万円もするので、そんなにかかるのかなと実は思います。今まである空調のシステムをそっくり、職員室だけですよね、これ。そっくり替えるということだけで1,000万円規模のあれができるのかどうなのか、この辺の中身もお聞かせいただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今質問ありました件についてお答えいたします。

まず、町有財産の貸付収入でございますが、今回100万円計上させていただきました。これを具体的に説明しますと、現場事務所の貸付けということでございます。現場事務所3箇所、今回県の工事ですとか、高速道路の工事に伴い、現場事務所を設置するための貸付けが主になっているということで、今泉、大戸浜、駒ヶ嶺3箇所ございましたので、その貸付けを行ったということでございます。全体として町有財産貸し付ける場所は当然様々ございますが、需要がもちろんないと貸付けができませんので、そういった需要があれば相談に応じて貸付けを行うということでございます。

続きまして、空調の関係でございます。今回ヒートポンプチャラーの調査費のものを減額させていただきました。空調の状況を説明しますと、庁舎内の空調、ヒートポンプチャラーというものと冷温水発生機、この2系統で回しております。今回修繕を諦めたヒートポンプチャラーというものはどういったものかと申しますと、基本的には夜間電力を使いまして、夏場であれば冷たい水、冬場であれば温かい水をつくって、その水を使って空調を回すというような状況でございます。もう一つあるのは、冷温水発生機といいまして、灯油で温かい水をつくったり、冷たい水をつくってやるというものでございます。今回このヒートポンプチャラーは、議員からもありましたとおり、これを直すとなると、多額の費用がかかるということでございまして、冷温水発生機、灯油を使いますけれども、仮に2系統で回せば若干灯油は減るのですけれども、その灯油の増加分を見込んだとしても、仮にこのヒートポンプチャラーを直しても、そこでその改修費を灯油分の減で、金額で回収できないということが確実に分かりましたので、今回修繕を見合わせたというところでございます。冷温水

発生機に関しましても、これも万全ではなくて何回か故障等はしております、今年も夏場にエアコン動かない日があったということがございました。冷温水発生機も修繕も行いながら、このヒートポンプチャラーなのですけれども、調べたところ、結構前から壊れていまして、もう既に、ちょっと二、三年前からもう調子が悪かったということでもございましたので、実際現時点でもう冷温水発生機1系統で空調を回している状況になります。この空調に関しても、来年の当初とかで修繕等もしながら、この1系統で回すことを前提に空調のメンテナンスを行っていきたいということでもございます。

今回急にエレベーターとトイレの水出なくなったということでもご迷惑をおかけしております。補足で説明しますと、原因としましては1階にある機械室に水をためて、その水をポンプで上げてトイレの水等に使用しているというような状況でございますが、その水が、ちょっと原因はまだ特定していないのですけれども、水があふれたことによって、そこにある電源盤が水でぬれてしまって、その電気系統で動かしているトイレの水と、あとエレベーターが動かなくなったという実態でございます。庁舎内もう古くなっておりますので、メンテナンスを小まめにしながら、今後も庁舎管理をやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの井上議員のご質問でございますが、職員室だけではなくて、職員室、校長室、放送室系統の空調、室外機等の故障ということで、そちらの空調機器の更新、入替えという工事になっております。設計をしていただいたところ、1,150万円という金額になるということで今回補正に上げさせていただいております。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ご答弁をいただきました。歳入を1つでも増やすために、管財としてやっぱり空いている町有地の活用、こういったことも意を用いながら、どんどん提供していくと、PRしていくということをひとつ大事だと思っております。防集元地のみならず、やっぱり町有財産、貸し付けられる部分は貸し付けていくという基本的なスタンスが大事だと思います。

答弁の中で冷温水発生機だけでいくと、しかも万全ではないという答弁もありました。図書館、保健センターの冷温水、あれも発生機なのでしょうか。これは、しょっちゅう毎年のように壊れて、議会でも何回か、何とかならぬかという話も出た経緯がございます。やはり今回冷温水発生機できちっと全体を回していくということではありますが、きちっとした点検、こういったことをしっかりしておりませんか、先ほども壊れてしまって夏場のエアコンが効かなくなったという話もございません。涼み処なんかの指定、役場に入るわけですから、この点については抜かりのないような点検、チェック体制を取ると同時に、やっぱり常にそういう機械というのですか、それに明るい職員がいると思っておりますから、対応していただきたいと思っております。

メンテナンスができる職員がいるのかどうか分かりませんが、やっぱり休みとか、そういうことになると、業者でもすぐ飛んでくるということもないかと思いますが、この点での点検の体制部分だけどういふことを取り入れているのか再答弁をお願いします。

あと、学校関係は職員室のみならず、校長室とか、いろんなのがあって、そっくり今までのシステムを取り外して新しくし新品を取り付けるという認識でよろしいですね。そういうことで1つだけお願いします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 議員おっしゃいましたとおり、点検、非常に大事でございます。もう平成14年ですか、に庁舎建ててかなり時間がたっているということで、機械も古くなっていますので、点検非常に大事でございます。何か機械に異変が生じた場合は、総務課の職員すぐに来る体制を取っております。今も業者に朝からもう来ていただいて、状況を見てもらっている状況でございますので、何か異常が生じたら、すぐに総務課職員が駆けつけるという体制を今後も取ってまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第82号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第83号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第83号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第84号 令和6年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第84号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号 令和6年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第13、議案第85号 令和6年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第85号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号 令和6年度新地町下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎請願審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第14、請願審査委員長報告を議題とします。

令和6年請願第3号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願について、審査結果の報告を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長 報告いたします。

令和6年12月11日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺 島 浩 文

請願審査報告書

本委員会は、令和6年12月6日付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

受理番号、令和6年請願第3号。件名、「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願でございます。審査結果は採択でございます。意見として、関係機関に送付すべきである。

以上でございます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから令和6年請願第3号について採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和6年請願第3号「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎意見書案第4号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第15、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第4号 再審法改正を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長

意見書（案）第4号

再審法改正を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者	新地町議会議員	寺 島 浩 文
賛成者	新地町議会議員	大 内 広 行
”	新地町議会議員	三 宅 信 幸
”	新地町議会議員	八 巻 秀 行
”	新地町議会議員	村 上 勝 則

意見書（案）第4号

再審法改正を求める意見書（案）

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

以下、記載の部分は省略させていただきます。

よって、冤罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月11日。提出先、内閣総理大臣宛て。

福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満、名です。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第4号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これより意見書（案）第4号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第4号 再審法改正を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第16、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和6年第7回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中にもかかわらず、定例会にご出席いただき誠にありがとうございました。慎重に審議の上、上程いたしました13件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

寒暖の差が厳しい今年の師走であり、また何かとご多忙のこととは存じますが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等感染症に注意され、健康にご留意され、議員活動にご精励いただき

ますよう心からお願い申し上げます。

そして、新年を穏やかに迎えることができますよう心からご祈念申し上げ、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本年も残すところ、あと僅かとなりました。特に緊急案件のない限り、本日をもって納めの議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。12月6日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

いよいよ本格的な冬に向かいます。皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和6年第7回新地町議会定例会を閉会といたします。

本当にご苦勞さまでした。

午前10時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 吉 田 博

署 名 議 員 八 卷 秀 行

参 考 资 料



令和6年11月25日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島 浩 文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 10月23日 課税・徴収の現状と今後の課題について
- 11月20日 町内企業訪問

2 調査経過

町長、副町長、税務課長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明等を受け、審査・企業との意見交換等を行った。

3 調査結果

○課税・徴収の現状と今後の課題について

至近5年間（令和元年～令和5年度）の町税の収入済額は、令和元年度が21億7,578万2千円、令和5年度は21億7,874万5千円で年度毎には増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。町税の内、固定資産税は税収の76%程度を占め、貴重な財源となっているが、この固定資産税の増減により、地方交付税の交付・不交付の区分変更に大きな影響を与えるものである。

町民税に関しては、令和3年2月、令和4年3月の福島県沖地震の影響により、雑損計上等の影響により減収となったが、令和5年度は地震前とほぼ同等の徴収に戻っている。

町税の収入未済額は、年々増加傾向にあり個別相談や資産等の差押えにより収納に努めているが、町税の滞納率は上昇傾向にある。

令和6年度の予算承認時、固定資産税の減等により、地方交付税の交付団体（5年ぶり）となる想定も、固定資産税申告確定後の補正予算において、税収の増により不交付団体となる等、税収想定の変動が財政に影響を与えている。このことから、想定項目（係数）の検証や誘致企業の新設・増設等の設備投資動向等の把握等、引続き的確な課税客体の把握に努められたい。

また、町税の滞納の拡大は、公平な税の徴収を踏まえると好ましくない、個別相談、訪問等による確認により、引続き徴収率のアップに取り組まれたい。

更に、課税客体の把握方法に関して、AI等の最新技術の導入は町規模等よりメリットが少ないとのことであるが、DXの観点より継続的に情報収集を進め、業務の効率的な運用を模索されることを望む。

○町内企業訪問

・シチズン時計マニュファクチャリング株式会社東北相馬工場

山田修副工場長、加藤雅生総務課係長と意見交換を行った。前身の多摩精密(株)は新地町の誘致企業1号であり、グループ企業の統合などを経て、60年以上地元の企業として地域に貢献していただいている。メインで製造しているのは高級路線の腕時計であるが、最近ではスマートウォッチ等に押され、当初300人以上いた社員数は、現在56名まで減ってきているという事だった。

町に対する要望としては、工場周辺の水はけが悪く、南側が高くなっている様な谷地の地形であることから、大雨の際には敷地内に水が溜まり、それが国道側まで流れていくため、周辺にも迷惑をかける事もあるため、町道に側溝を入れるなどの対応をお願いしたいという事だった。また、新規採用に関しては、求人を出してもなかなか人が集まらない状態が続いており、旧新地高校も閉校したことから、今後ますます採用が厳しくなることが予想されるという事だった。今後、求人を出す際には、町からの求人情報の発信強化もお願いしたいとの事だった。

・株式会社福島ニチアス

矢野潤社長、総務課大沼和則課長、総務課管野義久係長と意見交換を行った。1988年操業を開始し、現在、工業製品・高機能製品・自動車製品の3つの事業を展開している。半導体分野の製品群を取り扱っている事から業績は好調で、工場も第8工場まで拡張し、従業員数も現在380名まで増えてきている。しかし、県境の立地という事もあり、町内在住者は、40人台程度である。町に対する要望としては、事業拡大に対して、採用人数が追いついていないため、求人情報の情報発信等、就職支援の強化をお願いしたい

という事だった。また若い従業員も多く、アパート等で一人暮らしの方も多
い事から、町内にスーパーマーケットや飲食ができる店舗が増えれば、社員
の満足度も上がり、町への居住も増えるのではないかという事だった。

以上2社からの要望を受け、町として課題解決に向け、可能な限り支援を
行っていただきたい。また町内の他の企業に関しても継続的に意見交換を行
い、町で長く事業を継続していただけるよう、可能な支援を続けていただ
きたい。

以 上



令和6年11月28日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島 博文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

11月20日 ○道路の環境整備について

2 調査経過

副町長、建設課長、農林水産課長及び関係職員の出席を求め、現地調査各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

県道・町道・林道脇などに生い茂っている、雑草や支障木の状況について、現地を確認後議論した。

建設課で管理する町道、農林水産課で管理する農道などの維持管理、特に通学路や、道路通行に支障をきたしている雑草や支障木の管理を徹底されたい。また、作業にあたっては、大型のハンマーモア2台、斜面草刈り機5台、押しハンマーモア1台、肩掛け式草刈り機6台などの有効活用をはかり、作業員個人委託者についても増員し充実を図られたい。

温暖化の中で、草や木々の伸びがかなり顕著に生い茂る時代となった。新地町は宮城県と接している事から、国道・県道・町道に限らず、U字溝や歩道も含め、国や県に対して要望し、予算を確保して、環境の維持管理に万全を期されたい。



令和6年11月5日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島 博文



令和6年度産業厚生常任委員会行政視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和6年度産業厚生常任委員会行政視察研修報告書

1. 視察日程 令和6年10月21日（月）～23日（水）

2. 視察地及び研修内容

(1) 山形県東置賜郡川西町

○6次産業化について

(2) 山形県西村山郡西川町

○農業担い手育成事業について

(3) 山形県天童市

○子育て未来館げんキッズについて

3. 行政視察研修参加者 6名（議員5名、随行職員1名）

産業厚生常任委員会	委員長	寺島博文
	副委員長	井上和文
	委員	菊地正文
	委員	吉田博
	委員	牛坂毅志
随行	町民課長	大堀勝文
(欠席)	委員	水戸洋一

1. 山形県東置賜郡 ^{かわにしまち}川西町

(1) 町の概況について

川西町は、山形県の南部、米沢盆地の南西部にあり、西部には標高400メートルほどの丘陵が発達する山林地帯を有し、650品種、10万本のダリアが咲き誇る『川西ダリア園』がある。周囲は米沢市、長井市、南陽市、高畠町、飯豊町の3市2町が隣接しており、「平成の大合併」では自主自立を選択した。人口は、令和6年9月末現在13,475人(4,963世帯)、面積は、166.60km²である。

(2) 6次産業化について

①事業に至った経緯

川西町では、米をはじめとする農産物の価格低迷から、町民所得の減少が課題だった。第4次川西町総合計画後期基本計画において「6次産業化推進プロジェクト」～農村資源を活用した所得の向上と掲げ、生産のみならず、加工、販売も手掛けた総合産業化と新たな雇用の創出を目指し事業化に向け取り組んだ。

②かわにし森のマルシェ（6次産業拠点施設）

かわにし森のマルシェは、総事業費4億2,210万円（県補助金830万円、過疎債3億9,480万円、一般財源1,900万円）をかけ平成28年5月にオープンした。運営は、指定管理者として「株式会社かわにし森のマルシェ」に委託。

※株式会社かわにし森のマルシェ

出資者 川西町50株、JA15株、町民（生産者）

株式発行数 296株（株主数216名）

③施設整備による交流人口の変化

施設総売上額の当初目標は、1億4千万円に対して平成28年実績は約7,200万円（客数145,948人）。8年経過した令和5年では、約1億3,100万円（客数253,003人）と令和6年で目標額を達成できる見込み。県内の隣接自治体はもちろんのこと、県外からも来客者がある。特に、午前の時間帯が多い。

④6次産業化支援事業（町補助金）

平成24年度から実施しており、補助金交付件数は令和5年度までに51件で総額1,410万円。内容は、菓子製造や漬物製造等の加工所整備（機器整備含む）、レトルトやパックご飯等の商品開発、HPやパッケージ改良等の販売促進ほかにかかるもので人件費は対象外。産地化を図るため戦略的品目を導入し、アスパラ、ダリア、枝豆の生産に取り組むほか、川西ブランドとして「紅大豆」を登録商標し生産している。6次産業化推進員（会計年度任用職員 元JA職員）を配置し、週3日農家訪問を実施し、生産品種の掘り起こしと人材育成を行っている。

⑤6次産業化事業の成果と今後の課題

「かわにし森のマルシェ」では、買取販売、レストラン、惣菜の3部門で運営し、

施設オープン当初に掲げた総売上目標額の1億4千万円に令和6年度で達成が見込まれるまでになった。売上を伸ばす工夫として、牽引力のある人材（もの言う女将）の採用、農産物の販売を森のマルシェを活用するよう誘導、集まった地場産物を活用したレストランメニュー、惣菜で提供するほか、四半期毎に収穫祭等のイベントを実施している。個人での商品開発は、時間と設備投資などリスクを伴うことから、相談件数、申請件数は伸び悩んでいるため、加工業者と連携する方策などについて今後検討していく。

（3）研修所見

川西町の6次産業化事業は、町の総合計画で、「6次産業化推進プロジェクト」として、生産から販売まで手掛けて事業化したものである。

特筆すべき事は、戦略的品目の導入、ブランド品の登録商標、6次産業化推進員の配置、週3日農家訪問を行うなど、人材育成に力を入れている点にある。また、特徴として「かわにしマルシェ」は買取販売、レストラン、惣菜の3部門が運営し、売上を伸ばす工夫として「ものを言う女将」を採用し農産物の販売レストランメニュー、惣菜の提供、定期的なイベントの開催を推進している。新地町が6次産業化を進めるには、個人では時間と投資でリスクが大きい川西町の様に、生産者と町と事業者が強力に連携し、取り組む必要がある。

2. 山形県西村山郡 にしかわまち 西川町

（1）町の概況について

西川町は、山形県のほぼ中央にあり、出羽三山の月山と朝日連峰の朝日岳が町の南端と北端に位置する。町のほぼ中央にある月山湖は、村山地方を潤す水源の一つである。また、月山の地層で生まれた山脈の雪解け水が無数の地点から湧き出す「月山山麓湧水群」（名水百選）と風土を生かした日本酒、ワイン、ビールの醸造元がある。気候は、年間を通して降水量が多く、特に冬季は豪雪であり特別豪雪地帯の指定を受けている。周囲を寒河江市、鶴岡市、大江町、朝日町、小国町、庄内町、大蔵村、新潟県村上市の3市4町1村が隣接している。人口は、令和6年9月末現在4,571人（1,804世帯）、面積は、393.19km²である。

（2）農業担い手育成事業について

西川町は90%が森林で農地面積が少なく生産種類も少ない。主に水田222ha、そば83ha、桜35ha。桜は、「啓翁桜」を切り花として出荷しており生産は日本一。農業生産売上げは、6億円。（参考 新地町は14億円）

新規就農者の拡大するため主に次の補助メニューを準備している。

- ・農作業受託組織等機械整備支援事業
- ・新規就農者等生活支援事業
- ・新規就農育成総合対策事業
- ・新規就農者雇用奨励金

認定農業者は現在17名で、地域おこし協力隊から1名新規就農者があった。農

業の担い手が少なく、農家の高齢化もあり、作業の省力化を目的に「スマート農業」を導入。(財源：農山漁村振興交付金 1,000万円×3年)

- ・ロボット草刈り：電線をサークル状に埋め込み、その範囲を自動で草刈る。
- ・温度管理センサー：温度の積算時間を管理し「啓翁桜」の刈り時期が解る。

(3) 研修所見

西川町は、若い町長と副町長が中心になり、町づくりに取り組んでいる。その指標としてデジタル庁を調査し、「地域幸福度指標全国調査」を活用して全国平均より上位になるように、様々な事業を行っている。交流人口はもとより、「関係人口」を増やす事に重点をおいた取組みを実施。関係人口拡大の主な方策として、地域おこし協力隊インターン制度の活用やデジタル住民票の発行など、いろいろな施策を展開している。この様な施策は、当町も参考にすべき点である。西川町も当町同様、農業の担い手が少なく、高齢化で苦慮しているとの事。今後は新地町も、作業の省力化を目的に「スマート農業」の導入に向けた補助メニューを用意する必要がある。

3. 山形県 ^{てんどうし}天童市

(1) 市の概況について

天童市は、村山盆地のほぼ中央部に位置し、南は立谷川を境に山形市、西は最上川を境に寒河江市と西村山郡の河北町、東村山郡の中山町、北は乱川を境に東根市と隣接しており、東西が長い菱形をしている。「将棋駒」と「ラ・フランス」の生産量が日本一であり、天童温泉を有する「いで湯のまち」としても知られ、気軽に立ち寄ることができる温泉施設も充実している。人口は、令和6年9月末現在60,346人(23,225世帯)、面積は、113.02km²である。

(2) 子育て未来館げんキッズについて

①事業の経緯

近隣市(山形市、東根市)に屋内型遊戯施設が開設され、市民が利用する機会が多く、雨天時や冬期間の子どもの遊び場として設置要望があった。天童市は、子育て支援日本一を目指すため中核施設としての建設を検討し、第6次天童市総合計画の重点プロジェクトに位置づけ取り組む。経過は次のとおり。

- ・平成23年度 天童市子育て支援施設整備基本構想策定
- ・平成24年度 プロポーザル方式による基本設計業者選定
用地取得、地質調査、基本設計
- ・平成25～26年度 実施設計、建設工事
- ・平成26年度 名称募集、指定管理者の公募・指定(東京ドームグループ)
- ・平成27年5月21日オープン

※天童市子育て未来館「げんキッズ」(総事業費14億2,570万円)

敷地面積 10,473.03m²

構造 鉄骨造2階建

建築面積 1, 588. 09㎡

(約60m×26m、高さ8. 58m)

延床面積 2, 226. 75㎡

(1階部分1, 499. 38㎡、2階部分727. 37㎡)

その他 緑地広場 約2, 000㎡、駐車場 206台、屋外トイレ

②施設の基本理念

- ・親の「育児力がアップ」する施設
- ・親と子の「家族力がアップ」する施設
- ・子どもの「成長力がアップ」する施設
- ・市民の「子育て支援力がアップ」する施設

③管理・運営等

指定管理者を「東京ドームグループ」に選定し運営する。(指定管理委託料は令和6年度当初予算9, 724万3千円)

開館は、午前9時から午後7時までとし、毎月第3水曜日及び元日が休館となる。入館は無料だが、研修室と一時預かりは有料。

職員体制は、平日12人以上、土・日・祝日及び長期休業時は4人以上の追加配置をする。常勤職員は14人、アルバイト・講師を含めると総数50人。

④施設の概要

○1階

年齢区分ごとのゾーニングを三つに分けた「広場」には、屋内用大型遊具が複数設置され、ゾーニングの効果で、幼児と児童が混在せずに安心して遊ぶことができる。また、一時預かりルーム(生後6か月～就学前児童対象)が設置されており、1時間500円だが、施設内の講習会に参加する場合は無料で利用できる。ただし、事前登録と予約が必要。

○2階

子育てカフェ、子育て情報コーナー、読み聞かせコーナー、多目的交流エリア、研修室など、交流と情報交換、各種講座で利用されている。

○屋外

芝生の緑地(もりの広場)、親水空間(じゃぶじゃぶ池)など屋外遊びを楽しむことができる。

⑤利用状況

「げんキッズ」の利用者は、コロナ禍を除いて平均30万人あり、内訳は市内3割、市外7割で、市外は宮城県仙台市からも多く利用者がある。令和6年で250万人を達成する見込みである。

(3) 研修所見

この施設は、総事業費14億2, 570万円を使い、設立した建物という事もあり、施設内外ともに整備されたものになっている。施設には基本理念があり、子育て日本一を目指すための施設として建設された事がよく分かる。新地町には、屋内

遊戯施設はない。近隣市町村には存在しており、子育て世代の方々から、室内遊戯施設についての要望がある。屋内遊戯施設建設においては、参考にすべき施設である。

以上

意見書（案）第4号

再審法改正を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年12月11日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文

賛成者 新地町議会議員 大 内 広 行

〃 新地町議会議員 三 宅 信 幸

〃 新地町議会議員 八 卷 秀 行

〃 新地町議会議員 村 上 勝 則

意見書（案）第4号

再審法改正を求める意見書（案）

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうするわが国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申し立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定といういわば中間的な判断に対して検察官の不服申し立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月11日

《提出先》

内閣総理大臣 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満